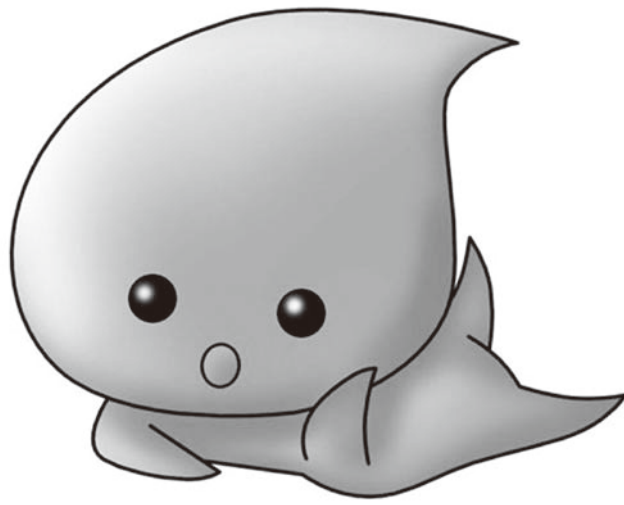


平成 30 年度

上下水道事業年報

(30.4.1 ~ 31.3.31)

大分市上下水道局



大分市上下水道局マスコットキャラクター
「みずタン」

目 次

第1編 機 構

1. 機構図	1
2. 所属別・職員別配置表	2
3. 職員数の推移	
(1) 水道事業会計	3
(2) 公共下水道事業会計	3
4. 事務分掌	4

第2編 水 道

I 事業の概要

1. 沿 革	7
2. 水道事業計画の経緯	13
3. 事業実績の概要	14
4. 事業の概況	15

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場	17
(2) 主要配水池	19
2. 給水系統図	22
3. 施設高低系統図	24
4. 水道施設概要図	27

III 給 水

1. 給水量分析表	29
2. 浄水場別配水量	30
3. 電力使用状況	32
4. 薬品使用状況	34
5. 浄水場別水質検査結果	35

IV 工 事

1. 工事発注実績表	43
2. 口径別給水工事件数	44
3. 修繕件数	
(1) 原因別	45
(2) 箇所別	46
4. 漏水発見の内訳（委託漏水調査）	
(1) 配・給水管別内訳	47
(2) 管種別内訳	47
5. 委託漏水調査実績	48

6.	水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	49
7.	水道メーター保有状況	50
8.	工事立会受付状況	51
V 危機管理対策		
1.	防災訓練	53
2.	過去の災害と災害派遣状況	53
3.	耐震管、耐震施設の状況	54
4.	緊急遮断弁設置状況	55
5.	各種計画等の策定	55
VI 料 金		
1.	用途別使用水量及び料金調定の推移	57
2.	用途別使用水量及び料金調定の月別内訳	57
3.	地下水等大口特別料金制度の実績	58
4.	口径別使用水量及び料金調定の推移	58
5.	口径別使用水量及び料金調定の月別内訳	59
6.	料金段階別使用水量	60
7.	口径別給水契約件数の推移	61
8.	用途別標準分類における使用水量の推移	61
VII 財 政		
1.	決算	63
2.	損益計算書比較	64
3.	貸借対照表比較	66
4.	企業債現在高	68
5.	有収水量 1 m ³ 当たり原価計算表	69
6.	給水原価分析	70
7.	財務・経営分析	71
第3編 下水道		
I 事業の概要		
1.	沿 革	73
2.	公共下水道事業計画の経緯	76
3.	事業実績の概要	80
4.	事業の概況	81
II 施 設		
1.	施設の概要	83
2.	水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移	85
3.	公共下水道施設概要図	
	(1) 汚 水	87
	(2) 雨 水	89

III	汚水処理	
	1. 処理水量分析表	91
	2. 水資源再生センター別処理水量	91
	3. 各水資源再生センター別水質検査結果（放流水）	92
IV	工 事	
	1. 工事発注実績表	97
	2. 水洗便所改造助成金申請状況	98
V	危機管理対策	
	1. 防災訓練	99
	2. 各種計画等の策定	99
	3. 耐震化の状況	100
VI	使用料等	
	1. 使用水量及び使用料調定状況	101
	2. 使用水量区分別明細	101
	3. 受益者負担金調定状況	102
VII	財 政	
	1. 決 算	103
	2. 損益計算書比較	104
	3. 貸借対照表比較	106
	4. 企業債現在高	108
	5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価	109
	6. 財務・経営分析	110
第4編 資 料		
	1. 広報啓発活動	113
	2. 水道料金、分担金の変遷	
	(1) 水道料金	116
	(2) 分担金	120
	3. 下水道使用料、受益者負担金の変遷	
	(1) 下水道使用料	121
	(2) 受益者負担金	121

第1編 機構

1. 機構図

(1) 上下水道局

平成30年4月1日現在
(単位：人)

大分市上下水道事業管理者	総務課	26	次長 (事務・総務課長兼務)	1					
			参事 (事務)	1					
			参事補 (事務・総務担当班長兼務)	1	総務担当班	4	1		5
			参事補 (事務・職員担当班長兼務)	1	職員担当班	4			4
			参事補 (事務・情報システム担当班長兼務)	1	情報システム担当班	3			3
			参事 (技術・契約監理室室長)	1	契約監理室	3	3		6
			参事補 (技術)	1	(総務課付)			1	1
			小計	7	小計	14	3	2	19
		契約監理室							
		経営企画課	24	課長 (事務)	1				
			政策監 (事務)	1	経営企画課専門官	1		1	
			参事補 (事務・会計担当班長兼務)	1	会計担当班	3		3	
			参事補 (事務・財政担当班長兼務)	1	財政担当班	4		4	
			参事補 (事務・管財担当班長兼務)	1	企画担当班	4		4	
			参事補 (技術・事業調整担当班長兼務)	1	管財担当班	2	1	3	
			参事補 (技術)	2	事業調整担当班		1	1	
			小計	8	小計	14	1	16	
	営業課	42	次長 (事務・営業課長兼務)	1					
			参事 (技能)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1					
			参事補 (事務)	1					
			参事補 (技術・給水審査担当班長兼務)	1	管理担当班	3		3	
			参事補 (技能・給水検査担当班長兼務)	1	給水審査担当班	2	1	5	
			参事補 (技能・料金担当班長兼務)	1	給水検査担当班			7	
			参事補 (事務)	1	料金担当班	9	1	10	
			参事補 (技術・排水設備担当班長兼務)	2	排水設備担当班	2	1	3	
			小計	11	小計	16	2	31	
	水道維持管理課	41	課長 (技術)	1					
			参事補 (技能)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1	管理担当班	2	1	3	
			参事 (技術・漏水防止担当班長兼務)	1	漏水防止担当班			1	
			参事補 (技能)	1	中央担当班	5	7	12	
			参事補 (技能・中央担当班長兼務)	1	東部担当班	4	4	8	
			参事補 (技術・東部担当班長兼務)	1	西部担当班	2	4	6	
			参事補 (技能・西部担当班長兼務)	1					
			小計	8	小計	2	12	33	
	水道整備課	27	課長 (技術)	1					
			参事 (技術)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1	管理担当班	2		2	
			参事 (技術・計画担当班長兼務)	1	計画担当班	4		4	
			参事補 (技術)	1	整備第1担当班	4		4	
			参事補 (技術・整備第1担当班長兼務)	1	整備第2担当班	4		4	
			参事補 (技能)	2	整備第2担当班	5	1	6	
			小計	11	小計	2	13	16	
	浄水課	38	次長 (技術・浄水課長兼務)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1	管理担当班	1		1	
			参事補 (事務)	1	配水管理担当班		7	7	
			参事補 (技術・配水管理担当班長兼務)	1	浄水管理担当班	1	4	5	
			参事補 (技術・浄水管理担当班長兼務)	1	古国府浄水場		4	4	
			場長 (技術)	1	えのくま浄水場		1	1	
			参事補 (技能・古国府浄水場次長兼務)	1	横尾浄水場		2	2	
			場長 (技術)	1	水質管理室	2	6	8	
			場長 (技術)	1					
			室長 (技術)	1					
			小計	10	小計	4	24	28	
	下水道整備課	25	課長 (技術)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1	管理担当班	2		2	
			参事 (技術・事業推進担当班長兼務)	1	事業推進担当班		2	2	
			参事補 (技術)	2	東部担当班	6		6	
			参事補 (技術・東部担当班長兼務)	1	西部担当班	6		6	
			参事 (技術)	1					
			参事補 (技術)	1					
			小計	9	小計	2	14	16	
	下水道施設管理課	26	次長 (技術・下水道施設課長兼務)	1					
			参事補 (事務・管理担当班長兼務)	1	管理担当班	3		3	
			参事補 (技術・処理場担当班長兼務)	1	処理場担当班		8	8	
			参事補 (技術)	1	管渠担当班	9		9	
			参事補 (技術・管渠担当班長兼務)	1					
			参事補 (技術)	1					
			小計	6	小計	3	17	20	

上下水道局全体

(事務)	78	31.0%
(技術)	127	50.4%
(技能)	47	18.6%
計	252	

管理職

(事務)	21	28.8%
(技術)	41	56.1%
(技能)	11	15.1%
計	73	

主幹以下

(事務)	57	31.8%
(技術)	86	48.1%
(技能)	36	20.1%
計	179	

2. 所属別・職員別配置表（管理者、再任用職員含む。）

平成30年4月1日現在（単位：人）

	管理者	9級		8級		7級		6級		5級				4級				3級	2級	1級	合計							
		部長 事務	審議 事務	次長 事務	課長 事務	政策 事務	参事 事務	参事 事務	室長・場 事務	主幹 事務	高 事務	班長 事務	次長 事務	主 事務	専門 事務	主任 事務	主任 事務	技師	技師									
管理 部長	1																					1						
課長		1	1																			3						
課長				1		(1)																1						
参事								1														1						
参事										1												1						
参事											1											1						
室長																						1						
主幹																						1						
高																						1						
班長																						1						
次長																						1						
主																						1						
専門																						1						
主任																						1						
主任																						1						
技師																						1						
技師																						1						
合計	1	1	1	2	3	1	3	1	1	6	15	24	10	4	9	1	1	1	30	47	27	10	8	13	25	1	5	253
合計	1	1	1	5	4	1	8			8	49	4		10				2	104	18	38	6					253	

※（ ）内は兼務

所属別・職能別配置表（管理者含まず。再任用職員含む。）

事務		1	2	1	1	1	15		1	1	1	30	10	13	1	78
技術	1		3	3		6	24	4		1	47	8	25	5	127	
技能						1	10		9		27				47	
合計	1	1	5	4	1	8	49	4	10	1	2	104	18	38	6	252

3. 職員数の推移

(1) 水道事業会計

平成30年4月1日現在（単位：人）

年 度	事 務	技 術	技 能	計
平成26年度	71	74	78	223
平成27年度	60	76	68	204
平成28年度	63	76	61	200
平成29年度	60	73	53	186
平成30年度	57	71	47	175

※管理者、南阿蘇村派遣職員は除く。再任用職員は含む。

(2) 公共下水道事業会計

平成30年4月1日現在（単位：人）

年 度	事 務	技 術	計
平成26年度	34	48	82
平成27年度	34	48	82
平成28年度	36	48	84
平成29年度	32	49	81
平成30年度	21	54	75

※一般会計負担職員は除く。再任用職員は含む。

4. 事務分掌（平成30年4月1日）

上下水道局

総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 災害対策に関する事。
- (7) 秘書に関する事。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務分掌に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関する事。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関する事。
- (17) 情報セキュリティに関する事。

(契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務（建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。）をいう。以下同じ。）の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 技術の継承に関する事。

経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (5) その他出納に関する事。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (7) 財政計画に関する事。
- (8) 決算に関する事。
- (9) 企業債に関する事。
- (10) 市議会に関する事。
- (11) 経営に関する事。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関する事。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。

営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。

水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。
- (2) 水道事業に伴う用地取得に関すること。

- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関すること。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関すること。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関すること。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関すること。
- (8) 開発団地等の受託工事に関すること。
- (9) 未整備地区の解消に関すること。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関すること。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (12) 老朽管の更新に関すること。
- (13) 給水不良の解消に関すること。

浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関すること。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関すること。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関すること。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関すること。

(浄水場)

- (1) 浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関すること。
- (2) 施設見学に関すること。
- (3) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。

(水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関すること。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関すること。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関すること。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関すること。
- (5) 水質に係る啓発に関すること。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関すること。
- (7) 水質の相談及び要望に関すること。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関すること。

下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関すること。
- (2) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。
- (3) 公共下水道事業の管渠整備に関すること。

下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関すること。
- (2) 公共下水道の維持管理に関すること。
- (3) 下水道配管図に関すること。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関すること。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

第2編 水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m ³ /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m ³ /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m ³ /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m ³ ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m ³ /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m ³ /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m ³ となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m ³ /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m ³ /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m ³ ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m ³ ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m ³ /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m ³ /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m ³ /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m ³ /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m ³ /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m ³ ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m ³ ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成

昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	12月16日	三芳配水場増量工事に着工
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m ³ となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m ³ /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m ³ /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m ³ /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着工
	4月21日	石川配水場工事（36,000m ³ ）に着工
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m ³ ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m ³ ）に着工
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m ³ の給水量を記録
	7月15日	渇水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m ³ ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30名派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着工
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成 8 年	8 月 30 日	太平寺配水場 (30,000m ³) 完成
	12 月 27 日	大分市水道事業総合計画策定
10 年	3 月 10 日	水道局庁舎増築完成
	4 月 1 日	機構改革実施
11 年	3 月	通水 70 周年記念誌発行
	5 月 1 日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7 月 1 日	上・下水道料金システム運用開始
12 年	4 月 1 日	第 7 次配水管整備事業 (～平成 16 年度) に着工
		3 階建て建築物直結給水開始
	4 月 17 日	量水器情報管理システム運用開始
	6 月 14 日	大分川ダム建設に関する基本計画変更 (第 1 回) の告示 (平成 22 年度完成)
	9 月 29 日	松岡配水池 (3,600m ³) 完成
13 年	4 月 2 日	暫定豊水水利権許可 (23,000m ³ /日)
14 年	4 月 1 日	水道メーター検針業務委託開始
	9 月 2 日	第 4 次拡張事業変更第 1 回届出 (厚労省受理番号第 0902019 号) (届出内容) 簡易水道事業 (平野) の統合
15 年	6 月 3 日	第 4 次拡張事業変更第 2 回届出 (厚労省受理番号第 0603001 号) (届出内容) 簡易水道事業 (内植田) の統合
	11 月 1 日	水道局全局ネットワーク運用開始
16 年	10 月 1 日	文書管理システム運用開始
	12 月 27 日	第 4 次拡張事業変更第 3 回届出 (厚労省受理番号第 1227001 号) (届出内容) 市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17 年	1 月 1 日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足 (人口 464,223 人)
	4 月 1 日	企業会計システム運用開始
	9 月 10 日	台風 14 号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ 24 名派遣)
18 年	1 月 1 日	コンビニ収納開始
	4 月 1 日	直結給水範囲拡大
19 年	11 月 1 日	電子申請システム導入
	12 月	通水 80 周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20 年	4 月	大分市水道事業基本計画策定
	7 月 17 日	大分川ダム建設に関する基本計画変更 (第 2 回) の告示 (取水量 35,000 m ³ /日)
	11 月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11 月 17 日	第 4 次拡張事業計画第 2 回変更認可 (厚生労働省発健第 1117004 号) (認可の主な目的) 簡易水道事業 (室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部) の統合 取水地点 (大分川ダムの既認可水量) の変更 浄水方法 (大志生木、岩ノ下浄水場) の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m ³ ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m ³ /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
	7月	「みずタン」の着ぐるみ完成
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	水道料金等口座振替データ伝送化（16銀行）開始

平成28年	12月	水道料金等口座再振替対応開始
29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ（株）と締結
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
30年	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m ³ ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
	31年	3月
4月1日		三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始

2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目 認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費		目 標 年 度			
		企業債		給水人口			
		国庫補助金		1日最大給水量			
		自己資金		1人1日最大給水量			
				主 要 施 設			
創 設	T14. 4. 8	1,315	S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000㎡ ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61,665m
	T14. 5. 30	1,026	70,000人	導水管 0.9m 157m	送水ポンプ 3.625㎡/分×75馬力 3台		
		131	10,500㎡	接合井 内径2m×長さ11m			
	S 2. 7.	158	150ℓ				
第1次拡張事業	S26.11.10	175,177	S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m
	S27. 4.10	147,000	100,000人		送水ポンプ増強 7㎡/分×190HP×2台 7㎡/分×180HP×1台 5㎡/分×125HP×1台		加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設
	S32. 8.	-	28,000㎡				
	S32. 8.	29,151	280ℓ				
第2次拡張事業	S35.12.28	747,151	S50	(光吉浄水場新設 - 32,000㎡/日)			
	S36. 4.	718,000	200,000人	取水施設 導水管 1,500mm 108.5m	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430㎡) 配水管 700mm～150mm 15,963m
		-	60,000㎡	取水ポンプ 12.73㎡/分×37kw 3台		送水ポンプ 4台	
	S42. 3.31	29,151	300ℓ				
第3次拡張事業	S41. 1. 7	6,644,876	S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設)			
	S41. 4.	6,374,000	390,700人	光吉浄水場 (18,000㎡/日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000㎡/日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000㎡/日) 配水池 (2ヶ所) 導水管 800mm 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式	横尾浄水場 (60,000㎡/日) 配水池 21,000㎡ 導水管 800mm 配水管 1,000mm～200mm 急速ろ過池 8池 36,455m
		90,231	170,500㎡			200mm 350mm 9,650m	
	S51. 3.30	180,645	436ℓ				
第4次拡張事業	S61. 3.31	49,232,000	H3	(古国府浄水場新設 - 80,000㎡/日)			
	S61. 4.	38,407,600	416,100人	取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系)	配水施設 配水池 30,000㎡ 配水管 900mm以下 65,300m
	H 4. 3.	7,270,662	197,200㎡				
		1,372,538 (その他218,200)	474ℓ				
第4次拡張事業 (変 更)	S63. 3.31		H18	(古国府浄水場の拡張 - 158,900㎡/日)			
	S61. 4.	515,800人		取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H19. 3.	269,120㎡	522ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20.11.17)	65,000,000	H30	(古国府浄水場の拡張 - 85,000㎡/日)			
	S61. 4.	471,000人		取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台 (太平寺系) 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 580kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000㎡ 配水管 1,100mm以下 91,110m
	H32. 3. (予定)	196,900㎡	418ℓ				
第4次拡張事業 (第2回変更) (第1回届出)	(H31. 3.18)		H40	(給水人口の増加に伴う変更)			
		476,000人					
		195,800㎡	412ℓ				

概
要

3. 事業実績の概要

項 目		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
行 政 人 口 (人)		477,853	478,241	478,491	478,222	477,858
行 政 世 帯 (世帯)		213,102	215,473	217,587	219,390	221,469
給 水 区 域 内 人 口 (人)		476,208	476,807	477,058	476,823	476,469
給 水 区 域 内 世 帯 (世帯)		212,237	214,754	216,873	218,684	220,771
給 水 人 口 (人)		467,646	468,332	468,699	475,916	475,595
給 水 世 帯 (世帯)		208,647	211,130	213,244	218,275	220,375
普及率	対行政人口 (%)	97.86	97.93	97.95	99.52	99.53
	対給水区域内人口 (%)	98.20	98.22	98.25	99.81	99.82
給 水 量 (m ³)		50,179,730	49,959,187	50,731,245	50,671,995	50,746,554
有 効 水 量 (m ³)		46,090,471	46,127,972	45,812,583	46,056,340	46,692,250
有 効 率 (%)		91.85	92.33	90.30	90.89	92.01
有 収 水 量 (m ³)		44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266
有 収 率 (%)		87.79	88.22	87.03	87.58	88.76
1 日	最 大 給 水 量 (m ³)	151,063	153,877	152,779	149,948	152,046
	最 大 給 水 月 日	7月25日	1月26日	7月6日	7月13日	7月19日
	平 均 給 水 量 (m ³)	137,479	136,501	138,990	138,827	139,032
1 人 1 日	最 大 給 水 量 (ℓ)	323	329	326	315	320
	平 均 給 水 量 (ℓ)	294	291	297	292	292
配 水 管 等 総 延 長 (m)		2,770,263	2,770,202	2,779,427	2,832,995	2,828,411
内 訳	導 水 管 (m)	24,907	11,265	11,265	11,268	10,747
	送 水 管 (m)	62,207	67,822	67,822	67,810	33,007
	配 水 管 (m)	2,683,149	2,691,115	2,700,340	2,753,917	2,784,657
職 員 数 (人)		223	204	200	188	171

4. 平成30年度 事業の概況

平成30年度大分市水道事業決算につきましては、収益的収支で約26億8千万円の純利益を計上するとともに、内部留保資金繰越額を約31億8千万円確保しました。

水道事業の実施にあたりましては、「大分市水道事業基本計画」に基づき、浄水場、配水管等基幹施設の適切な維持管理に努めるとともに、水道事業施設整備計画に基づき各種施設の更新、改良事業、上水道未整備地区解消事業等に鋭意取り組んできました。

また、平成30年4月には旧下水道部と組織統合し、お客様サービスの向上や組織体制の効率化など経営基盤の強化を行いました。

今後も高度経済成長期に整備された管路や施設の更新需要の増加が見込まれるなど、水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況ですが、平成31年3月に策定した経営戦略の取組みを着実に実行し、更新需要の増加に対応していくとともに、引き続き、健全経営を維持していきます。

イ 給水状況

本年度の給水人口は475,595人、給水世帯は220,375世帯となり、前年度に比べ給水人口は321人(0.07%)減少となり、給水世帯は2,100世帯(0.96%)の増加となりました。

また、行政人口に対する普及率は99.53%で、前年度に比べ0.01ポイント向上しました。

次に年間給水量は50,746,554m³、一日最大給水量は152,046m³となり、前年度に比べ年間給水量は74,559m³(0.15%)、一日最大給水量は2,098m³(1.40%)の増加となりました。

ロ 建設改良事業の状況

・浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は432,972千円を支出し、古国府浄水場コントロール設備更新工事等を行いました。

・配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は2,766,125千円を支出し、森岡山配水池築造工事等を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行いました。

・第4次拡張事業費

本市水道事業長期計画の一環として、昭和61年度から継続事業として取り組んでいるもので、本年度は大分川ダム建設工事負担金に849,120千円を支出しました。

・営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は12,853千円を支出し、舞鶴第二駐車場として用地を購入しました。

ハ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が10,946,550千円で、前年度に比べ30,389千円(0.28%)の増加となっています。

このうち、水道料金収入は9,666,457千円で、前年度に比べ133,320千円(1.40%)の増加となっています。

一方、支出は7,983,582千円で、前年度に比べ40,874千円(0.51%)の増加となっています。この結果、税抜きで2,678,651千円の当年度純利益を計上しました。

また、資本的収支においては、収入1,657,548千円、支出6,752,061千円となり、5,094,513千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

II 施 設

1. 施設の概要

(1) 浄水場

浄水場 9箇所（平成30年度末時点）

1 上水道 9 浄水場（大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 4 浄水場）

施設名	取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設		
		浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量	
大分川水系	古国府浄水場 大字古国府1425番地の1 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 206,318人	水源 表流水 水利権 50,000㎡/日 (暫定豊水水利権) 取水ポンプ 4台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 フロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 930㎡×9 6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ3台 石川配水系ポンプ3台 森岡山配水系ポンプ3台 太平寺配水系ポンプ2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 110,659人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 フロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池 浄水池 高架水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 796㎡×8 2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡ 770㎡
	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 142,138人	(取水は県企業局と共同取水362,400㎡/日) 水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 フロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8 21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)	汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡ 2,284㎡	
大野川水系								

施設

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
		水源及び取水・導水設備	浄水処理設備	有効容量	滞留時間	排水処理施設	有効容量	
表 流 水 の 他	野津原西部第1浄水場 大字今市1647番69 ○敷地面積 1,893㎡ ○施設能力 168㎡/日 ○竣工年月 昭和48年3月	計画取水量 153㎡/日 水源 表流水 取水井 1池 取水ポンプ 2台	着水井 1池 普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 2池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	63㎡		加圧圧力タンク 1台 加圧ポンプ 2台		
	平成23年2月から休止中	令和元年度廃止予定						
	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 547人	計画取水量 500㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 571人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ槽 1池 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1池 中継ポンプ 2台	着水井 1池 逆洗水槽 1池 UF膜(ポリアクリロニトリル)ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡					
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 5,044人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 8,491人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜(PVDF)ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		岩ノ下配水池送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,827人	計画取水量 1,200㎡/日 水源 地下水 取水井 2池 取水ポンプ 2台 取水ポンプ(補助) 1台 接合井 1池 導水ポンプ 2台 補助水源 認可水量 540㎡/日 舟ヶ平水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水井 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜(セラミック)ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m³以上の配水池を掲載）

大分地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m ³	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽式構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m ³	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1168番4	鉄筋コンクリート造り 幅20.0m×長さ37.0m×有効水深6.0m 幅27.0m×長さ37.0m×有効水深6.0m	10,430m ³	古国府	57m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池	660m ³	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m ³	古国府	88m
6 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m ³	古国府	71m
7 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m ³	古国府	69m
8 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m ³	古国府	78m
9 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m ³	古国府	120m
10 佐柳配水池 大分市大字中戸次2232番2	鉄筋コンクリート造り 4.5m×8.0m×有効水深2.8m×2池	200m ³	古国府	72m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m ³	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m ³	古国府	170m
13 明野配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m ³	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m ³	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m ³	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m ³	古国府	126m
17 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m ³	えのくま	48m
18 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m ³	えのくま	89m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m ³	えのくま	89m
20 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m ³	えのくま	146m
21 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m ³	えのくま	228m
22 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m ³	古 国 府	127m
23 青葉台配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m ³	えのくま	113m
24 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m ² ×有効水深3.6m×2池	240m ³	えのくま	164m
25 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m ³	えのくま	84m
26 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m ³	横 尾	103m
27 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m ³	横 尾	84m
28 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m ³	横 尾	105m
29 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m ³	横 尾	71m
30 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m ³	横 尾	130m
31 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m ³	横 尾	90m
32 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m ³	横 尾	85m
33 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m ³	横 尾	125m
34 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水位5.0m×2槽	216m ³	横 尾	43m
35 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m ³	坂 ノ 市	56m

佐賀関地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
36 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m ³	横 尾 岩 ノ 下	60m
37 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m ³	岩 ノ 下	88m
38 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋2003番2、 2060番1.7 (一尺屋第1号、第2号、第3号 配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m ³	横 尾 岩 ノ 下	45m

野津原地区

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
39 野津原西部第2浄水場配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m ³	西部第2	508m
40 野津原西部第3浄水場配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m ³	西部第3	443m
41 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m ³	東 部	94m
42 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m ³	西部第3	185m

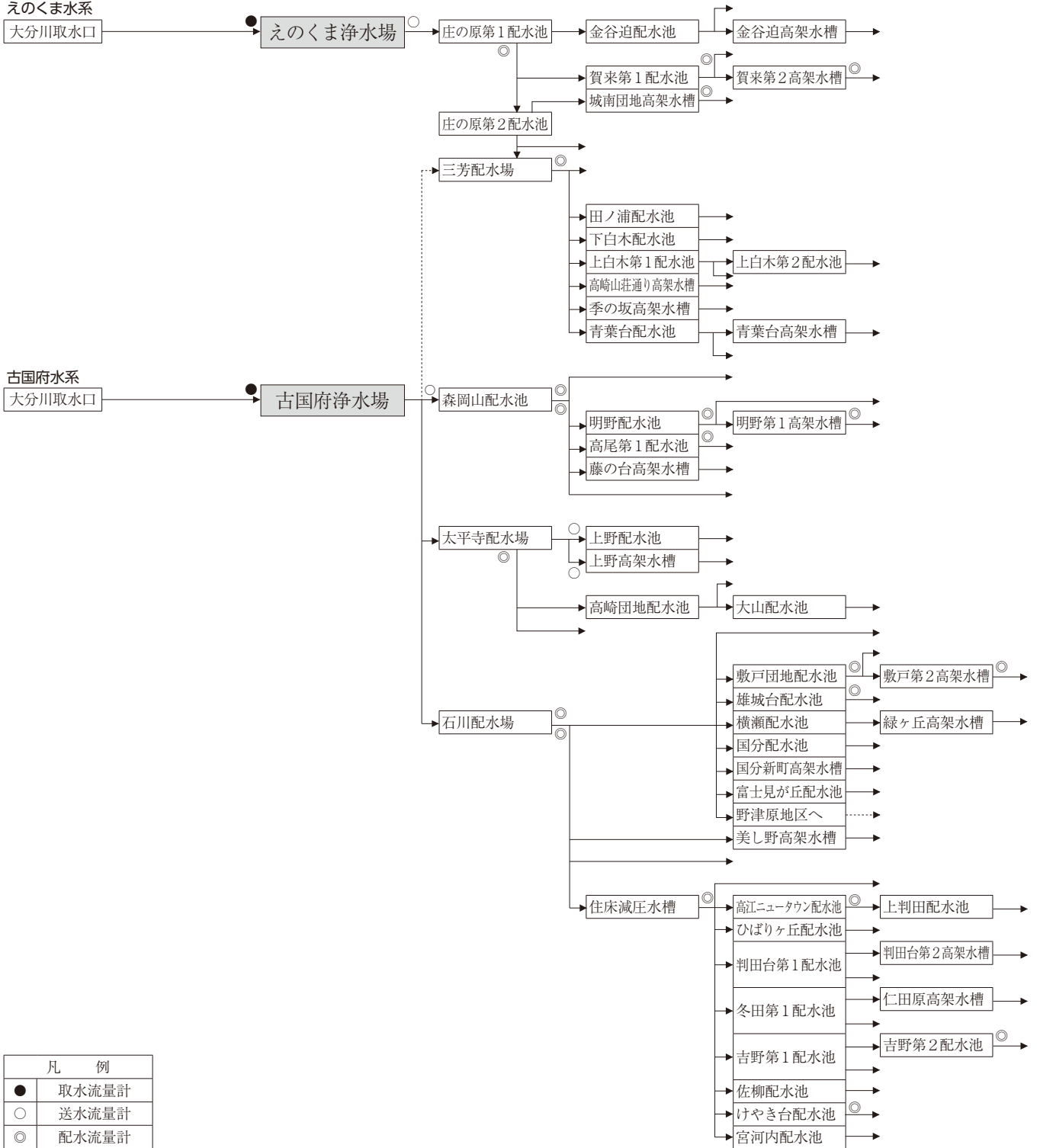
施
設

2. 給水系統図

【大分地区】

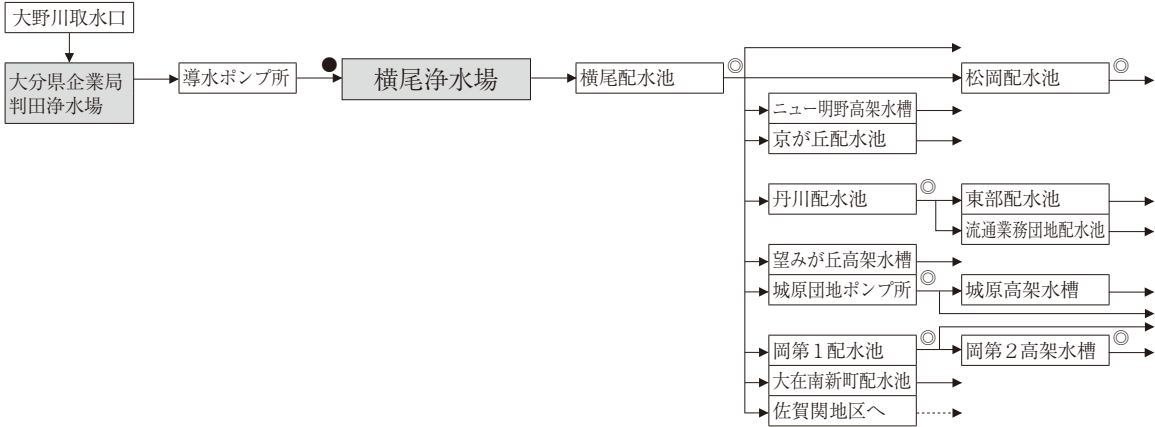
えのくま水系

大分川取水口



凡 例	
●	取水流量計
○	送水流量計
◎	配水流量計

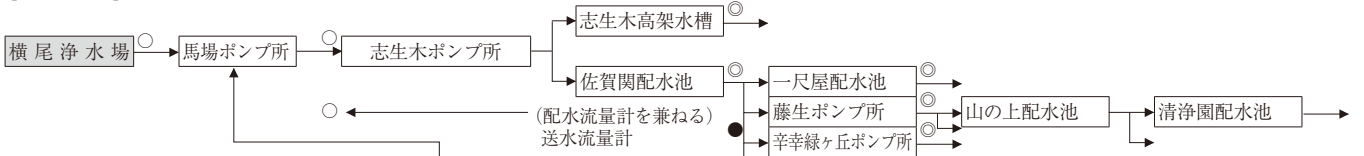
横尾水系



坂ノ市水系



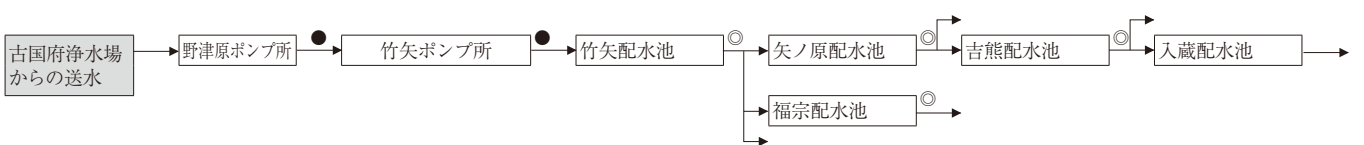
【佐賀関地区】



岩ノ下水系

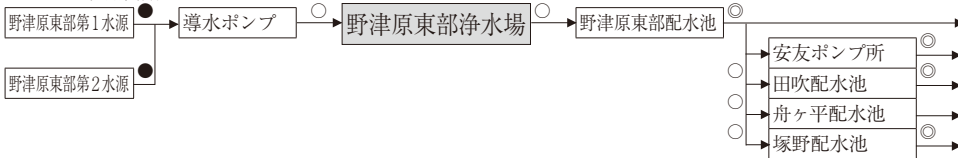


【野津原地区】

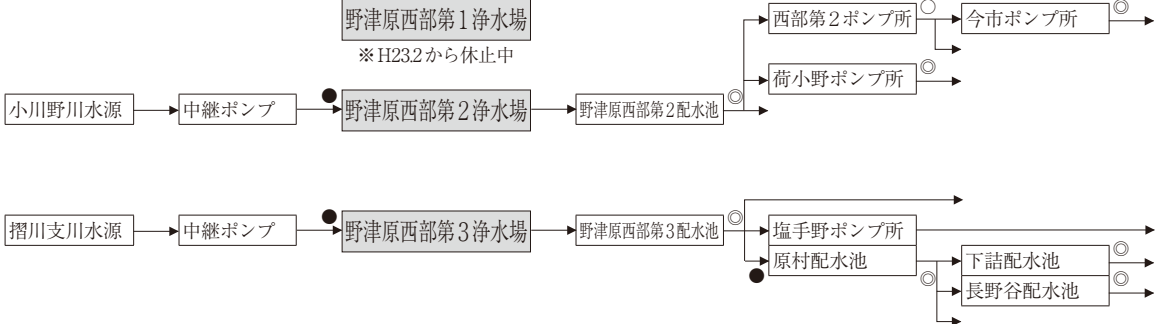


野津原東部水系

※ H20.4.1 供用開始

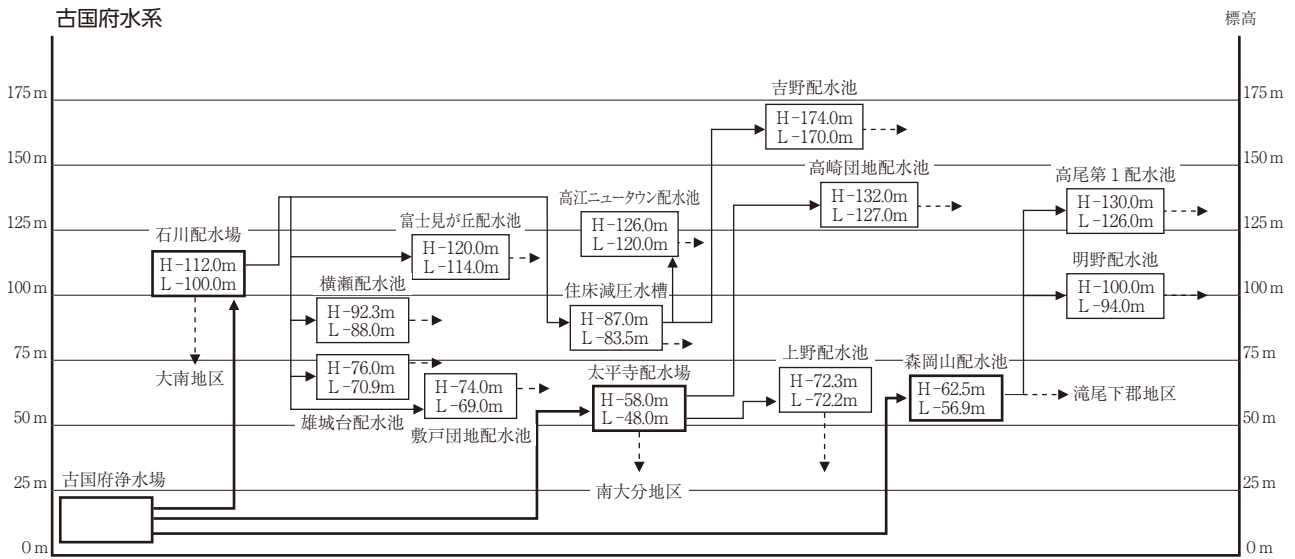


野津原西部水系

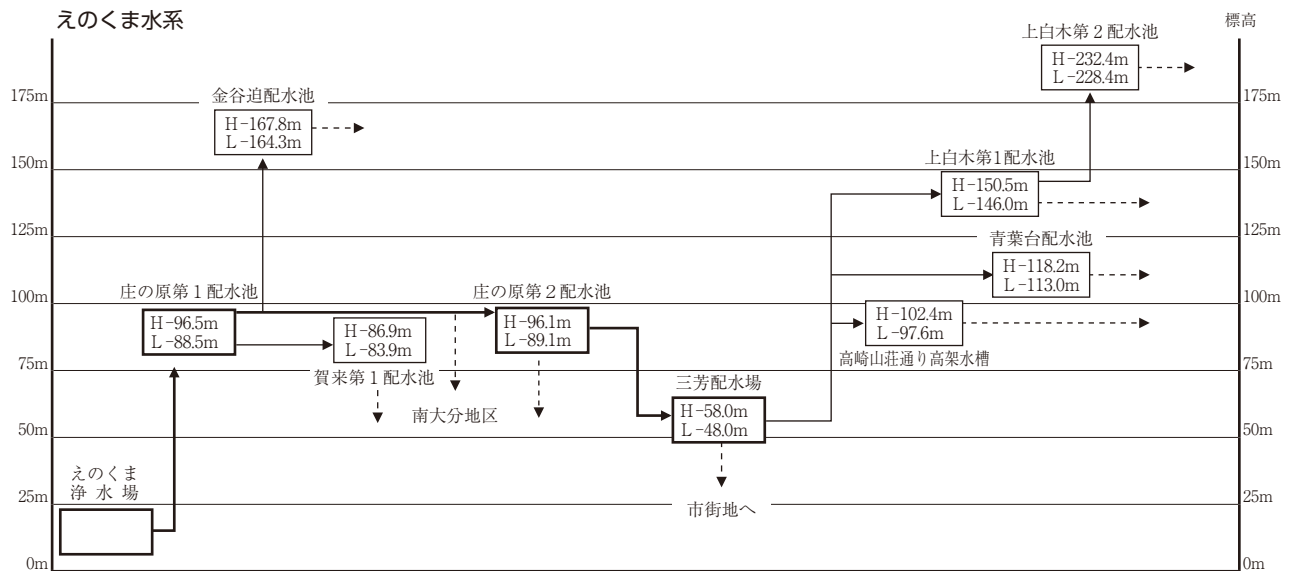


3. 施設高低系統図

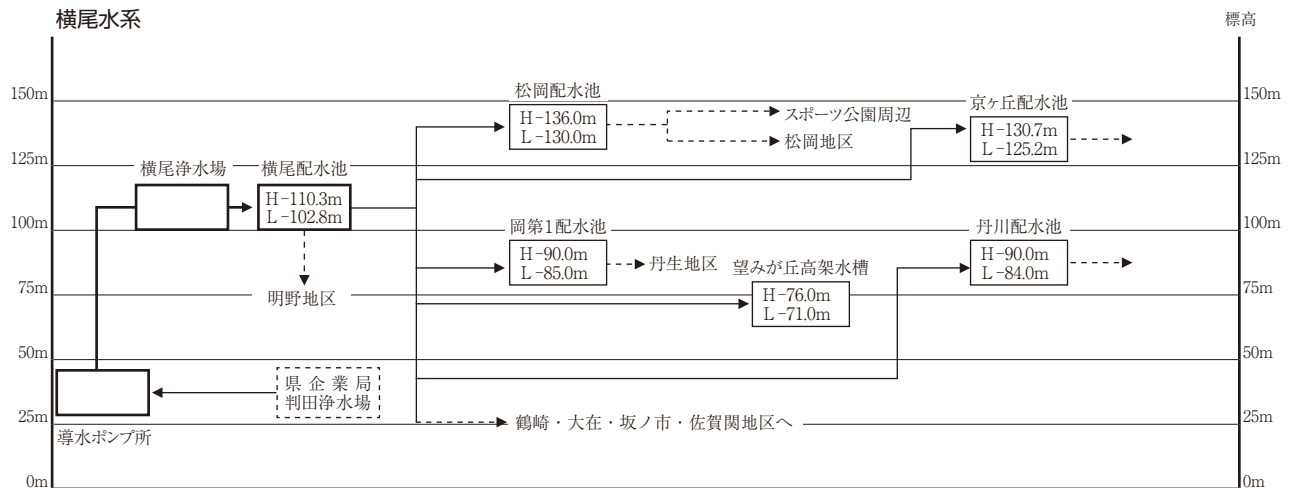
大分地区

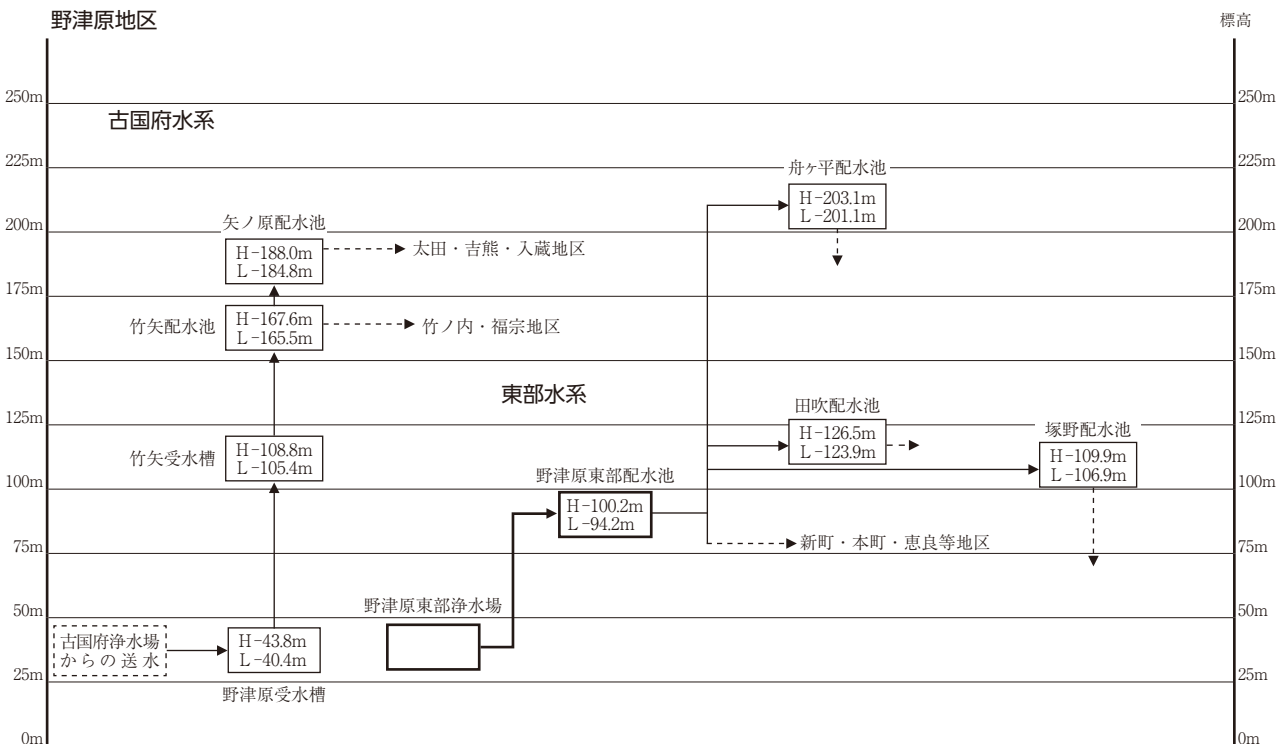
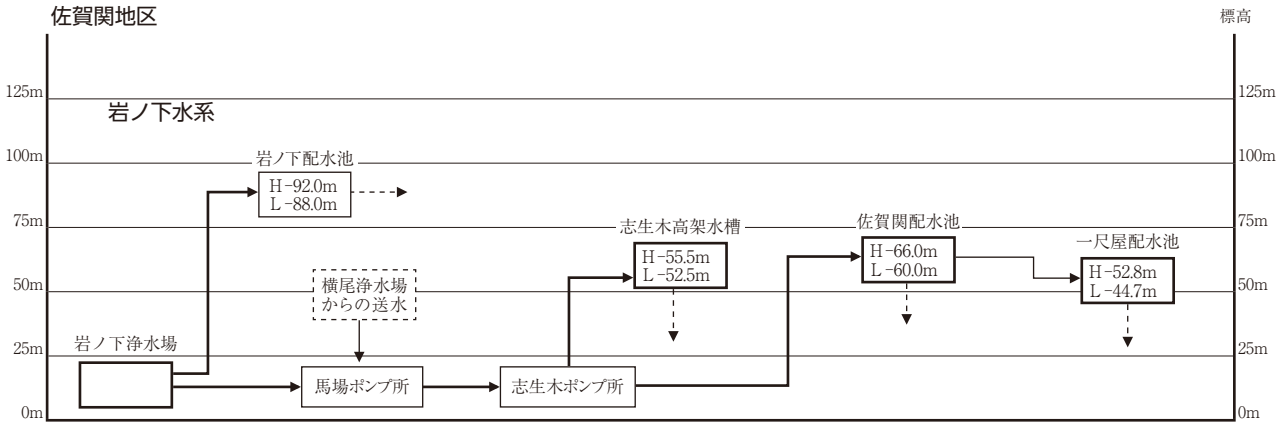
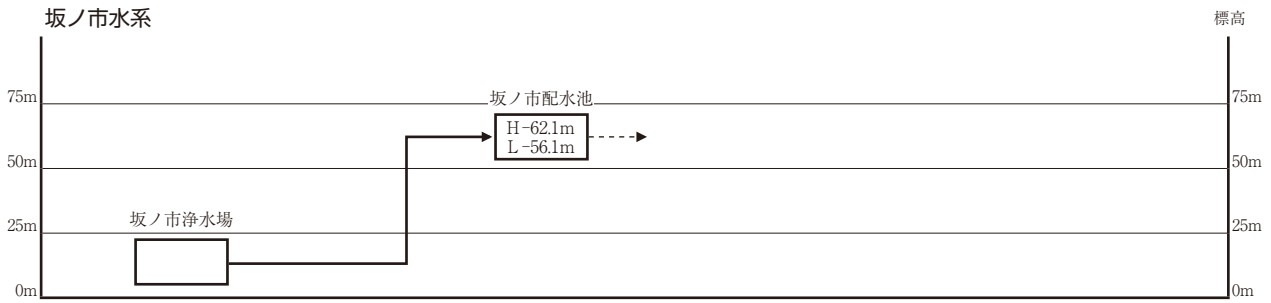


えのくま水系



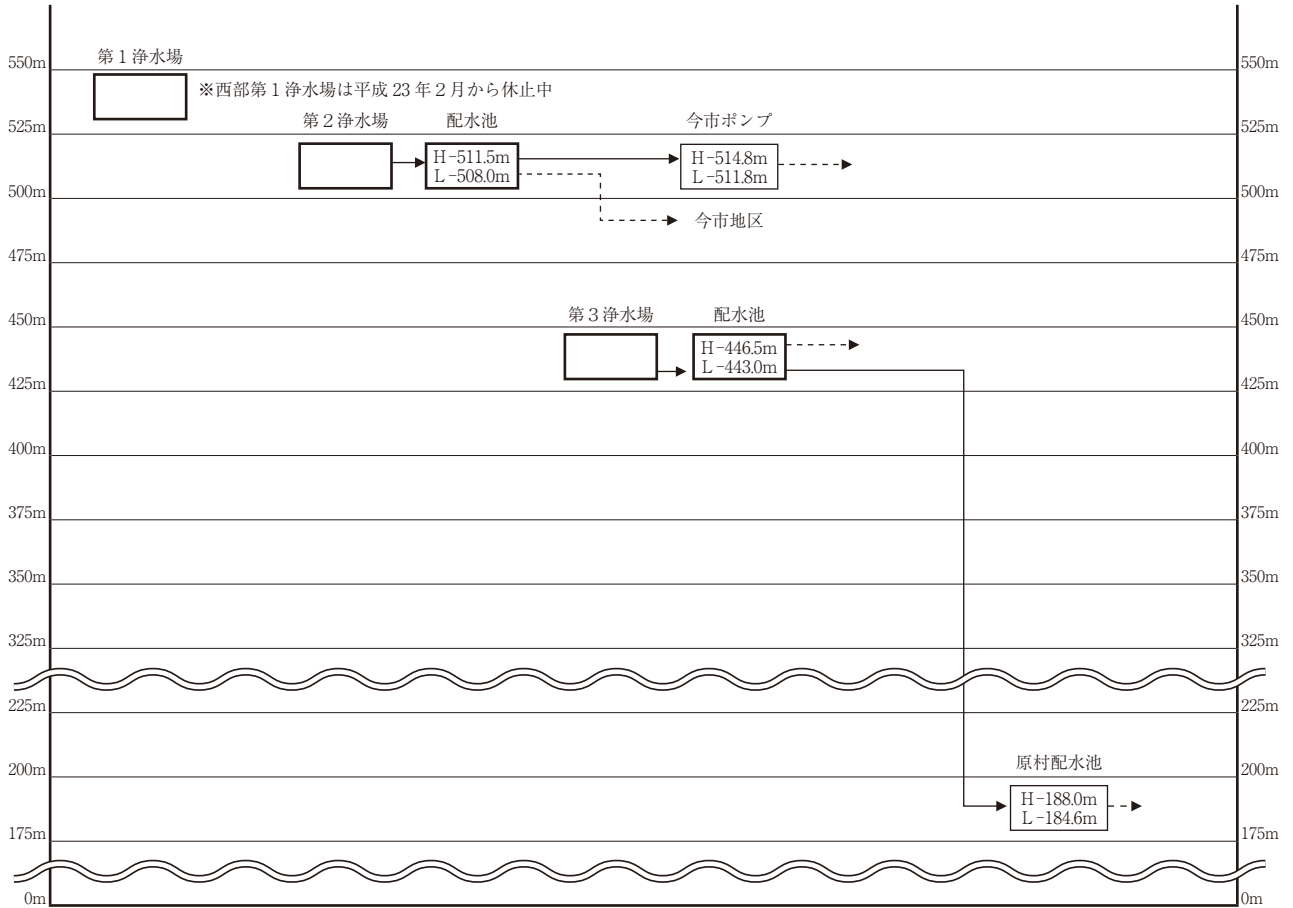
横尾水系



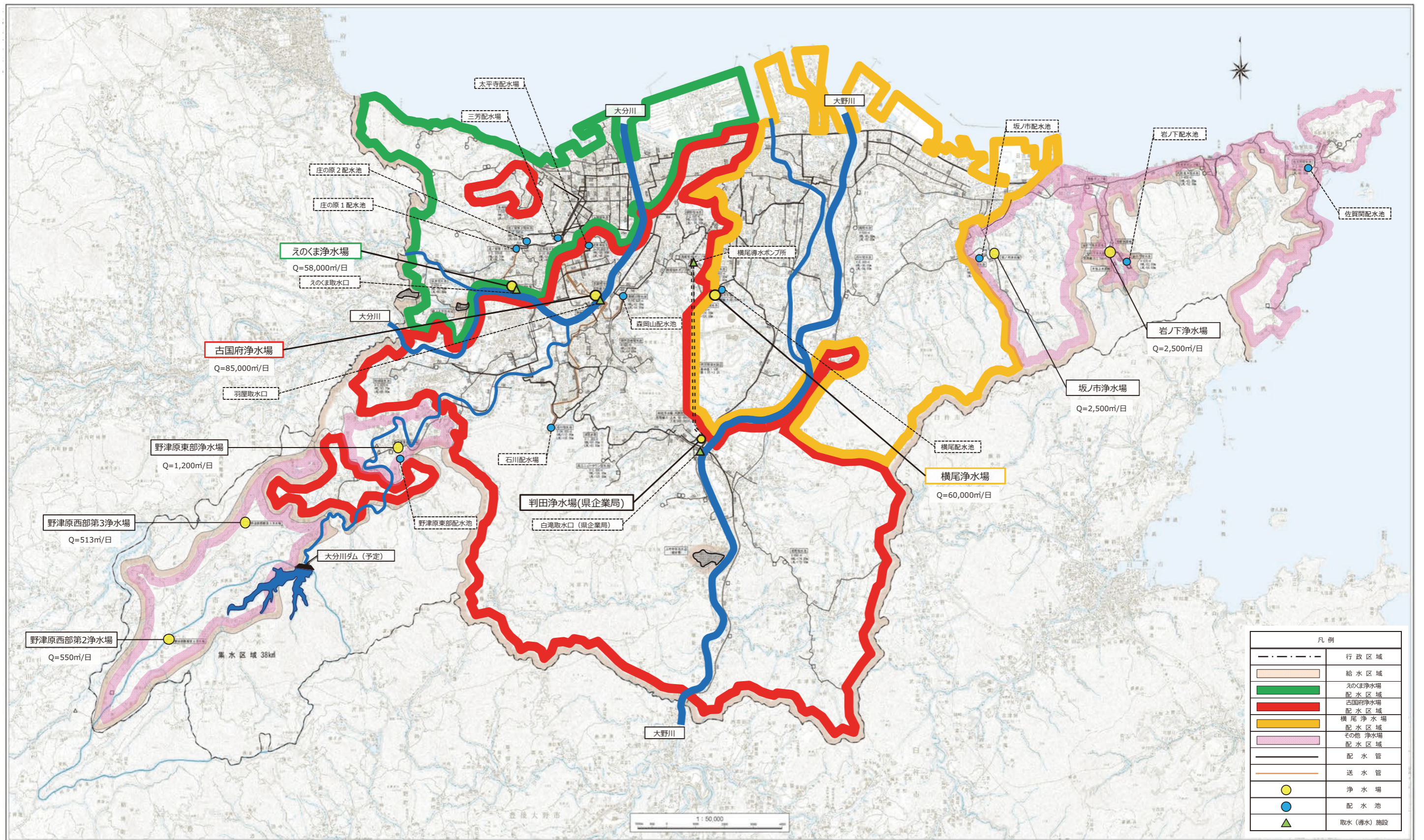


野津原西部地区

標高



4. 水道施設概要図



施設

III 給水

給
水

1. 給水量分析表

上水道

(単位：m³、%)

年度	総給水量
26	49,929,691
27	49,959,187
28	50,731,245
29	50,671,995
30	50,746,554

年度	有効水量	有効率
26	45,899,035	91.93
27	46,127,972	92.33
28	45,812,583	90.30
29	46,056,340	90.89
30	46,692,250	92.01

年度	有収水量	有収率
26	43,874,368	87.87
27	44,073,234	88.22
28	44,150,732	87.03
29	44,379,970	87.58
30	45,040,266	88.76

年度	無効水量	無効率
26	4,030,656	8.07
27	3,831,215	7.67
28	4,918,662	9.70
29	4,615,655	9.11
30	4,054,304	7.99

年度	無収水量	無収率
26	2,024,667	4.06
27	2,054,738	4.11
28	1,661,851	3.27
29	1,676,370	3.31
30	1,651,984	3.25

給
水

簡易水道

年度	総給水量
26	250,039
27	-
28	-
29	-
30	-

年度	有効水量	有効率
26	191,436	76.56
27	-	-
28	-	-
29	-	-
30	-	-

年度	有収水量	有収率
26	180,114	72.03
27	-	-
28	-	-
29	-	-
30	-	-

年度	無効水量	無効率
26	58,603	23.44
27	-	-
28	-	-
29	-	-
30	-	-

年度	無収水量	無収率
26	11,322	4.53
27	-	-
28	-	-
29	-	-
30	-	-

2. 浄水場別配水量

(単位：m³)

年度・月	大分地区（上水道）				
	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市	合計
平成30年度	19,894,997	13,658,720	14,860,621	612,372	49,026,710
4月	1,590,697	1,151,470	1,248,594	47,153	4,037,914
5月	1,628,749	1,159,710	1,261,080	62,549	4,112,088
6月	1,616,671	1,132,620	1,245,095	50,716	4,045,102
7月	1,734,550	1,193,410	1,329,795	49,564	4,307,319
8月	1,722,646	1,181,450	1,333,930	49,304	4,287,330
9月	1,615,727	1,112,940	1,226,831	44,395	3,999,893
10月	1,706,620	1,176,090	1,282,581	51,505	4,216,796
11月	1,654,413	1,112,050	1,193,456	51,041	4,010,960
12月	1,719,608	1,159,790	1,231,077	51,952	4,162,427
1月	1,694,865	1,139,040	1,218,663	52,897	4,105,465
2月	1,526,418	1,018,150	1,105,303	47,736	3,697,607
3月	1,684,033	1,122,000	1,184,216	53,560	4,043,809
1日最大	60,093	40,530	45,434	2,334	—
	3月5日	7月10日	7月24日	6月24日	—
1日平均	54,507	37,421	40,714	1,678	134,320

(単位：m³)

年度・月	佐賀関地区（上水道）		
	岩ノ下	横尾浄水場からの送水量	合計
平成30年度	431,897	810,139	1,242,036
4月	28,522	81,896	110,418
5月	37,920	70,980	108,900
6月	38,130	68,185	106,315
7月	40,600	70,775	111,375
8月	39,874	66,210	106,084
9月	35,941	60,949	96,890
10月	38,465	66,259	104,724
11月	34,807	65,134	99,941
12月	35,159	65,783	100,942
1月	34,924	65,647	100,571
2月	31,552	58,957	90,509
3月	36,003	69,364	105,367
1日最大	1,451	3,180	—
	7月9日	7月8日	—
1日平均	1,183	2,220	3,403

(単位：m³)

年度・月	野津原地区（上水道）					
	古国府浄水場 からの送水量	東 部	西部第1 （休止）	西部第2	西部第3	合 計
平成30年度	140,438	204,575	－	70,855	61,940	477,808
4 月	11,055	16,836	－	5,650	5,818	39,359
5 月	11,298	17,237	－	5,950	5,298	39,783
6 月	11,992	16,993	－	5,547	5,599	40,131
7 月	13,906	18,150	－	6,133	5,841	44,030
8 月	13,244	18,308	－	7,008	5,855	44,415
9 月	12,222	16,309	－	6,534	5,004	40,069
10 月	12,488	17,160	－	5,668	5,068	40,384
11 月	10,793	16,394	－	5,338	5,017	37,542
12 月	11,117	17,317	－	5,688	4,905	39,027
1 月	11,294	17,117	－	5,925	5,073	39,409
2 月	10,003	15,766	－	5,363	4,187	35,319
3 月	11,026	16,988	－	6,051	4,275	38,340
1日最大	538	695	－	268	300	－
	7月4日	5月29日	－	9月19日	4月12日	－
1日平均	385	560	－	194	170	1,309

給
水

3. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 月別	古国府浄水場				えのくま浄水場			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	705,060	9,241,602	724,620	10,207,383	589,800	8,405,241	597,264	9,203,951
5月	677,820	9,183,954	713,220	10,167,530	561,144	8,256,081	571,152	8,966,349
6月	716,400	9,915,309	735,540	10,628,950	578,448	8,738,036	581,136	9,246,328
7月	710,040	10,020,945	738,240	10,782,283	571,824	8,830,087	573,312	9,295,171
8月	785,220	10,906,982	810,060	11,884,016	616,080	9,607,407	602,088	9,931,877
9月	767,940	10,795,242	806,220	11,975,925	613,752	9,638,043	591,000	9,874,854
10月	705,540	10,172,323	738,180	11,251,915	586,776	9,293,984	558,552	9,480,682
11月	708,780	9,947,342	763,680	11,439,138	594,024	9,064,470	581,304	9,620,084
12月	670,260	9,519,949	742,260	11,299,684	572,280	8,776,893	556,800	9,375,568
1月	713,160	9,896,323	769,140	11,672,152	603,504	9,085,786	584,736	9,771,270
2月	716,340	9,935,641	761,460	11,691,295	592,224	8,964,273	572,016	9,692,160
3月	668,700	9,571,698	682,500	10,961,897	544,608	8,526,774	512,712	9,057,597
計	8,545,260	119,107,310	8,985,120	133,962,168	7,024,464	107,187,075	6,882,072	113,515,891

区分 月別	横尾浄水場				横尾導水ポンプ所			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	32,340	539,397	31,500	548,414	475,560	6,768,726	490,704	7,521,789
5月	29,070	514,452	28,350	519,137	464,112	6,778,870	479,256	7,445,829
6月	30,864	539,042	31,146	554,666	480,912	7,207,962	484,056	7,640,539
7月	31,638	559,571	31,386	565,374	469,080	7,214,089	476,208	7,663,372
8月	37,446	653,162	36,852	671,751	502,848	7,803,304	508,080	8,289,569
9月	37,050	643,719	37,650	688,547	496,272	7,783,714	507,336	8,329,469
10月	31,536	559,169	32,628	611,656	468,960	7,436,602	466,728	7,830,934
11月	29,094	510,747	30,552	570,702	482,976	7,361,742	491,040	8,036,063
12月	27,864	491,991	30,354	571,822	473,808	7,214,867	462,000	7,727,893
1月	34,380	567,608	34,248	625,661	497,520	7,447,746	474,960	7,922,926
2月	36,064	581,548	34,914	643,487	486,864	7,331,851	468,816	7,923,798
3月	31,104	540,350	30,636	587,923	443,832	6,936,104	427,488	7,492,981
計	388,450	6,700,756	390,216	7,159,140	5,742,744	87,285,577	5,736,672	93,825,162

区分 月別	坂ノ市浄水場				岩ノ下浄水場			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	15,814	265,413	15,775	287,891	20,472	333,974	18,756	334,973
5月	15,533	273,035	14,933	283,627	20,904	352,331	17,028	319,030
6月	15,898	278,095	15,298	289,214	22,038	369,090	18,144	335,321
7月	15,622	275,781	14,976	285,657	19,470	336,347	18,264	337,492
8月	16,891	304,807	16,013	313,607	22,128	392,101	20,544	384,265
9月	16,601	299,594	16,234	318,981	21,366	382,333	21,012	392,475
10月	15,432	285,569	14,765	301,881	18,966	349,098	18,030	352,035
11月	15,070	265,928	15,902	305,950	19,092	332,682	18,600	347,096
12月	15,118	266,033	15,835	306,820	18,354	322,745	16,572	320,303
1月	15,922	284,080	16,457	313,663	18,510	325,280	16,890	327,697
2月	15,703	282,788	17,030	324,763	18,468	326,223	16,782	328,660
3月	14,414	269,568	15,300	301,954	17,394	314,737	15,096	304,599
計	188,018	3,350,691	188,518	3,634,008	237,162	4,136,941	215,718	4,083,946

区分 月別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）				庁 舎 等			
	平成29年度		平成30年度		平成29年度		平成30年度	
	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額	使用量	金 額
4月	481,743	9,850,855	513,256	11,208,936	29,781	625,979	31,592	671,598
5月	486,539	10,255,600	499,696	11,194,955	21,279	532,527	24,741	594,579
6月	488,424	10,300,404	511,303	11,396,297	22,816	555,405	27,712	636,079
7月	507,464	10,837,048	513,073	11,636,398	26,206	607,657	34,467	721,121
8月	539,384	11,807,120	572,386	13,128,730	33,623	727,162	41,390	835,377
9月	524,088	11,554,213	558,095	12,953,605	31,922	699,393	41,345	849,018
10月	482,979	10,691,200	509,437	12,050,415	25,751	611,186	30,329	705,319
11月	492,159	10,391,181	530,073	12,004,606	22,288	546,541	26,336	633,102
12月	484,774	10,277,888	507,631	11,699,931	26,770	610,831	30,351	681,474
1月	534,530	11,140,573	557,359	12,640,929	32,865	685,445	34,202	766,407
2月	514,009	11,034,024	498,983	11,666,643	36,028	740,417	39,546	846,126
3月	479,371	10,625,795	458,315	11,000,425	30,480	672,920	33,535	767,763
計	6,015,464	128,765,901	6,229,607	142,581,870	339,809	7,615,463	395,546	8,707,963

※庁舎等の電力使用量には下水道事業による使用料も含む。

区分 月別	総 合 計			
	平成29年度		平成30年度	
	使用量	金 額	使用量	金 額
4月	2,350,570	36,031,187	2,423,467	39,984,935
5月	2,276,401	36,146,850	2,348,376	39,491,036
6月	2,355,800	37,903,343	2,404,335	40,727,394
7月	2,351,344	38,681,525	2,399,926	41,286,868
8月	2,553,620	42,202,045	2,607,413	45,439,192
9月	2,508,991	41,796,251	2,578,892	45,382,874
10月	2,335,940	39,399,131	2,368,649	42,584,837
11月	2,363,483	38,420,633	2,457,487	42,956,741
12月	2,289,228	37,481,197	2,361,803	41,983,495
1月	2,450,391	39,432,841	2,487,992	44,040,705
2月	2,415,700	39,196,765	2,409,547	43,116,932
3月	2,229,903	37,457,946	2,175,582	40,475,139
計	28,481,371	464,149,714	29,023,469	507,470,148

4. 薬品使用状況

区分 浄水場名	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛性ソーダ (kg)			
	古国府	えのくま	横尾	計	古国府	えのくま	横尾	計
28年度	459,411	402,800	174,121	1,036,332	90,695	106,622	142,526	339,843
29年度	466,422	389,863	168,270	1,024,555	94,053	116,371	73,439	283,863
30年度	491,893	348,200	161,228	1,001,321	58,539	136,517	56,138	251,194
4月	35,228	25,954	15,304	76,486	6,469	12,939	3,984	23,392
5月	42,149	29,026	14,440	85,615	6,912	11,541	3,445	21,898
6月	44,503	36,953	12,220	93,676	6,809	9,844	3,088	19,741
7月	42,935	32,485	13,630	89,050	7,101	9,786	7,513	24,400
8月	37,123	24,731	14,940	76,794	4,192	12,162	6,335	22,689
9月	37,394	26,309	12,111	75,814	5,166	9,441	2,928	17,535
10月	41,017	27,154	12,496	80,667	4,090	10,473	5,535	20,098
11月	45,683	30,247	12,733	88,663	2,397	11,605	4,856	18,858
12月	48,457	28,986	13,012	90,455	2,021	12,340	5,123	19,484
1月	36,324	26,942	11,364	74,630	1,847	14,707	6,718	23,272
2月	36,406	27,848	15,131	79,385	2,995	12,138	4,307	19,440
3月	44,674	31,565	13,847	90,086	8,540	9,541	2,306	20,387

区分 浄水場名	粉末活性炭 (kg)				希硫酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横尾	計	古国府	えのくま	横尾	計
28年度	124,560	108,360	48,070	280,990	336,681	157,910	162,239	656,830
29年度	140,040	117,000	51,840	308,880	340,493	181,937	138,119	660,549
30年度	192,240	196,920	37,780	426,940	348,200	196,894	138,511	683,605
4月	7,200	5,400	2,400	15,000	41,286	22,701	14,353	78,340
5月	7,920	5,400	2,840	16,160	32,349	17,542	11,169	61,060
6月	14,400	15,300	4,400	34,100	24,118	12,438	6,043	42,599
7月	15,120	16,020	4,160	35,300	22,594	12,058	11,230	45,882
8月	17,280	18,180	4,960	40,420	30,206	15,824	14,224	60,254
9月	16,560	18,000	4,800	39,360	25,656	13,483	8,816	47,955
10月	8,640	8,460	2,410	19,510	20,190	13,680	9,766	43,636
11月	48,420	48,240	2,330	98,990	34,590	17,683	12,942	65,215
12月	23,580	23,760	2,410	49,750	28,043	17,960	14,016	60,019
1月	3,960	7,560	2,330	13,850	31,053	20,630	15,867	67,550
2月	11,520	11,700	2,260	25,480	28,096	17,373	12,175	57,644
3月	17,640	18,900	2,480	39,020	30,019	15,522	7,910	53,451

区分 浄水場名	次亜塩素酸ソーダ (kg)						
	古国府	えのくま	横尾	小計	配水場等	小計	合計
28年度	277,157	248,030	184,604	709,791	22,095	29,787	739,578
29年度	284,220	265,484	185,282	734,986	26,503	22,095	757,081
30年度	349,856	286,062	179,909	815,827	13,795	13,795	829,622
4月	25,601	17,782	16,509	59,892	801	801	60,693
5月	32,597	22,516	17,861	72,974	1,170	1,170	74,144
6月	36,985	28,189	17,728	82,902	1,455	1,455	84,357
7月	40,788	31,770	20,172	92,730	1,550	1,550	94,280
8月	33,126	35,873	20,003	89,002	2,439	2,439	91,441
9月	28,233	28,900	18,238	75,371	1,535	1,535	76,906
10月	23,738	16,900	12,811	53,449	732	732	54,181
11月	24,500	36,997	12,775	74,272	564	564	74,836
12月	26,158	26,386	11,714	64,258	1,311	1,311	65,569
1月	22,039	11,728	10,064	43,831	674	674	44,505
2月	22,108	12,403	10,704	45,215	826	826	46,041
3月	33,983	16,618	11,330	61,931	738	738	62,669

5. 平成30年度 浄水場別水質検査結果（水質基準項目51項目のみを記載）

水系名			古国府浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.0	8.3	16.6	12	27.4	9.2	16.6	12	29.7	10.0	18.2	60
	気温	℃	32.5	8.8	19.3	12	34.5	9.0	19.7	12	33.2	7.9	18.7	60
基準01	一般細菌	個/mL	38000	2600	8600	12	1	0	0	12	1	0	0	60
基準02	大腸菌 ²⁾	-			検出	12			不検出	12			不検出	60
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	20
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	20
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	20
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.004	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	20
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.016	0.005	0.010	12	0.007	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	60
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.71	0.40	0.54	12	0.74	0.37	0.55	12	0.64	0.31	0.54	60
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.06	0.11	12	0.13	0.06	0.11	12	0.13	0.06	0.11	60
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.05	0.08	4	0.11	0.05	0.08	4	0.11	0.05	0.08	20
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	20
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	20
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	20
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	20
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.09	<0.06	<0.06	12	0.13	<0.06	0.08	60
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	60
基準23	クロロホルム ¹⁾	mg/L	0.030	0.014	0.022	2	0.008	<0.006	<0.006	12	0.028	<0.006	0.010	60
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.010	<0.003	<0.003	60
基準25	ジブロモクロロメタン ¹⁾	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	60
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	60
基準27	総トリハロメタン ¹⁾	mg/L	0.04	0.02	0.03	2	0.01	<0.01	<0.01	12	0.05	<0.01	0.02	60
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.023	<0.003	0.008	60
基準29	ブロモジクロロメタン ¹⁾	mg/L	0.009	0.006	0.008	2	0.007	<0.003	<0.003	12	0.016	<0.003	0.008	60
基準30	ブromoホルム ¹⁾	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	60
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	60
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	20
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.36	0.03	0.17	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	20
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.25	0.09	0.17	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	20
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	20
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	11	16	12	23	13	19	12	23	13	19	60
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.043	0.016	0.025	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	20
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	7.7	13	12	21	11	16	12	21	12	16	60
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	79	43	64	12	81	50	64	12	82	46	65	60
基準40	蒸発残留物	mg/L	182	139	156	4	184	130	154	4	205	130	172	60
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	0.003	<0.001	0.002	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	60
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	0.008	<0.001	0.002	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	60
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.3	0.7	1.0	12	0.7	0.2	0.5	12	0.8	0.2	0.6	60
基準47	pH値	-	7.6	7.3	7.5	12	7.4	7.2	7.4	12	7.9	7.4	7.6	60
基準48	味 ²⁾	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	60
基準49	臭気 ²⁾	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	60
基準50	色度	度	12	3.2	6.0	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	60
基準51	濁度	度	7.1	1.3	3.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	60

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

給水

水系名			えのくま浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.3	9.2	16.6	12	27.7	10.0	16.3	12	31.0	11.8	19.7	36
	気温	℃	31.8	7.2	18.6	12	32.3	6.8	17.9	12	33.8	7.3	19.9	36
基準01	一般細菌	個/mL	15000	1100	5900	12	0	0	0	12	1	0	0	36
基準02	大腸菌 ²	-			検出	12			不検出	12			不検出	36
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	12
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	12
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	12
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.014	0.004	0.008	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	36
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	12
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.67	0.35	0.51	12	0.63	0.34	0.50	12	0.61	0.34	0.51	36
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.06	0.10	12	0.13	0.05	0.10	12	0.13	<0.05	0.10	36
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.09	0.10	4	0.10	0.07	0.09	4	0.10	0.07	0.08	12
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	12
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.22	<0.06	0.09	12	0.31	<0.06	0.11	36
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	36
基準23	クロロホルム ¹	mg/L	0.029	0.021	0.025	2	0.010	<0.006	<0.006	12	0.031	<0.006	0.008	36
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.003	<0.003	<0.003	12	0.005	<0.003	<0.003	36
基準25	ジブロモクロロメタン ¹	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.01	<0.01	<0.01	36
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	36
基準27	総トリハロメタン ¹	mg/L	0.04	0.03	0.04	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.04	<0.01	0.01	36
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.009	<0.003	<0.003	12	0.016	<0.003	0.007	36
基準29	ブロモジクロロメタン ¹	mg/L	0.009	0.008	0.008	2	0.010	<0.003	0.004	12	0.017	<0.003	0.008	36
基準30	ブromoホルム ¹	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	36
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	36
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.19	0.04	0.10	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	12
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.18	0.08	0.13	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	20	8.7	16	12	22	12	19	12	22	11	19	36
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.043	0.023	0.030	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	12
基準38	塩化物イオン	mg/L	15	6.4	12	12	18	11	15	12	19	11	15	36
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	80	38	63	12	80	40	63	12	78	32	63	36
基準40	蒸発残留物	mg/L	192	164	176	4	204	171	182	4	202	95	171	36
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.005	<0.001	0.002	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	36
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	36
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.033	<0.005	0.008	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.5	0.6	1.0	12	0.7	0.3	0.5	12	0.7	0.2	0.5	36
基準47	pH値	-	8.0	7.4	7.6	12	7.4	7.2	7.4	12	7.6	7.3	7.4	36
基準48	味 ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	36
基準49	臭気 ²	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	36
基準50	色度	度	15	2.4	6.3	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	36
基準51	濁度	度	8.6	1.3	3.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	36

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

給水

水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水(県判田取水口)				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.6	9.8	17.9	12	27.0	8.5	17.5	12	29.8	10.0	20.1	48
	気温	℃	34.3	8.7	19.9	12	30.3	6.2	18.5	12	33.0	7.2	19.8	48
基準01	一般細菌	個/mL	15000	330	4400	12	2	0	0	12	1	0	0	48
基準02	大腸菌 ²⁾	—			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.012	<0.004	0.005	12	0.006	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.3	0.70	0.96	12	1.3	0.70	0.96	12	1.3	0.70	0.97	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.17	0.09	0.12	12	0.16	0.08	0.12	12	0.16	0.08	0.12	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	4	0.03	<0.02	<0.02	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	—	—	—	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム ¹⁾	mg/L	0.023	0.010	0.016	2	0.010	<0.006	<0.006	12	0.038	<0.006	0.010	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	0.003	<0.003	<0.003	12	0.005	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン ¹⁾	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	48
基準26	臭素酸	mg/L	—	—	—	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	48
基準27	総トリハロメタン ¹⁾	mg/L	0.03	0.01	0.02	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.06	<0.01	0.02	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	—	—	—	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.015	<0.003	0.007	48
基準29	ブロモジクロロメタン ¹⁾	mg/L	0.005	0.004	0.004	2	0.008	<0.003	0.004	12	0.018	0.004	0.008	48
基準30	ブロモホルム ¹⁾	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	—	—	—	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	48
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.15	0.02	0.08	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.16	0.05	0.10	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.6	4.2	7.1	12	10	6.6	8.8	12	10	6.7	9.1	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.017	<0.005	0.010	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	5.3	2.8	4.0	12	9.5	5.6	6.6	12	11	6.0	7.2	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	61	27	47	12	67	30	50	12	66	30	51	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	143	100	126	4	147	99	131	4	149	83	129	48
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	—	—	—	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	—	—	—	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	—	—	—	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.7	0.5	1.0	12	0.8	0.3	0.5	12	0.8	0.3	0.6	48
基準47	pH値	—	8.1	7.3	7.6	12	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.2	7.4	48
基準48	味 ²⁾	—	—	—	—	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気 ²⁾	—			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	21	2.2	6.2	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	17	0.9	4.0	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			坂ノ市浄水場							
採水地点			原水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水	温 ℃	21.5	14.7	17.8	12	27.3	13.1	19.4	12
	気	温 ℃	29.5	10.0	17.0	12	32.5	11.0	19.4	12
基準01	一般細菌	個/mL	8	0	1	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 ²	-			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.007	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.64	0.41	0.49	12	0.64	0.41	0.50	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.08	0.11	12	0.13	0.08	0.11	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキササン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブromクロロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブromジクロロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	ブromホルム ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.3	7.7	8.0	12	8.7	8.0	8.2	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.2	5.9	6.7	12	7.4	6.1	6.9	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	77	69	74	12	79	69	76	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	121	116	119	4	127	117	122	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12
基準47	pH	値	7.1	6.9	7.0	12	7.2	7.0	7.1	12
基準48	味 ²	-	-	-	-	0			異常なし	12
基準49	臭 ²	-			無臭	12			異常なし	12
基準50	色	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			岩ノ下浄水場											
採水地点			原水(笹原)				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	18.5	15.0	17.7	12	18.9	16.8	18.0	12	26.0	11.0	19.1	12
	気温	℃	29.2	9.3	19.3	12	29.2	9.3	19.3	12	31.2	9.0	19.9	12
基準01	一般細菌	個/mL	6	0	2	12	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 ²⁾	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.006	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.80	0.60	0.68	12	0.80	0.59	0.67	12	0.81	0.59	0.67	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.09	0.11	12	0.13	0.08	0.10	12	0.14	0.08	0.11	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.04	0.05	4	0.04	0.03	0.04	4	0.04	0.03	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム ¹⁾	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン ¹⁾	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹⁾	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン ¹⁾	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	ブromoホルム ¹⁾	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.03	0.01	0.02	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.9	8.1	9.0	12	9.5	8.3	8.8	12	9.6	8.2	8.8	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.8	7.6	8.2	12	8.9	7.7	8.2	12	8.9	7.7	8.3	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	62	49	56	12	66	53	59	12	67	54	60	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	104	92	100	4	109	98	104	4	109	93	104	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12	0.3	0.1	0.2	12
基準47	pH値	-	6.9	6.8	6.8	12	7.0	6.8	6.9	12	7.1	6.9	7.0	12
基準48	味 ²⁾	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 ²⁾	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			東部浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	23.0	10.4	16.6	12	23.8	10.7	17.1	12	29.5	11.2	18.8	12
	水気	℃	28.1	8.1	17.6	12	28.1	8.1	17.6	12	31.0	9.2	18.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	13	0	4	12	1	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 ²	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.007	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.89	0.65	0.74	12	0.90	0.65	0.74	12	0.87	0.65	0.74	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.08	0.10	12	0.12	0.07	0.10	12	0.12	0.07	0.10	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.18	0.13	0.16	4	0.17	0.12	0.14	4	0.17	0.12	0.15	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.006	<0.006	<0.006	12	<0.006	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジプロモクロロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	プロモジクロロメタン ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準30	プロモホルム ¹	mg/L	-	-	-	0	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.01	0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	18	12	15	12	18	12	16	12	18	11	16	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	20	9.2	14	12	21	9.6	14	12	20	9.0	14	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	89	66	78	12	89	66	79	12	89	65	79	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	165	140	155	4	165	141	156	4	172	133	158	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	0.3	0.3	12	0.3	0.2	0.3	12	0.3	0.2	0.3	12
基準47	pH値	-	7.5	7.2	7.4	12	7.5	7.2	7.4	12	7.6	7.4	7.5	12
基準48	味 ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 ²	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.8	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			西部第2浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	21.5	8.4	14.8	12	23.2	8.0	14.9	12	28.0	11.0	18.4	12
	気温	℃	28.0	8.4	18.1	12	28.0	9.0	18.2	12	28.0	7.2	18.7	12
基準01	一般細菌	個/mL	2500	35	440	12	1	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 ²	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.40	0.30	0.34	12	0.41	0.30	0.34	12	0.42	0.29	0.34	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	0.06	12	0.10	<0.05	0.06	12	0.10	<0.05	0.06	12
基準13	ハウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム ¹	mg/L	0.016	0.008	0.012	2	0.013	<0.006	<0.006	12	0.028	<0.006	0.012	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	0.005	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン ¹	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹	mg/L	0.02	<0.01	0.01	2	0.02	<0.01	<0.01	12	0.03	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.008	<0.003	0.004	12	0.012	0.004	0.008	12
基準29	ブロモジクロロメタン ¹	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	2	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	12
基準30	ブロモホルム ¹	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.15	0.01	0.07	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.12	<0.03	0.05	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	4.7	3.6	4.3	12	5.2	3.5	4.6	12	5.2	3.5	4.6	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.011	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.4	2.1	2.2	12	2.9	2.1	2.5	12	3.0	2.2	2.6	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	25	16	22	12	25	16	22	12	26	17	22	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	71	62	67	4	69	60	64	4	69	52	64	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.9	0.3	0.5	12	0.5	0.3	0.4	12	0.5	0.2	0.4	12
基準47	pH値	-	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.2	7.5	12	7.7	7.5	7.6	12
基準48	味 ²	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 ²	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	4.4	1.0	2.0	12	0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	2.9	0.2	1.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			西部第3浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	21.6	8.5	14.5	12	20.2	10.8	14.8	12	29.5	10.8	19.1	12
	気温	℃	26.5	6.8	16.8	12	26.5	6.2	16.6	12	31.1	8.0	20.0	12
基準01	一般細菌	個/mL	120	13	43	12	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌 ²⁾	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	2.5	1.0	1.6	12	2.5	0.70	1.5	12	2.4	1.2	1.6	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.10	<0.05	0.06	12	0.10	<0.05	0.06	12	0.10	<0.05	<0.05	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.03	0.04	4	0.05	0.02	0.04	4	0.05	0.02	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス12ジクロロエチレン及びトランス-12ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.15	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム ¹⁾	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	2	0.014	<0.006	<0.006	12	0.008	<0.006	<0.006	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン ¹⁾	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	<0.01	<0.01	<0.01	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準27	総トリハロメタン ¹⁾	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	2	<0.01	<0.01	<0.01	12	0.02	<0.01	<0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	<0.003	12	0.004	<0.003	<0.003	12
基準29	プロモジクロロメタン ¹⁾	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	2	0.006	<0.003	<0.003	12	0.008	<0.003	<0.003	12
基準30	プロモホルム ¹⁾	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	2	<0.009	<0.009	<0.009	12	<0.009	<0.009	<0.009	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	12	<0.008	<0.008	<0.008	12
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.03	<0.01	0.02	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	13	6.8	9.6	12	13	7.1	9.8	12	13	7.8	9.9	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	6.4	2.9	4.8	12	6.7	3.3	5.0	12	6.7	3.8	5.3	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	72	29	49	12	70	29	48	12	70	34	50	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	160	114	138	4	158	115	138	4	157	104	132	12
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0
基準42	ジェオスミン	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	µg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	0.2	0.3	12	0.4	0.1	0.2	12	0.4	0.2	0.3	12
基準47	pH値	-	7.7	7.3	7.5	12	8.0	7.4	7.6	12	7.9	7.7	7.8	12
基準48	味 ²⁾	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気 ²⁾	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	1.7	<0.5	0.8	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.4	0.2	0.2	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

* 1 原水は生成能の値を示す。

* 2 平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

IV 工事

1. 工事発注実績表

(単位：件)

		総務課	経営 管理課	営業課	維持課	計画課	浄水課	計	
28年度	配水管		2		147	11	1	161	
	舗装				55	2		57	
	特殊	3	1		1	2	70	77	
	計	3	3		203	15	71	295	
29年度	配水管				145	17	5	167	
	舗装	2			49	8		59	
	特殊	14	2			5	67	88	
	計	16	2		194	30	72	314	
		総務課	経営 企画課	営業課	水道維持 管理課	水道 整備課	浄水課	計	
30年度	配水管		5		98	32	4	139	
	舗装		1		29	12		42	
	特殊	1	11		4	6	65	87	
	計	1	17		131	50	69	268	
30年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	配水管		5		48	1	3	57
		舗装		1		16	3		20
		特殊		10			1	33	44
		計		16		64	5	36	121
	設計金額 130万円 ～500万 円未満	配水管				15	2		17
		舗装				7	1		8
		特殊				1		15	16
		計				23	3	15	41
	設計金額 500万円 以上	配水管				35	29	1	65
		舗装				6	8		14
		特殊	1	1		3	5	17	27
		計	1	1		44	42	18	106

※平成30年4月1日付機構改革あり。

工
事

2. 口径別給水工事件数

(単位：件)

口径 区分 月別	13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
28年度	993	51	1,815	60	121	27	92	20	55	8	11	6	2	1	1				3,090	173
29年度	961	49	1,863	74	133	25	89	27	32	9	13	5	3	1					3,094	190
30年度	788	60	1,986	76	111	30	86	42	59	9	12	8	3	1		1			3,045	227
4月	50	4	174	5	11	3	11	11	4	1	1								251	24
5月	50	6	177	6	8	1	1	3								1			236	17
6月	41	6	150	13	7	4	13	2	4			1	1						216	26
7月	59	6	157	3	2	2	9	2	4		3								234	13
8月	58	6	171	3	12	2	3	2	4	1	1	3							249	17
9月	159	4	129	6	8	2	7	4	3	1	1		1						308	17
10月	51	2	172	5	10	3	9	3	9	1	1	1							252	15
11月	36	6	151	7	5	4	10	2	4	1		1							206	21
12月	54	5	189	7	9	2	5	2	8		1			1					266	17
1月	32	7	136	5	9		3	4	2	1		1							182	18
2月	84	3	142	5	9	3	6	1	5	2	3								249	14
3月	114	5	238	11	21	4	9	6	12	1	1	1	1						396	28

3. 平成30年度 修繕件数

(1) 原因別

(単位：件)

		腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	中央班	20	16	1	2											1				2	2	44
	東部班	11	18	2			1	2		1										4	9	48
	西部班	12	6	2			2	2								1	1			1	7	34
	計	43	40	5	2		3	4		1						2	1			7	18	126
給水管道路上	中央班	90	33	2	2						5					38	1		3	99	4	277
	東部班	64	81	5	1			1	3		1					12			3	106	10	287
	西部班	12	43	4	1					1	1					12				49	8	131
	計	166	157	11	4			1	3	1	7					62	1		6	254	22	695
給水管宅内外部	中央班	169	76	15	20		5	1	1		43					32				203	2	567
	東部班	95	86	25	14			2			17					3		1	1	120	12	376
	西部班	20	79	18	30		1	1		8	31					3				57	3	251
	計	284	241	58	64		6	4	1	8	91					38		1	1	380	17	1,194
舗装	中央班														5						9	14
	東部班														2						7	9
	西部班																				3	3
	計														7						19	26
弁栓BOX等	中央班				2			5	107												2	116
	東部班	2						9	24				2								11	48
	西部班							2	32				1								1	36
	計	2			2			16	163				3								14	200
その他	中央班	1						2			3					8	4			4	20	42
	東部班			1	12				2		10					5				3	9	42
	西部班						1				2					1	1			7	11	23
	計	1		1	12		1	2	2		15					14	5			14	40	107
計	中央班	280	125	18	26		5	8	108		51				5	79	5		3	308	39	1,060
	東部班	172	185	33	27		1	14	29	1	28		2		2	20		1	4	233	58	810
	西部班	44	128	24	31		4	5	32	9	34		1		17	2			114	33	478	
計	496	438	75	84		10	27	169	10	113		3		7	116	7	1	7	655	130	2,348	

工
事

(2) 箇所別

(単位：件)

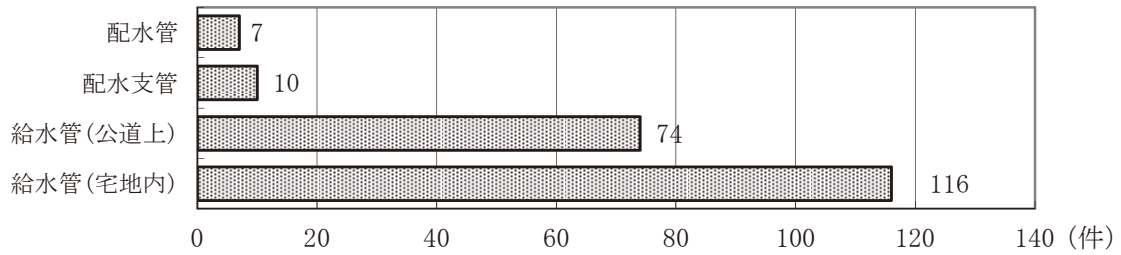
		管	継手部	仕切弁	止水弁	空気弁	減圧弁	止水栓	分水栓	消火栓	仕切弁BOX	止水弁BOX	空気弁BOX	減圧弁BOX	止水栓BOX	消火栓BOX	量水器BOX	量水器取替	量水器移設	ユニオンパッキン	キスコマ	舗装補修	橋梁添架・水管橋	試験掘	分水栓閉塞	その他	計	
配水管	中央班	37	1	1																						1	40	
	東部班	35	5		1				1		1					1									1	2	2	49
	西部班	17	9		1					1															3		3	34
	計	89	15	1	2				1	1	1					1									4	2	6	123
給水管道路上	中央班	147						7			1															3		158
	東部班	157	8	1				6	2		3	1			1											6	4	189
	西部班	52	3					2	15																	9	1	82
	計	356	11	1				15	17		4	1			1											18	5	429
給水管宅地内外部	中央班	265	3		1			51							1	1				21	27						1	371
	東部班	200	19	2	3			23	2		1				2					3	7						3	265
	西部班	103	16		4			51												13	24					1	1	213
	計	568	38	2	8			125	2		1				3	1				37	58					1	5	849
舗装	中央班																					14						14
	東部班																					6					3	9
	西部班																					2					1	3
	計																					22					4	26
弁栓BOX等	中央班			3		2				9	66	13	5			19											2	119
	東部班			1	1	6				5	25	2	3		2	4												49
	西部班						1	1		5	21	3	5			12												48
	計			4	1	8	1	1		19	112	18	13		2	35											2	216
その他	中央班	5				1	2	4												4	2				1	1	26	46
	東部班					2		14			1	1	1								8						14	41
	西部班							1	2																1	1	13	18
	計	5				3	2	19	2		1	1	1							4	10				2	2	53	105
計	中央班	454	4	4	1	3	2	62		9	67	13	5		1	20				25	29	14			1	4	30	748
	東部班	392	32	4	5	8		43	5	5	31	4	4		5	5				3	15	6			1	8	26	602
	西部班	172	28		5		1	55	17	6	21	3	5			12				13	24	2			4	11	19	398
計	1,018	64	8	11	11	3	160	22	20	119	20	14		6	37				41	68	22			6	23	75	1,748	

※ 1箇所で複数の原因が生じることもあるため、原因別と箇所別の計は一致しない。

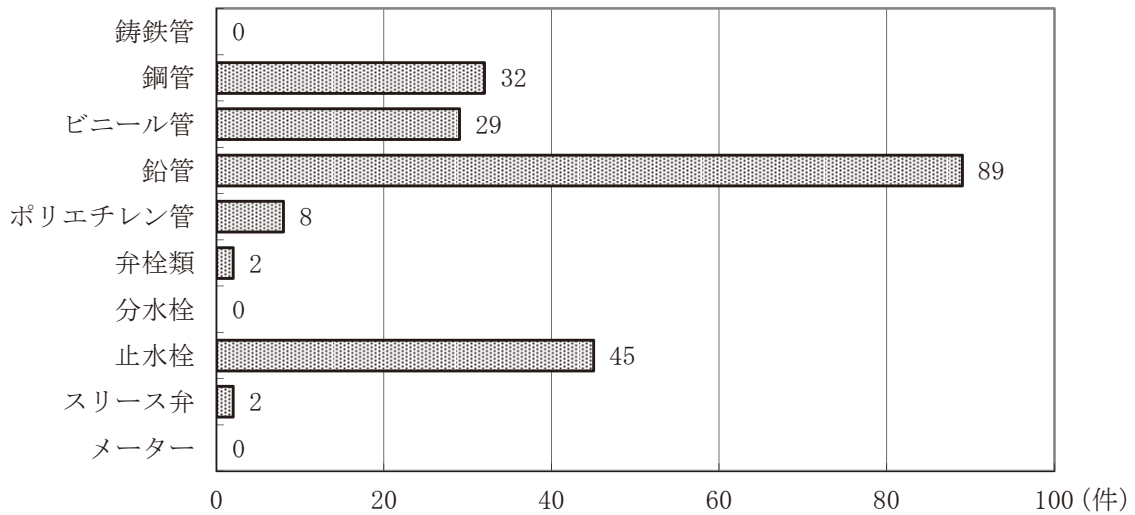
4. 平成30年度 漏水発見の内訳（委託漏水調査）

年間発見件数207件（内部漏水26件及びドレン排水32件は除く。）

(1) 配・給水管別内訳



(2) 管種別内訳



工
事

5. 委託漏水調査実績

区 分	第6次漏水防止3ヶ年計画			第7次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
配水管調査距離 (km)	228	283	227	107	220	260
戸別音聴調査 (戸)	23,758	27,400	21,172	12,692	16,994	27,448
漏水発見件数 (件)	158	217	121	110	152	111
km当たり発見件数 (件)	0.69	0.77	0.53	1.03	0.7	0.43
推定防止量 (m ³ /H)	21.91	52.75	44.33	25.44	47.48	224.83
漏水調査費 (千円)	14,994	16,221	14,921	6,689	13,786	14,102
修繕工事費 (千円)	22,856	33,509	18,928	16,561	18,799	16,345
有 効 率 (%)	92.23	92.24	91.46	91.82	90.93	91.00
区 分	第8次漏水防止3ヶ年計画			第9次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
配水管調査距離 (km)	429	424	383	603	497	659
戸別音聴調査 (戸)	29,060	44,420	36,701	38,551	43,726	53,612
漏水発見件数 (件)	137	299	240	268	168	298
km当たり発見件数 (件)	0.32	0.7	0.63	0.44	0.33	0.45
推定防止量 (m ³ /H)	42.24	106.44	105.66	62.7	56.41	84.58
漏水調査費 (千円)	23,972	25,389	32,686	34,807	39,270	38,325
修繕工事費 (千円)	20,131	40,033	37,890	39,007	41,994	59,688
有 効 率 (%)	91.16	91.92	92.52	92.02	91.43	92.61
区 分	第10次漏水防止3ヶ年計画			第11次漏水防止3ヶ年計画		
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
配水管調査距離 (km)	620	505	805	1,039	911	796
戸別音聴調査 (戸)	39,209	48,279	66,009	52,816	50,283	54,092
漏水発見件数 (件)	191	193	268	165	194	207
km当たり発見件数 (件)	0.31	0.38	0.33	0.15	0.21	0.26
推定防止量 (m ³ /H)	52.62	64.85	76.10	47.76	47.44	68.41
漏水調査費 (千円)	35,490	39,286	53,686	35,107	25,747	41,677
修繕工事費 (千円)	32,392	41,914	43,977	27,366	38,261	50,233
有 効 率 (%)	92.17	91.85	92.33	90.30	90.89	92.01

6. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径									計
		13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	
26年度	新設	1,064	1,769	98	58	24	3		1		3,017
	復活	148	34	24	6	1					213
	撤去	450	132	41	23		1	3			650
	取替	8,633	10,097	905	326	58	49	8	2		20,078
	合計	10,295	12,032	1,068	413	83	53	11	3		23,958
27年度	新設	1,011	1,885	126	81	35	7	1	2		3,148
	復活	155	56	17	14	1					243
	撤去	692	223	68	27	3					1,013
	取替	8,267	13,759	1,079	518	145	55	10	1		23,834
	合計	10,125	15,923	1,290	640	184	62	11	3		28,238
28年度	新設	993	1,815	121	92	55	11	2	1		3,090
	復活	184	73	35	6	2		2			302
	撤去	624	145	68	25	1	3				866
	取替	7,359	9,819	951	410	95	33	8	2		18,677
	合計	9,160	11,852	1,175	533	153	47	12	3		22,935
29年度	新設	961	1,863	133	89	32	13	3			3,094
	復活	185	64	33	7	1	1				291
	撤去	703	165	57	22	7	5	1			960
	取替	7,868	11,202	1,143	552	132	60	10	6	1	20,974
	合計	9,717	13,294	1,366	670	172	79	14	6	1	25,319
30年度	新設	788	1,986	111	86	59	12	3			3,045
	復活	232	77	23	15	3	2				352
	撤去	584	142	39	20	2	2	1			790
	取替	6,992	9,443	857	399	122	24	1			17,838
	合計	8,596	11,648	1,030	520	186	40	5			22,025

新 設	家屋の新築・建替の場合
復 活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤 去	メーター引上げ、長期中止した場合
取 替	検定期間満了、メーター不進の場合

工
事

7. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
					取付数	在庫数	計	取付割合 (%)
13mm	68,245	63,529	63,267	60,742	59,678	1,180	60,858	98.1
20mm	88,184	87,806	88,267	89,320	89,667	1,095	90,762	98.8
25mm	8,594	7,871	7,819	7,584	7,480	124	7,604	98.4
40mm	3,610	3,741	3,617	3,714	3,650	87	3,737	97.7
50mm	915	1,006	985	904	900	51	951	94.6
75mm	303	340	320	291	280	14	294	95.2
100mm	48	47	41	43	35	7	42	83.3
150mm	11	12	12	12	12		12	100
200mm	2	2	2	2	2		2	100
250mm								—
300mm								—
計	169,912	164,354	164,330	162,612	161,704	2,558	164,262	98.4

※修理済み及び修理予定数を含む。

8. 工事立会受付状況

(単位：件)

区分 年度・月	下水道	(市) 区画整理	(県) 区画整理	ガス	電 通 気 信	(市) 道 路	(県) 道 路	(国) 道 路	その他	計
平成26年度	167	36		165	76	131	99	7	90	771
平成27年度	225	26	1	135	51	158	44	9	82	731
平成28年度	203	15		182	49	158	50	8	110	775
平成29年度	209	23		201	58	154	88	3	70	806
平成30年度	158	17	7	234	72	184	83	4	53	812
4月	14			21	5	9	8	1	8	66
5月	8	1		22	4	7	4		6	52
6月	11	1	3	26	3	16	3		1	64
7月	12	2	1	9	6	13	1		5	49
8月	21	3		17	2	15	7	1	2	68
9月	11	2	1	20	6	13	1		3	57
10月	12			29	2	14	19	1	5	82
11月	17	1		15	9	18	8		3	71
12月	10	2		12	16	27	8	1	3	79
1月	14	3	1	22	3	37	7		4	91
2月	8	1	1	23	9	5	7		5	59
3月	20	1		18	7	10	10		8	74

工
事

V 危機管理対策

1. 防災訓練

(1) 目的

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期回復が求められます。

そのため、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を平成15年度より実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

(2) 主な訓練内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場との情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

(3) 直近の訓練実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成26年11月25日	大分市管工事協同組合10名 水道局職員71名 災害支援協力員11名 合計92名	水道局本庁舎 大分いこいの道 西部料金センター
平成27年11月25日	大分市管工事協同組合12名 水道局職員50名 災害支援協力員10名 合計72名	水道局本庁舎 大分いこいの道 西部料金センター
平成29年10月11日 ～12日 (日本水道協会九州地方 支部合同防災訓練)	九州管内26水道事業体73名 給水訓練に参加する小学生362名 (大分市は開催地事務局として訓練の指導 にあたった。)	古国府浄水場 西部料金センター 豊府小学校、金池小学校、 津留小学校

2. 過去の災害と災害派遣状況

名 称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活 動 内 容
平成28年熊本地震	平成28年4月15日)) 平成31年3月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、竹田市、 由布市、九重町	応急給水、漏水調査、復旧工事、 被害状況調査、準備調査、水質検 査、給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年9月18日)) 平成29年9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年2月14日)) 平成30年2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年7月豪雨	平成30年7月9日)) 平成30年7月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水

3. 耐震管、耐震施設の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組みます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用し耐震化に取り組んでいます。

耐震化に伴う数値

項 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
浄水施設耐震率	(%)	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
耐震対策の施されている浄水施設能力	($\text{m}^3/\text{日}$)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	($\text{m}^3/\text{日}$)	198,867	198,431	198,431	198,431	198,431
ポンプ所耐震施設率	(%)	23.3	37.2	37.2	38.1	38.1
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	($\text{m}^3/\text{日}$)	134,004	231,926	213,106	217,659	217,659
全ポンプ所能力	($\text{m}^3/\text{日}$)	574,065	624,038	573,336	570,764	570,764
配水池耐震施設率	(%)	63.6	67.0	67.0	71.3	71.3
耐震対策の施されている配水池容量	(m^3)	123,966	122,557	122,557	124,592	124,592
配水池総容量	(m^3)	194,787	182,967	183,020	174,776	174,776
管路の耐震化率	(%)	11.8	12.8	12.5	14.1	15.1
耐震管延長	(km)	327.0	355.6	347.6	400.6	427.7
管路総延長	(km)	2,770.3	2,770.2	2,779.4	2,833.0	2,828.0
基幹管路 ^(注) の耐震適合率	(%)	—	63.7	63.9	66.0	66.6
耐震適合性のある管延長	(km)	—	116.6	116.9	123.0	96.1
基幹管路総延長	(km)	—	183.1	182.8	186.5	144.2

(注) 導水管、送水管、口径 400mm 以上の配水本管

(平成 26 年度まで)

※耐震化が施されている施設とは、L2（レベル 2）地震動対応施設です。

レベル 2 地震動とは、当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するものをいいます。

(平成 27 年度から)

※耐震化が施されている施設とは、重要度がランク A の施設のうち、水道施設耐震工法指針で定めるランク A の耐震基準で設計されているものです。

※耐震適合性のある管とは、L2（レベル 2）地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管です。

(平成 30 年度から)

※耐震適合の判定基準となる地盤強度情報の調査範囲を細分化することで、耐震適合性のある管延長の精度を高め、配水経路の整理を進めることにより、基幹管路総延長を見直しました。

4. 緊急遮断弁設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

場 所	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度	貯水量 ^{m³}
三芳配水場	平成17年4月1日	No1配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	12,500
横尾配水池	平成20年4月1日	No1配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による既 設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)	8,400
石川配水場	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形トリガー バルブ	震度5強 (150ガル以上)	13,500
佐賀関配水池	平成23年8月16日	No2配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)	1,000

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm × 2口設置
	横尾配水池	No3沈殿池側面に消火栓 75mm × 2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm × 2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm × 2口設置

※上記4つの配水池（場）の貯水量は合わせて35,400^{m³}になりますが、これに上野配水池及び古国府、えのくま浄水場の浄水池並びに平和市民公園、大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100^{m³}の水量を加えると43,660^{m³}になり、市民が災害時に生活できる水量の1週間分を確保しています。
(1～3日目：1人1日3ℓ、4～10日目：1人1日20ℓとして計算（平成20年3月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より）)

5. 各種計画等の策定

- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル（平成29年10月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成30年3月策定）

VI 料 金

1. 用途別使用水量及び料金調定の推移

(単位：m³、円)

用途		年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般用	水量	43,626,980	43,699,698	43,761,708	44,174,559	44,793,223
	調定額	9,887,334,738	9,944,758,998	9,928,427,652	9,500,649,049	9,624,743,058
浴場用	水量	380,787	343,027	343,126	161,713	163,802
	調定額	41,125,672	37,497,533	37,475,354	16,428,874	16,658,588
船舶用	水量	14,115	11,150	16,166	12,603	48,776
	調定額	8,878,972	7,044,508	10,213,610	3,130,526	10,725,519
臨時用	水量	32,600	19,359	29,732	31,095	34,465
	調定額	20,596,088	12,269,880	18,784,056	12,928,865	14,329,916
合計	水量	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266
	調定額	9,957,935,470	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314	9,666,457,081

2. 平成30年度 用途別使用水量及び料金調定の月別内訳

(単位：m³、円)

用途		月						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
一般用	水量	3,643,733	3,601,531	3,777,456	3,695,702	3,901,411	3,833,032	3,828,411
	調定額	787,168,046	757,513,571	820,364,345	791,248,508	861,521,005	826,672,771	837,921,976
浴場用	水量	12,283	13,346	14,018	10,690	14,950	13,691	15,779
	調定額	1,241,570	1,372,036	1,415,270	1,087,834	1,503,916	1,376,244	1,590,920
船舶用	水量	3,513	1,149	4,012	1,185	5,063	3,216	7,429
	調定額	872,619	216,549	946,974	214,474	1,207,437	668,348	1,706,288
臨時用	水量	2,705	2,710	2,283	2,134	4,166	1,973	5,345
	調定額	1,124,694	1,126,765	949,213	887,269	1,732,170	820,323	2,222,393
合計	水量	3,662,234	3,618,736	3,797,769	3,709,711	3,925,590	3,851,912	3,856,964
	調定額	790,406,929	760,228,921	823,675,802	793,438,085	865,964,528	829,537,686	843,441,577

用途		月					
		11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般用	水量	3,699,397	3,761,726	3,725,025	3,835,707	3,490,092	44,793,223
	調定額	781,229,038	813,638,482	784,937,028	830,686,465	731,841,823	9,624,743,058
浴場用	水量	14,202	13,716	14,306	12,545	14,276	163,802
	調定額	1,452,678	1,392,494	1,474,842	1,274,198	1,476,586	16,658,588
船舶用	水量	4,358	6,174	3,866	4,910	3,901	48,776
	調定額	873,739	1,345,556	781,251	1,054,043	838,241	10,725,519
臨時用	水量	1,518	2,634	1,810	2,305	4,882	34,465
	調定額	631,140	1,095,157	752,553	958,368	2,029,871	14,329,916
合計	水量	3,719,475	3,784,250	3,745,007	3,855,467	3,513,151	45,040,266
	調定額	784,186,595	817,471,689	787,945,674	833,973,074	736,186,521	9,666,457,081

料
金

3. 地下水等大口径特別料金制度の実績

(単位：件、m³、円)

年 度	総申請件数	増加適用水量	増加適用調定額
平成29年度	454	346,462	51,033,246
平成30年度	504	230,357	46,344,914

※総申請件数……各年度末時点の総申請件数

※増加適用水量……対象年度の適用水量－前年度の適用水量

4. 口径別使用水量及び料金調定の推移

(単位：m³、円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
口 径						
13mm	水 量	12,183,894	12,070,764	12,007,381	11,834,242	11,700,705
	調定額	2,064,658,838	2,059,007,746	2,047,703,882	1,965,976,937	1,945,296,293
20mm	水 量	24,106,157	24,314,146	24,530,719	24,826,295	25,413,295
	調定額	4,597,530,253	4,652,067,544	4,690,252,085	4,707,474,280	4,813,807,966
25mm	水 量	2,399,276	2,365,151	2,356,497	2,314,920	2,293,318
	調定額	733,298,978	724,657,458	725,712,755	657,886,193	650,184,574
40mm	水 量	2,663,287	2,680,364	2,662,512	2,757,891	2,824,309
	調定額	1,239,985,956	1,256,814,747	1,249,783,530	1,101,358,018	1,117,889,931
50mm	水 量	1,746,750	1,665,595	1,661,702	1,675,006	1,705,684
	調定額	808,495,235	780,602,677	775,664,479	680,998,460	683,798,980
75mm	水 量	650,745	680,838	641,880	616,069	683,361
	調定額	339,508,107	358,113,119	338,616,626	269,611,280	288,144,733
100mm	水 量	239,046	232,553	221,675	227,376	252,027
	調定額	131,437,971	128,025,666	122,427,729	97,988,616	105,802,288
150mm	水 量	50,934	45,752	44,830	57,950	104,325
	調定額	33,251,812	30,473,634	29,977,566	28,164,566	39,481,140
200mm	水 量	14,393	18,071	23,536	70,221	63,242
	調定額	9,768,320	11,808,328	14,762,020	23,678,964	22,051,176
合 計	水 量	44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266
	調定額	9,957,935,470	10,001,570,919	9,994,900,672	9,533,137,314	9,666,457,081

5. 平成30年度 口径別使用水量及び料金調定の月別内訳

(単位：m³、円)

口径		月						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
13mm	水量	1,008,797	904,572	1,041,840	908,170	1,059,511	939,953	1,059,605
	調定額	167,476,682	150,463,101	172,886,485	149,990,962	176,075,513	156,997,550	178,840,955
20mm	水量	1,972,235	2,165,219	2,037,452	2,174,385	2,054,044	2,244,463	2,044,551
	調定額	373,505,869	407,965,613	386,935,815	410,094,001	390,705,456	425,670,587	389,013,995
25mm	水量	208,090	166,534	211,811	168,484	219,909	175,746	215,488
	調定額	58,897,140	47,123,906	59,976,299	47,580,892	62,559,316	50,142,354	61,249,774
40mm	水量	273,582	178,242	282,174	195,216	296,692	194,678	293,582
	調定額	109,143,754	70,045,797	111,838,273	77,544,455	117,552,331	76,853,100	116,096,111
50mm	水量	137,279	113,325	153,031	154,649	188,297	170,487	149,715
	調定額	53,349,527	47,126,871	60,546,619	63,964,753	74,775,103	68,975,995	59,414,466
75mm	水量	46,871	51,625	54,308	59,668	71,102	60,865	64,375
	調定額	20,465,869	22,093,483	23,512,091	25,514,770	30,266,045	25,467,710	26,838,510
100mm	水量	11,032	20,996	12,927	25,991	26,382	40,477	23,122
	調定額	5,076,078	9,378,652	5,568,014	11,351,802	9,729,658	17,383,542	8,861,890
150mm	水量	4,348	8,020	4,226	11,187	9,653	14,107	6,526
	調定額	2,492,010	2,661,856	2,412,206	3,458,546	4,301,106	4,210,420	3,125,876
200mm	水量	0	10,203	0	11,961	0	11,136	0
	調定額	0	3,369,642	0	3,937,904	0	3,836,428	0
合計	水量	3,662,234	3,618,736	3,797,769	3,709,711	3,925,590	3,851,912	3,856,964
	調定額	790,406,929	760,228,921	823,675,802	793,438,085	865,964,528	829,537,686	843,441,577

口径		月					合計
		11月	12月	1月	2月	3月	
13mm	水量	917,172	1,029,130	917,910	1,057,412	856,633	11,700,705
	調定額	152,263,041	168,321,421	152,674,311	178,179,880	141,126,392	1,945,296,293
20mm	水量	2,218,357	2,040,360	2,253,619	2,100,035	2,108,575	25,413,295
	調定額	419,367,782	387,710,327	426,375,290	400,670,631	395,792,600	4,813,807,966
25mm	水量	168,029	214,194	173,792	212,715	158,526	2,293,318
	調定額	47,366,575	61,018,394	49,681,548	60,121,288	44,467,088	650,184,574
40mm	水量	187,186	282,191	185,982	278,268	176,516	2,824,309
	調定額	73,275,320	112,202,889	72,812,812	111,354,163	69,170,926	1,117,889,931
50mm	水量	124,465	137,037	119,805	133,398	124,196	1,705,684
	調定額	50,535,676	54,110,902	48,559,686	52,743,620	49,695,762	683,798,980
75mm	水量	60,017	56,759	52,536	49,518	55,717	683,361
	調定額	24,700,745	23,939,800	21,535,241	21,129,212	22,681,257	288,144,733
100mm	水量	21,629	19,437	20,964	16,869	12,201	252,027
	調定額	9,460,094	7,531,416	9,230,012	6,633,014	5,598,116	105,802,288
150mm	水量	12,084	5,142	10,595	7,252	11,185	104,325
	調定額	3,649,426	2,636,540	3,218,836	3,141,266	4,173,052	39,481,140
200mm	水量	10,536	0	9,804	0	9,602	63,242
	調定額	3,567,936	0	3,857,938	0	3,481,328	22,051,176
合計	水量	3,719,475	3,784,250	3,745,007	3,855,467	3,513,151	45,040,266
	調定額	784,186,595	817,471,689	787,945,674	833,973,074	736,186,521	9,666,457,081

料
金

6. 平成30年度 料金段階別使用水量

(単位：m³、%)

用途	区分		基本水量 (～5m ³)	第1段 (6m ³ ～8m ³)	第2段 (9m ³ ～20m ³)	第3段 (21m ³ ～30m ³)	第4段 (31m ³ ～50m ³)	第5段 (51m ³ ～)	更正・随時	合計
	メーター口径									
一般用	13mm	水量	4,607,320	2,119,759	3,910,971	706,388	230,803	87,127	36,723	11,699,091
		構成比	39.38	18.12	33.43	6.04	1.97	0.75	0.31	100
	20mm	水量	7,723,320	4,168,408	10,338,733	2,172,494	688,329	252,836	48,561	25,392,681
		構成比	30.41	16.41	40.72	8.56	2.71	1.00	0.19	100
	25mm	水量	364,225	190,022	527,687	245,998	266,210	691,937	△2,051	2,284,028
		構成比	15.94	8.32	23.10	10.77	11.66	30.30	△0.09	100
	40mm	水量	—	—	369,590	153,529	257,797	1,957,887	7,734	2,746,537
		構成比	—	—	13.45	5.59	9.39	71.29	0.28	100
	50mm	水量	—	—	100,289	45,831	84,916	1,355,320	33,455	1,619,811
		構成比	—	—	6.19	2.83	5.24	83.67	2.07	100
	75mm	水量	—	—	26,952	13,016	25,530	568,898	2,184	636,580
		構成比	—	—	4.23	2.05	4.01	89.37	0.34	100
	100mm	水量	—	—	5,722	2,660	5,191	237,065	△3,710	246,928
		構成比	—	—	2.32	1.08	2.10	96.00	△1.50	100
	150mm	水量	—	—	2,399	1,140	2,109	99,065	△388	104,325
		構成比	—	—	2.30	1.09	2.02	94.96	△0.37	100
	200mm	水量	—	—	480	240	480	62,042	0	63,242
		構成比	—	—	0.76	0.38	0.76	98.10	0	100

用途	区分		基本水量 (～150m ³)	超過分 (151m ³ ～)	更正・随時	合計
	メーター口径					
浴場用	水量	—	25,538	139,262	△998	163,802
	構成比	—	15.59	85.02	△0.61	100

船舶用	48,776
臨時用	34,465
総合計	45,040,266

大分市 水道料金表

用途	メーター口径	基本料金		従量料金 (1月につき)				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用	13mm	～5m ³	800円	6m ³ ～8m ³ 50円/m ³	9m ³ ～20m ³ 145円/m ³	21m ³ ～30m ³ 265円/m ³	31m ³ ～50m ³ 295円/m ³	51m ³ ～ 385円/m ³
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円	1m ³ ～20m ³ 230円/m ³					
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
200mm	95,200円							
浴場用	—	～150m ³	10,600円	151m ³ ～ 95円/m ³				
船舶用	—	—	—	230円/m ³				
臨時用	—	—	—	385円/m ³				

7. 口径別給水契約件数の推移

(単位：件)

口径	年 度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
13mm	62,040	61,967	62,119	62,469	62,896
20mm	93,497	95,183	96,990	101,318	102,237
25mm	5,842	5,834	5,789	5,780	5,760
40mm	1,704	1,724	1,715	1,742	1,782
50mm	460	459	466	460	473
75mm	130	128	123	129	137
100mm	32	30	32	30	28
150mm	9	10	10	10	10
200mm	2	2	2	2	2
合 計	163,716	165,337	167,246	171,940	173,325

8. 用途別標準分類における使用水量の推移

(単位：m³)

分 類		年 度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生活用水	一般家庭用	36,927,111	37,027,352	37,182,150	37,324,328	37,775,958
業務・営業用水	官公署用	813,709	798,830	775,291	792,734	891,792
	学 校 用	678,334	677,523	665,869	678,178	682,463
	病 院 用	827,460	851,057	811,983	795,358	793,360
	事務所用	768,941	768,096	773,164	761,268	763,907
	営 業 用	3,729,960	3,641,507	3,601,241	3,646,534	3,729,174
	小 計	6,818,404	6,737,013	6,627,548	6,674,072	6,860,696
工場用水	工 場 用	262,252	278,360	295,136	337,872	320,371
その 他	その 他	46,715	30,509	45,898	43,698	83,241
合 計		44,054,482	44,073,234	44,150,732	44,379,970	45,040,266

厚生労働省 用途別標準分類表

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その 他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学 校 用	学 校 用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病 院 用	病 院 用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営 業 用	営 業 用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工 場 用	工 場 用	
その 他	その 他	その 他	船舶給水、他水道への分水等
		その 他	水道事業用水、水道メーター不感水量等

VII 財政

1. 平成30年度 決算

水道事業会計決算

収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

《金額の単位は千円》

収入 10,946,550	水道料金 9,666,457 (88.3%)				長期前受金戻入	分担金	その他
					717,756 (6.6%)	309,477 (2.8%)	252,860 (2.3%)
支出 7,983,582	浄水場、管炉等の維持管理経費 2,660,253 (33.3%)	業務費・総係費 1,327,615 (16.6%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,238,737 (40.6%)	企業債支払利息	その他	収支差益 2,962,968 (純利益 2,678,651)	
					485,630 (6.1%)	271,347 (3.4%)	

資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

《金額の単位は千円》

収入 1,657,548	企業債 770,700 (46.5%)	国庫補助金及び一般会計からの出資金等 886,848 (53.5%)	資本的収支不足額 5,094,513 (内部留保資金で補てんします)				
支出 6,752,061	建設改良費 4,129,908 (61.2%)		第4次拡張 849,846 (12.6%)		企業債(元金)償還金 2,600,141 (38.5%)		
	配水施設 (配水管新設更新等) 2,766,125 (41.0%)		浄水施設 432,972 (6.4%)	営業施設 12,853 (0.2%)	固定資産購入費 68,112 (1.0%)	(国庫)返還金 22,012 (0.3%)	

2. 損益計算書比較

科 目 \ 年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
収 入	10,671,481,771	10,605,116,973	10,332,956,495	10,304,054,479
営 業 収 益	10,533,194,818	10,468,078,597	10,230,621,096	10,204,213,721
給 水 収 益	9,892,702,145	9,926,467,822	9,665,803,653	9,543,867,651
受 託 工 事 収 益				
分 担 金	278,255,857	255,610,714	274,041,333	295,265,000
そ の 他 営 業 収 益	362,236,816	286,000,061	290,776,110	365,081,070
営 業 外 収 益	135,497,470	119,753,782	102,047,232	98,596,042
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,110,501	32,105,818	17,836,801	18,696,299
他 会 計 補 助 金	85,343,417	72,019,867	69,184,220	67,721,045
補 助 金				
長 期 前 受 金 戻 入	—	—	—	—
雑 収 益	22,043,552	15,628,097	15,026,211	12,178,698
特 別 利 益	2,789,483	17,284,594	288,167	1,244,716
固 定 資 産 売 却 益	434,957	16,921,821	139,910	938,500
過 年 度 損 益 修 正 益	1,093,578	362,773	148,257	306,216
そ の 他 特 別 利 益	1,260,948			
支 出	9,233,798,301	8,675,508,419	9,136,830,704	8,801,671,040
営 業 費 用	7,790,612,915	7,522,793,983	7,994,968,870	7,761,844,825
原 水 及 び 浄 水 費	1,565,218,689	1,441,345,458	1,713,290,091	1,714,376,447
配 水 及 び 給 水 費	1,521,768,428	1,427,502,810	1,439,490,468	1,343,587,200
業 務 費	570,292,128	578,889,894	725,845,721	710,930,214
受 託 工 事 費				
総 係 費	972,200,930	899,233,897	930,588,082	871,756,121
減 価 償 却 費	3,147,200,857	3,130,875,840	3,071,365,404	3,064,813,277
資 産 減 耗 費	13,931,883	44,946,084	114,389,104	56,381,566
そ の 他 営 業 費 用				
営 業 外 費 用	1,395,842,539	1,111,765,310	1,069,689,310	996,170,134
支 払 利 息 及 び 諸 費	1,395,842,539	1,111,765,310	1,040,454,663	960,112,424
支 出			29,234,647	36,057,710
特 別 損 失	47,342,847	40,949,126	72,172,524	43,656,081
固 定 資 産 除 却 費				
固 定 資 産 売 却 損	1,703,217	2,747,827	18,551,898	425,594
過 年 度 損 益 修 正 損	45,639,630	38,201,299	53,620,626	43,230,487
そ の 他 特 別 損 失				
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439

※平成25年度の給水収益は、調定期間を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
10,979,738,777	10,635,680,586	10,642,192,661	10,637,504,744	10,171,449,444	10,196,825,762
10,882,367,162	9,801,587,138	9,862,493,840	9,845,623,496	9,370,322,407	9,439,399,386
10,240,828,342	9,260,751,999	9,260,713,996	9,254,537,739	8,826,978,994	8,950,423,223
330,778,619	278,828,222	299,372,000	311,365,667	285,972,200	286,552,600
310,760,201	262,006,917	302,407,844	279,720,090	257,371,213	202,423,563
96,463,475	832,317,567	778,775,170	791,401,890	774,758,302	754,559,692
15,315,082	14,221,558	11,977,149	10,693,263	6,218,632	4,170,411
63,490,455	61,683,330	130,368	21,889		
	12,387,000	911,000	543,000		
—	728,970,957	746,866,300	746,559,702	745,191,490	717,756,441
17,657,938	15,054,722	18,890,353	33,584,036	23,348,180	32,632,840
908,140	1,775,881	923,651	479,358	26,368,735	2,866,684
815,525	1,620,300	773,790	203,200	26,269,390	2,593,412
92,615	155,581	149,861	276,158	99,345	273,272
8,573,535,661	8,451,140,895	8,464,315,371	7,983,501,595	7,507,482,827	7,518,174,550
7,632,104,613	7,277,933,992	7,635,950,220	7,252,768,575	6,936,003,622	7,021,071,072
1,689,536,624	1,631,740,591	1,517,689,958	1,232,085,055	1,226,386,564	1,319,407,291
1,192,741,970	1,110,327,047	1,426,679,516	1,122,359,287	1,171,358,374	1,184,984,517
647,404,740	622,808,340	669,624,767	646,170,402	651,860,138	638,777,955
938,291,880	586,012,531	769,413,685	1,068,043,534	687,887,142	639,163,714
3,059,889,194	3,123,294,621	3,024,235,060	3,095,147,928	3,121,554,462	3,207,185,336
104,240,205	203,750,862	228,307,234	88,962,369	76,956,942	31,552,259
905,264,461	798,804,741	773,974,730	710,995,649	562,082,058	487,482,031
876,289,390	797,045,357	721,529,745	639,800,441	559,068,436	485,629,628
28,975,071	1,759,384	52,444,985	71,195,208	3,013,622	1,852,403
36,166,587	374,402,162	54,390,421	19,737,371	9,397,147	9,621,447
60,250	19,445,088	32,977,500	2,546,983	14,930	4,487,909
36,106,337	6,883,074	21,412,921	17,190,388	9,382,217	5,133,538
	348,074,000				
2,406,203,116	2,184,539,691	2,177,877,290	2,654,003,149	2,663,966,617	2,678,651,212

財
政

3. 貸借対照表比較

(資産の部)

科 目	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
固 定 資 産		102,826,752,637	103,108,462,361	102,443,122,915	102,319,225,919
有 形 固 定 資 産		102,816,202,407	103,098,255,868	102,433,008,150	102,309,181,282
土 地		6,608,474,312	6,664,180,452	6,636,801,733	6,637,395,969
建 物		2,933,554,336	2,968,873,101	2,950,703,607	2,859,992,730
構 築 物		68,178,867,804	68,245,326,354	69,247,298,798	68,619,949,790
機 械 及 び 装 置		7,764,952,385	7,300,097,051	6,952,976,810	6,599,708,320
車 両 運 搬 具		15,906,859	13,636,783	21,396,232	20,240,270
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		127,182,057	100,356,621	78,722,730	58,776,800
建 設 仮 勘 定		17,187,264,654	17,805,785,506	16,545,108,240	17,513,117,403
無 形 固 定 資 産		5,233,230	4,889,493	4,797,765	4,727,637
地 上 権		1			
施 設 利 用 権		863,856	520,120	428,392	358,264
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	4,369,373	4,369,373
投 資 所 得 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
出 資 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		10,325,613,883	10,215,549,965	9,378,278,375	8,979,633,382
現 金 預 金		8,226,379,543	8,018,273,467	7,397,194,093	6,910,421,103
未 収 金		1,878,613,435	2,015,018,098	1,912,877,669	1,948,850,140
貯 蔵 品		9,951,703	9,869,917	9,833,747	10,352,641
前 払 金		209,529,202	171,448,483	57,432,866	109,269,498
そ の 他 流 動 資 産		1,140,000	940,000	940,000	740,000
資 産 合 計		113,152,366,520	113,324,012,326	111,821,401,290	111,298,859,301

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
固 定 負 債		3,755,864,633	3,768,443,367	4,016,669,910	4,006,868,687
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
引 当 金		3,755,864,633	3,768,443,367	4,016,669,910	4,006,868,687
退 職 給 付 引 当 金		848,815,435	961,039,219	1,059,265,762	1,120,464,539
修 繕 引 当 金		2,907,049,198	2,807,404,148	2,957,404,148	2,886,404,148
そ の 他 固 定 負 債					
そ の 他 固 定 負 債					
流 動 負 債		1,666,925,365	1,803,958,961	1,214,288,492	1,430,951,383
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,389,441,554	1,512,978,690	926,535,857	1,124,663,819
前 受 金		14,927,000	12,222,400	10,486,400	30,091,300
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		262,556,811	278,757,871	277,266,235	276,196,264
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本		66,336,254,200	65,325,295,078	64,277,606,088	62,505,312,971
剰 余 金		41,393,322,322	42,426,314,920	42,312,836,800	43,355,726,260
資 本 剰 余 金		39,955,638,852	40,496,706,366	41,116,711,009	41,853,342,821
国 庫 (県) 補 助 金		7,273,512,453	7,395,272,407	7,694,072,037	8,066,939,324
工 事 負 担 金		21,280,267,701	21,509,635,519	21,678,732,883	21,819,483,812
受 贈 財 産 評 価 額		9,133,228,451	9,216,913,187	9,234,742,585	9,322,922,850
寄 付 金		6,325,176	6,325,176	6,325,176	6,325,176
他 会 計 補 助 金		2,262,305,071	2,368,560,077	2,502,838,328	2,637,671,659
利 益 剰 余 金		1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439
建 設 改 良 積 立 金					
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		1,437,683,470	1,929,608,554	1,196,125,791	1,502,383,439
負 債 ・ 資 本 合 計		113,152,366,520	113,324,012,326	111,821,401,290	111,298,859,301

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
102,555,656,798	102,685,435,352	104,012,251,567	105,889,970,933	106,981,468,508	107,581,337,444
102,545,682,289	102,675,530,971	103,997,217,314	105,876,025,208	106,968,582,271	107,569,210,695
6,643,178,292	6,615,690,598	6,604,084,215	6,607,673,841	6,650,401,004	6,647,603,725
2,843,176,301	2,827,027,285	2,827,941,159	2,723,613,666	2,838,812,246	2,724,153,319
69,401,453,876	69,372,247,196	70,186,883,953	69,516,038,683	69,440,871,206	68,909,823,251
6,536,442,186	6,111,198,099	6,722,379,752	6,535,224,944	7,029,798,988	6,539,343,446
19,856,958	18,234,782	12,675,918	8,089,397	14,315,269	11,678,849
85,974,695	79,702,579	92,485,806	112,706,221	102,528,673	93,165,601
17,015,599,981	17,651,430,432	17,550,766,511	20,372,678,456	20,891,854,885	22,643,442,504
4,657,509	4,587,381	9,717,253	8,628,725	7,569,237	6,809,749
288,136	218,008	147,880	99,352	79,864	60,376
4,369,373	4,369,373	9,569,373	8,529,373	7,489,373	6,749,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,783,858,506	9,796,146,572	9,082,491,597	9,363,331,091	9,256,128,182	9,702,399,413
7,263,610,783	6,954,236,153	6,385,840,028	6,370,239,888	6,660,245,093	7,054,379,479
2,482,394,707	2,658,899,149	2,540,195,373	2,726,833,763	2,154,832,187	2,300,617,788
16,495,860	18,682,196	21,832,196	21,219,440	21,013,902	21,900,146
20,607,156	163,579,074	134,224,000	244,638,000	419,637,000	325,102,000
750,000	750,000	400,000	400,000	400,000	400,000
112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857

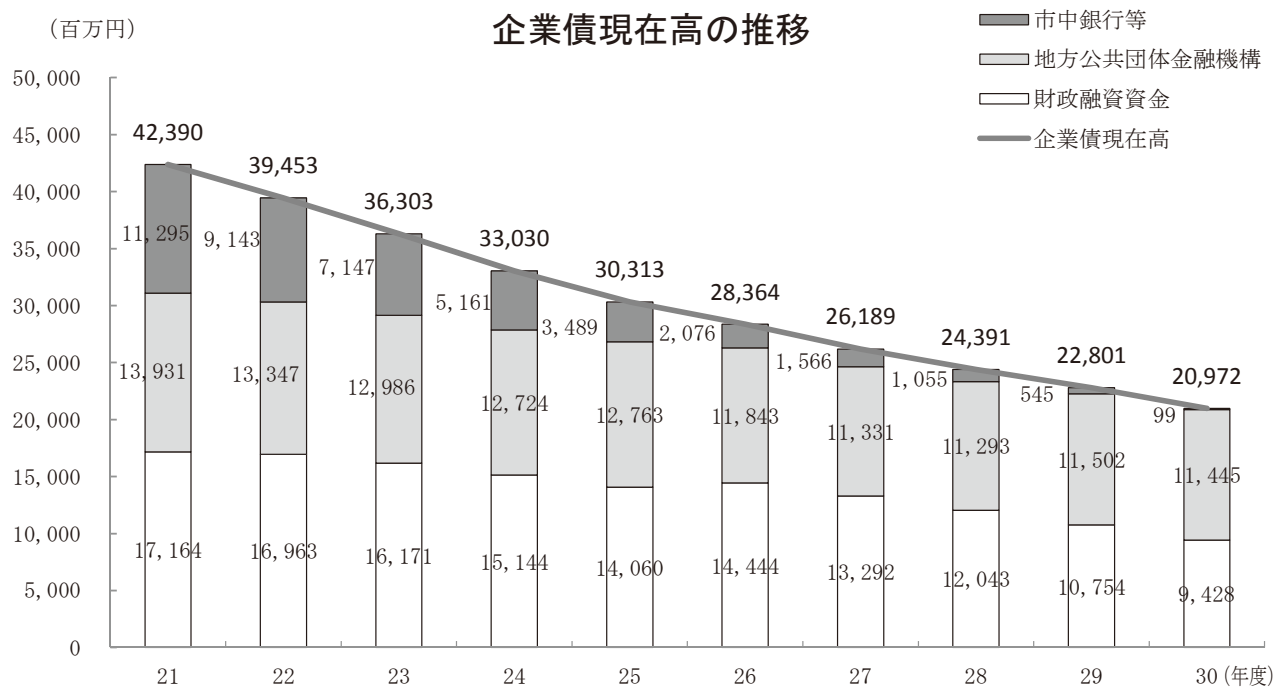
平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4,004,535,553	29,550,643,549	27,127,549,370	25,675,354,844	24,070,467,834	22,863,691,114
-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648
-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866	20,201,167,244	19,031,507,648
4,004,535,553	3,823,954,793	3,742,497,260	3,874,046,978	3,862,300,590	3,825,183,466
1,118,131,405	980,950,645	939,390,112	1,070,939,830	1,059,193,442	1,022,076,318
2,886,404,148	2,843,004,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148	2,803,107,148
				7,000,000	7,000,000
				7,000,000	7,000,000
1,667,698,370	4,305,337,775	4,517,864,294	4,325,326,664	4,023,896,043	3,453,653,617
-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596
-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244	2,600,140,622	1,940,359,596
1,351,646,977	1,221,531,291	1,271,282,556	1,285,064,924	852,148,727	858,184,236
9,964,600	7,000,000	8,033,600	8,033,600	153,909,440	147,925,440
-	107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000
-	107,000,000	104,000,000	94,000,000	91,000,000	130,000,000
306,086,793	332,949,326	330,411,492	348,083,896	326,697,254	377,184,345
-	25,240,027,384	25,210,547,550	25,412,872,051	25,133,092,492	24,815,289,336
-	39,168,201,615	39,765,693,840	40,596,612,404	40,921,207,822	41,233,128,778
-	△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353	△ 15,788,115,330	△ 16,417,839,442
61,773,709,451	32,663,634,684	50,002,359,895	53,178,340,452	55,838,409,367	58,897,619,868
44,893,571,930	20,721,938,532	6,236,422,055	6,661,408,013	7,171,730,954	7,253,482,922
42,487,368,814	2,875,608,983	1,874,005,074	1,829,527,574	1,853,761,188	1,847,006,188
8,392,194,324	21,377,043	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
21,950,186,862	570,767,209	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
9,386,400,104	2,276,566,557	1,654,702,913	1,610,225,413	1,634,459,027	1,627,704,027
6,325,176	2,120,405				
2,752,262,348	4,777,769	138,287	138,287	138,287	138,287
2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,406,476,734
					400,000,000
2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439	5,317,969,766	5,006,476,734
112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024	116,237,596,690	117,283,736,857

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目 企業債現在高	内 訳		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成21年度	42,389,805,113	17,164,090,651	13,930,646,284	11,295,068,178
平成22年度	39,453,094,521	16,963,290,555	13,346,536,027	9,143,267,939
平成23年度	36,302,916,977	16,170,641,458	12,985,713,931	7,146,561,588
平成24年度	33,029,674,069	15,144,485,001	12,724,107,028	5,161,082,040
平成25年度	30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度	28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度	26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度	24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度	22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度	20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000



5. 有収水量 1 m³当たり原価計算表

(単位：円)

年 度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		金 額	有収水量 1 m ³ 当り	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	金 額	有収水量 1 m ³ 当り
有 収 水 量		44,150,732m ³		44,379,970m ³		45,040,266m ³	
給 水 収 益 (A)		9,254,537,739		8,826,978,994		8,950,423,223	
供 給 単 価		209.61		198.90		198.72	
給 水 原 価		163.47		152.16		150.77	
営 業 費 用	原 水 及 び 浄 水 費	1,232,085,055	27.91	1,226,386,564	27.63	1,319,407,291	29.29
	配 水 及 び 給 水 費	1,122,359,287	25.42	1,171,358,374	26.39	1,184,984,517	26.31
	業 務 費	646,170,402	14.64	651,860,138	14.69	638,777,955	14.18
	総 係 費	1,068,043,534	24.19	687,887,142	15.50	639,163,714	14.19
	減 価 償 却 費	3,095,147,928	70.10	3,121,554,462	70.34	3,207,185,336	71.21
	資 産 減 耗 費	88,962,369	2.01	76,956,942	1.73	31,552,259	0.70
	小 計 (B 1)	7,252,768,575	164.27	6,936,003,622	156.29	7,021,071,072	155.88
営 業 外 費 用	支払利息及び企業債取扱諸費	639,800,441	14.49	559,068,436	12.60	485,629,628	10.78
	雑 支 出	71,195,208	1.61	3,013,622	0.07	1,852,403	0.04
	小 計 (B 2)	710,995,649	16.10	562,082,058	12.67	487,482,031	10.82
販売利益A - (B 1 + B 2) (C)		1,290,773,515	29.24	1,328,893,314	29.94	1,441,870,120	32.01
長 期 前 受 金 戻 入 (D)		746,559,702	16.91	745,191,490	16.79	717,756,441	15.94
付 帯 収 入 (E)		635,927,945	14.40	572,910,225	12.91	525,779,414	11.67
特 別 利 益 (F)		479,358	0.01	26,368,735	0.59	2,866,684	0.06
特 別 損 失 (G)		19,737,371	0.45	9,397,147	0.21	9,621,447	0.21
受 託 工 事 費 (H)							
材 料 売 却 原 価 (I)							
受 託 工 事 収 益 (J)							
純利益(C+D+E+F-G-H-I+J)		2,654,003,149	60.11	2,663,966,617	60.03	2,678,651,212	59.47
販売益比率(C/A)(%)		13.9		15.1		16.1	

※営業費用は受託工事費、材料売却原価を除く

※付帯収入は営業収益+営業外収益-(給水収益+受託工事収益+長期前受金戻入)

6. 給水原価分析

(単位：千円、円、%)

年 度	平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	有収水量			有収水量			有収水量			
科目	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	金 額	有収水量 1 m ³ 当り	構成 比率	
資本費単価	減価償却費	3,095,148	70.1	42.9	3,121,555	70.4	46.2	3,207,185	71.2	47.2
	長期前受金戻入	△ 746,560	△ 16.9	△ 10.3	△ 709,220	△ 16.0	△ 10.5	△ 698,365	△ 15.5	△ 10.3
	支払利息	639,801	14.5	8.9	559,068	12.6	8.3	485,630	10.8	7.2
	計 (A)	2,988,389	67.7	41.5	2,971,403	67.0	44.0	2,994,450	66.5	44.1
給水原価	資本費 (A)	2,988,389	67.7	41.5	2,971,403	67.0	44.0	2,994,450	66.5	44.1
	職員給与費	1,681,011	38.1	23.3	1,185,129	26.7	17.5	1,136,229	25.2	16.7
	動力費	385,584	8.7	5.3	420,202	9.5	6.2	459,364	10.2	6.8
	薬品費	121,731	2.8	1.7	125,474	2.8	1.9	143,372	3.2	2.1
	その他	2,040,490	46.2	28.2	2,050,686	46.2	30.4	2,057,382	45.7	30.3
計	7,217,205	163.5	100	6,752,894	152.2	100	6,790,797	150.8	100	

7. 財務・経営分析

分析項目		算式	28年度	29年度	30年度	摘要
回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.09	0.08	0.08	資産、資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	自己資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.12	0.11	0.11	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{資産}-\text{建設仮勘定}-\text{投資その他の資産}} \times 100$ (経営資本)	0.10	0.10	0.10	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$ ※大分川ダムに係る建設仮勘定を除く	0.10	0.09	0.09	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	1.07	1.01	1.00	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産}+\text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	
資 産 ・ 負 債 構 成 比 率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	91.9	92.0	91.7	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	22.3	20.7	19.5	総資本と固定負債の割合。
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	124.2	121.4	118.3	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	216.5	230.0	280.9	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金}+\text{未収金}-\text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	210.3	219.1	270.9	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現 金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	147.3	165.5	204.3	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
収 益 ・ 費 用 ・ 利 益 の 状 況 等	経営資本 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	2.7	2.6	2.6	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益 営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	26.3	26.0	25.6	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	133.2	135.5	135.6	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	135.7	135.1	134.4	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金 対料金収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	30.3	29.3	29.1	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息 対料金収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	6.9	6.3	5.4	
	利子負担率 (%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.6	2.5	2.3	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対 減価償却額比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	119.4	109.0	104.4	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	

分析項目		算式	28年度	29年度	30年度	摘要	
経営分析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	87.0	87.6	88.8	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	91.0	92.6	91.4	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	72.2	72.1	72.2		
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	79.3	77.9	79.0		
	配水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	18.3	17.9	17.9	導送配水管1m当りの給水量で効率を図る。	
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	5.9	5.9	6.0	有形固定資産1万円当りの給水量を表示。 量が多いほど効率がよい。	
	職員給与費対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	18.2	13.4	12.7	水道料金収入に占める職員給与費の割合を表示。	
	職員一人当たり	損益勘定職員	給水人口 (人)	3,578	4,068	4,324	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。数字が大きいほど生産性が高い。
		有収水量 (m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	337,028	379,316	409,457	
		営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	75,157	80,088	85,813	
		給水量 (m ³)	$\frac{\text{給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	387,261	433,094	461,332	
		有形固定資産 (千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	626,485	708,401	757,530	
	料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	128.23	130.72	131.80	給水原価が水道料金により回収されている割合を示す。	
	給水原価 (円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	163.47	152.16	150.77	水道水を1m ³ 作るのに必要な経費。	
供給単価 (円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	209.61	198.90	198.72	水道水1m ³ あたりの使用料金。		
20m ³ /月の家庭用料金 (口径20mm) (円)		3,294	3,294	3,294	1ヵ月に20m ³ 使用した時の料金。		

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革 (下水道事業)

大正 9 年	2 月	市議会で下水道布設計画 (第 1 期) 議決
	10 月 1 日	下水道布設工事に着工
12 年	3 月	下水道布設工事完成
昭和 4 年		第 2 期下水道布設工事に着工
12 年	春	第 2 期下水道布設工事完成
33 年	4 月 24 日	新「下水道法」公布
36 年		毎年 9 月 10 日を「全国下水道促進デー」(現「下水道の日」) に制定
40 年	1 月	第 1 回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9 月 8 - 9 日	台風 19 号による浸水被害 (床上 983 戸、床下 5,673 戸)
41 年	12 月 28 日	明野処理区 (171.4ha) 事業認可
		分流式を採用し下水道事業に着手
43 年	12 月 14 日	大分市公共下水道条例施行
44 年	9 月 1 日	明野処理区供用開始
		原川終末処理場 (第 1 プラント) 供用開始
	10 月 29 日	敷戸処理区 (54.3ha) 事業認可
46 年	4 月 1 日	敷戸終末処理場供用開始
47 年	1 月 29 日	西大分処理区 (42.5ha) を創設
	3 月	第 2 回大分市公共下水道事業基本計画策定
	3 月 9 日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	9 月 22 日	植田処理区 (940ha) を創設
	11 月 1 日	春日終末処理場供用開始 (国内初、純酸素活性汚泥法導入)
48 年	8 月 18 日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区 (467.5ha) を創設
		既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区 (1082.5ha) を創設
	12 月 1 日	宮崎終末処理場第 1 プラント供用開始
49 年	9 月 7 - 9 日	台風 18 号による浸水被害 (床上 1,355 戸、床下 4,917 戸)
50 年	10 月 1 日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51 年	8 月	第 4 次下水道整備 (5 か年計画) 策定
	9 月 7 - 13 日	台風 17 号による浸水被害 (床上 1,102 戸、床下 5,078 戸)
52 年	10 月 1 日	弁天終末処理場供用開始
53 年	1 月 25 日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区 (506.4ha) を創設
	3 月	第 3 回大分市公共下水道事業基本計画策定
54 年	10 月 1 日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56 年	11 月	第 5 次下水道整備 (5 か年計画) 策定
57 年	3 月 31 日	春日終末処理場廃止 (中継ポンプ場に変更)
60 年	4 月 1 日	原川終末処理場 (第 2 プラント) 供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定
	11月	南部処理区（421ha）を創設
63年	3月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
平成2年	4月1日	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始 大在終末処理場供用開始 小中島汚水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止（中継ポンプ場機能停止）
	4月1日	松岡終末処理場供用開始 判田汚水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸） 既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部汚水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
19年	4月1日	高田汚水中継ポンプ場供用開始 戸次汚水中継ポンプ場供用開始 元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更 地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）
	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し

平成25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を(株)オオバ九州支店と締結
27年	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定(H24～H29)
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害(床上55戸、床下187戸) 大野川にて12時間降雨量328mm観測(H5台風13号259mm上回る)
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結 災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結 災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結 災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定(H24～H30)
	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止 大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 (大分市上下水道事業経営評価委員会に移行)
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 地方公営企業法適用変更(全部適用) 大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～策定

2. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更 (処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更 (区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更 (明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更 (西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴汚 水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から酸素 曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更 (処理場施設の変更) 植田処理区の変更 (処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更 (汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更 (アメニティ下水道の追加及び弁天雨 水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 植田処理区の変更 (区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更：ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更 (区域拡大、第2プラントの処理方式 の変更：深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更 (区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更 (処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成 2年 5月	南部処理区の変更 (判田汚水中継ポンプ場及び幹線ルートの変更)		
平成 3年 8月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場及び弁天 雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大、原川終末処理場の変更並 びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成 4年 4月	植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱臭設 備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成 4 年 9 月	南部処理区の変更 (区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更 (津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人
平成 7 年 2 月	中央処理区の変更 (弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥処理施設の変更) 大在処理区の変更 (小中島污水中継ポンプ場の用地面積縮小) 南部処理区の変更 (区域の変更)	1,616.0 ha 1,531.0 ha 476.0 ha	110,500 人 109,300 人 23,600 人
平成 9 年 10 月	中央処理区の変更 (春日污水中継ポンプ場の廃止)		
平成 10 年 6 月	中央処理区の変更 (大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加) 南部処理区の変更 (スポーツ公園他区域拡大)	676.3 ha	21,000 人
平成 11 年 5 月	敷戸処理場の変更 (植田処理区へ統合により廃止) 植田処理区の変更 (敷戸処理区を統合) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大)	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成 12 年 11 月	植田処理区の変更 (小野鶴污水中継ポンプ場の位置変更) 東部処理区の変更 (し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更)		
平成 14 年 6 月	中央処理区の変更 (脱水設備の変更) 植田処理区の変更 (区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更)	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成 15 年 3 月	中央処理区の変更 (元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更) 植田処理区の変更 (宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更)		
平成 16 年 1 月	中央処理区の変更 (区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 植田処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 大在処理区の変更 (区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更) 南部処理区の変更 (区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更)	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人
平成 17 年 1 月	植田処理区の変更 (区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更) 東部処理区の変更 (区域拡大) 大在処理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更) 南部処理区の変更 (松岡終末処理場の機械濃縮機種変更)	1,670.8 ha 1,851.2 ha 998.5 ha	89,900 人 112,300 人 42,100 人

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成17年 9月	大在处理区の変更 (区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加)	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3月	植田処理区の変更 (計画放流水質の変更) 中央処理区の変更 (計画放流水質の変更、西大分1号污水幹線の追加) 東部処理区の変更 (計画放流水質の変更) 大在处理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大) 南部処理区の変更 (計画放流水質の変更、区域拡大)	1,175.9 ha 871.0 ha	44,300 人 34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更 (宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更) 東部処理区の変更 (羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加)		
平成19年 4月	植田処理区の変更 (宗方1号污水幹線のルート変更) 中央処理区の変更 (区域拡大) 東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の追加) 大在处理区の変更 (区域拡大 {汚水のみ}・三佐小中島污水幹線の追加)	1,835.4 ha 1,183.4 ha	100,900 人 44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更 (皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更)		
平成20年 5月	中央処理区の変更 (花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加) 東部処理区の変更 (区域拡大)	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (宮崎水資源再生センター) 及び能力変更、小野鶴污水中継ポンプ場能力変更) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、中央植田連絡污水幹線追加、処理施設名称 (弁天水資源再生センター) 及び能力変更、南部污水中継ポンプ場能力変更) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、処理施設名称 (原川水資源再生センター) 及び能力変更) 大在处理区の変更 (事業計画区域の追加、新港污水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称 (大在水資源再生センター) 及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島污水中継ポンプ場能力変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加、戸次本町污水幹線能力変更、処理施設名称 (松岡水資源再生センター) 及び能力変更、戸次污水中継ポンプ場及び判田污水中継ポンプ場能力変更)	1,682.9 ha 1,842.1 ha 1,873.7 ha 1,192.2 ha 876.2 ha	70,930 人 107,340 人 103,730 人 42,600 人 26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更 (事業計画区域の追加) 中央処理区の変更 (事業計画区域の追加、賀来古国府污水幹線の延伸、荏隈1号污水幹線及び荏隈2号污水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨水幹線の延伸) 東部処理区の変更 (事業計画区域の追加、千歳污水幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木污水幹線の追加、葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設のポンプ増設) 大在处理区の変更 (事業計画区域の追加、小中島污水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルート及び吐き口位置の変更) 南部処理区の変更 (事業計画区域の追加)	1,683.3 ha 1,955.2 ha 1,894.1 ha 1,193.7 ha 876.3 ha	69,960 人 115,120 人 104,600 人 43,730 人 26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更 (荏隈2号污水幹線ルート変更) 東部処理区の変更 (森皆春污水幹線ルート変更) 南部処理区の変更 (戸次松岡污水幹線ルート変更)		

年 月	内 容	対 象 面 積	対 象 人 口
平成30年 7月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈2号污水幹線及び賀来古国府污水幹線の断面変更、弁天水資源再生センター及び南部污水中継ポンプ場の能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾1号污水幹線、滝尾高松污水幹線、森町1号污水幹線、葛木污水幹線及び森皆春污水幹線の延伸並びに森污水幹線及び横尾污水幹線の追加、羽田1号雨水幹線、皆春1号雨水幹線及び皆春2号雨水幹線の延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村污水幹線の断面変更及び延伸、小中島污水中継ポンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資源再生センターの能力変更、戸次污水中継ポンプ場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分1号污水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中島污水幹線の延伸、三佐污水幹線の追加、松原雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大在污水幹線の2条化）	1,329.1 ha	44,700 人

3. 事業実績の概要

項 目		年 度					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
行 政 人 口 (人)		477,853	478,241	478,491	478,222	477,858	
行 政 世 帯 (世帯)		213,102	215,473	217,587	219,117	221,202	
処 理 区 域 内 人 口 (人)		290,567	295,828	299,377	301,524	303,149	
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)		130,494	134,323	137,361	139,563	141,859	
水 洗 化 人 口 (人)		259,243	262,142	265,700	268,299	270,201	
水 洗 化 世 帯 (世帯)		115,298	117,800	120,793	123,077	125,365	
普及率(処理区域内) (%)		60.8	61.9	62.6	63.1	63.4	
水 洗 化 率 (%)		89.2	88.6	88.8	89.0	89.1	
処 理 水 量 (m ³)		41,060,008	41,629,514	43,555,515	43,505,531	42,262,354	
有 収 水 量 (m ³)		31,835,179	32,160,660	32,542,548	32,981,355	33,076,902	
有 収 率 (%)		77.5	77.3	74.7	75.8	78.3	
晴天時	1 日	最大污水处理水量 (m ³)	124,203	128,630	147,477	143,581	142,150
		平均污水处理水量 (m ³)	108,824	109,664	112,771	113,644	112,157
	1 人 1 日	最大污水处理水量 (ℓ)	479	491	555	535	526
		平均污水处理水量 (ℓ)	420	418	424	424	415
管 渠 総 延 長 (km)		1,774	1,796	1,816	1,834	1,852	
内 訳	汚 水 管 (km)	1,278	1,296	1,313	1,329	1,337	
	雨 水 管 (km)	496	500	503	505	515	
職 員 数 (人)		82	82	84	81	76	

4. 平成30年度 事業の概況

平成30年度大分市公共下水道事業決算につきましては、分流式下水道経費に要する繰入金により収益的収支は均衡し、内部留保資金繰越額を約11億3千万円確保しました。

公共下水道事業の実施にあたりましては「大分市公共下水道事業中期経営計画」に基づき、公共ますへの早期接続や使用料収納率の向上をはじめ、業務執行方式の見直し、職員の適正配置等、経営健全化に向け積極的に取り組んできました。

今後も継続的かつ安定的な下水道サービスを提供していくため、引き続き、経営基盤のさらなる強化を目指していきます。

イ 普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は303,149人で、前年度に比べ1,625人（0.54%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は63.4%で、前年度に比べ0.3ポイント向上しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、270,201人で前年度に比べ1,902人（0.71%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は、89.1%で前年度に比べ0.1ポイント向上しました。

次に年間処理水量は42,262,354m³で、前年度に比べ1,243,177m³（2.9%）の減少、年間有収水量は33,076,902m³で、前年度に比べ95,547m³（0.29%）の増加、有収率は78.3%で、前年度に比べ2.5ポイントの増加となりました。

ロ 建設改良事業の状況

・管渠建設費

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で1,035,640千円、単独事業で1,241,432千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の下郡地区等において特に整備を進めました。全体では汚水管を約8km、雨水管を約2km整備しました。

中央処理区では、主な路線として、賀来古国府汚水幹線施設（10工区）、田中町3140号線汚水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は74.0%で、前年度に比べ0.7ポイントの増加となりました。また、既設マンホール蓋の老朽化による事故防止のため、城崎、青葉台地区等のマンホール蓋替え工事を行いました。

東部処理区では、主な路線として、下郡南8528号線汚水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は61.6%で、前年度に比べ0.4ポイントの増加となりました。

植田処理区では、主な路線として、木ノ上6648号線汚水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は前年度と変わらず89.2%となっています。また、光吉新町等のマンホール蓋替え工事を行いました。

南部処理区では、主な路線として、中戸次1148-2号線汚水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は前年度と変わらず77.5%となっています。

大在処理区では、主な路線として、政所4035号線汚水雨水施設等を施工しました。下水道処理人口普及率（※）は43.3%で、前年度に比べ0.2ポイントの増加となりました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率。

・処理場建設費

5つの処理区での水資源再生センター及びポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で494,516千円、単独事業で243,819千円を支出し、原川水資源再生センターの中央監視設備改築工事、弁天水資源再生センター放流ゲート遠方操作化機械設備改築工事等を行いました。

ハ 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が11,901,856千円で、前年度に比べ150,829千円（1.25%）の減少となっています。

このうち下水道使用料は5,579,367千円で、前年度に比べ3,769千円（0.07%）の増加となっています。

一方、支出は11,774,453千円で、前年度に比べ113,813千円（1.00%）の減少となっています。この結果、税抜きで収益的収支は均衡しました。

また、資本的収支においては、収入5,213,752千円、支出9,010,916千円となり、3,797,164千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

II 施 設

1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所
 雨水排水ポンプ場 6箇所、災害対策ポンプ場 6箇所（平成30年度末時点）

(1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 97,368人 ○処理面積 1,460ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 65,550人 ○処理面積 1,423ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 88,642人 ○処理面積 1,510ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,258㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 28,801人 ○処理面積 756ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 22,788人 ○処理面積 521ha

(2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月 (平成16年4月建替)	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.5㎡/分	大在処理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在処理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

(3) 雨水排水ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力	排水区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡/秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0㎡/秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年5月	9.1㎡/秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6㎡/秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7㎡/秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1㎡/秒	乙津排水区

(4) 災害対策ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ場	平成18年6月	1.0㎡/秒
若宮災害対策ポンプ場	平成18年6月 (第1期) 平成26年4月 (第2期)	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
片島災害対策ポンプ場	平成19年6月 (第1期) 平成26年4月 (第2期)	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
萩原災害対策ポンプ場	平成19年6月	1.0㎡/秒
花園災害対策ポンプ場	平成21年6月	2.0㎡/秒
光永排水機場	昭和60年4月	1.5㎡/秒

2. 水資源再生センターにおける包括維持管理業務委託の推移

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

項目	施設名	受託者	金額 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	661.79	レベル2 ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
		合計	2,089.66	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	600.60	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.80	
		合計	2,092.65	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施	弁天	キュウセツAQUA(株)	915.09	以下を新たに含めた ●自家用電気工作物を保安協会から受託者に選任 ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時（遵守基準を遵守できなかった場合）の罰則（違約金）を設定
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
		合計	3,164.40	
第Ⅳ期 H21～H25	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,595.86	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
		合計	5,313.25	
第Ⅴ期 H26～H30	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5 以下を新たに含めた ●一定範囲の補修（主要機器の整備など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
		合計	6,090.02	

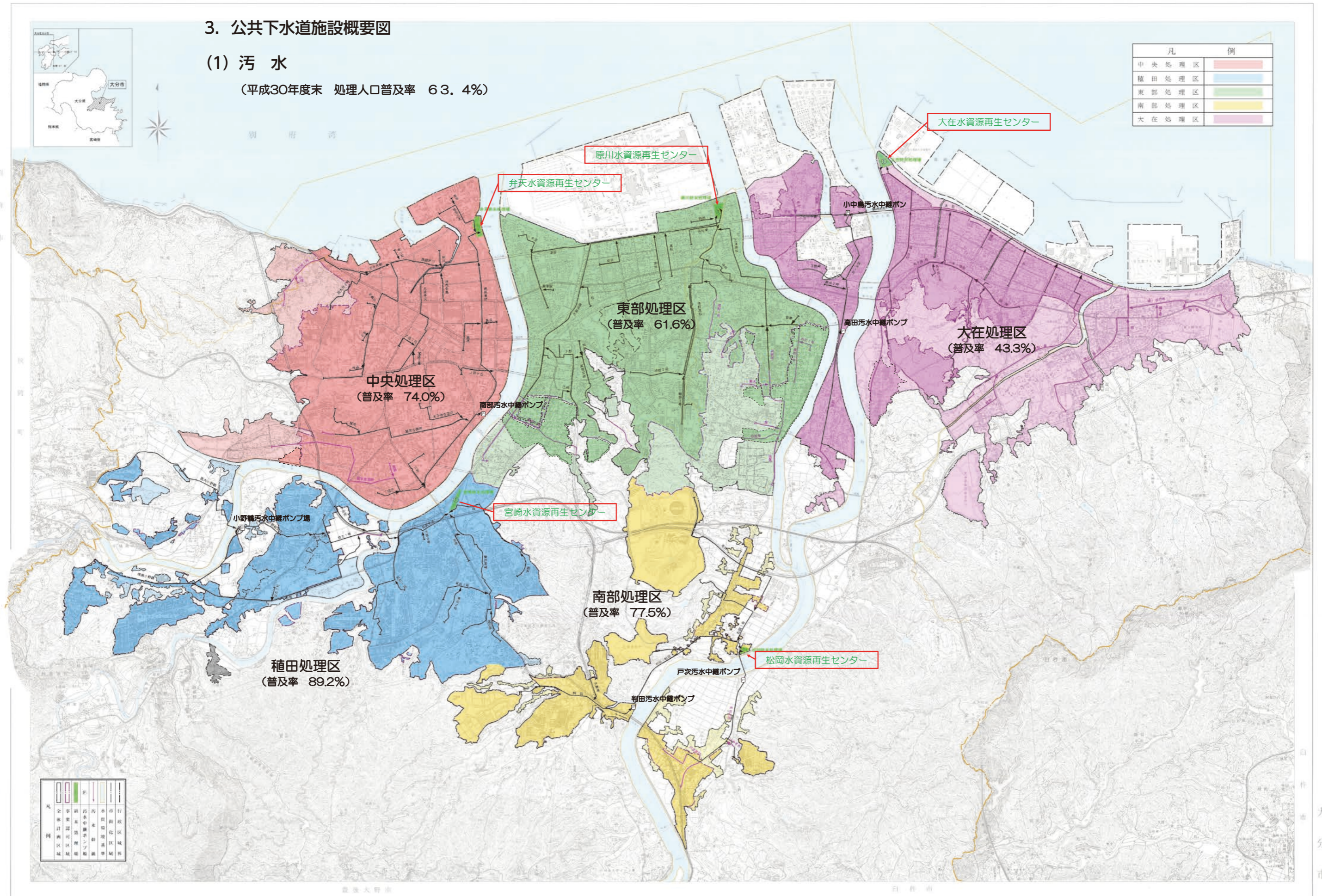
(※) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

(※) H28.4.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を吸収合併

3. 公共下水道施設概要図

(1) 汚水

(平成30年度末 処理人口普及率 63.4%)



施設

大分市

(2) 雨水

元町雨水排水ポンプ場
 供用開始：H19.4
 排水能力：19.7 m³/秒

弁天雨水排水ポンプ場
 供用開始：S54.10
 排水能力：7.6 m³/秒

津留雨水排水ポンプ場
 供用開始：H11.4
 排水能力：17.0 m³/秒

萩原災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6
 排水能力：1.0 m³/秒

皆春雨水排水ポンプ場
 供用開始：H24.6
 排水能力：26.1 m³/秒

片島災害対策ポンプ
 供用開始：H19.6、H26.4
 排水能力：1.0 m³/秒×2(移設予定)

津守災害対策ポンプ
 供用開始：H24.4
 排水能力：1.0 m³/秒
 ※土木建築部管理

花園災害対策ポンプ
 供用開始：H21.6
 排水能力：2.0 m³/秒

堂園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.5
 排水能力：9.1 m³/秒

若宮災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6、H26.4
 排水能力：1.0 m³/秒×2(移設予定)

関門雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.6
 排水能力：7.6 m³/秒

常行災害対策ポンプ
 供用開始：H19.7
 排水能力：1.0 m³/秒
 ※土木建築部管理

光吉災害対策ポンプ
 供用開始：H18.6
 排水能力：1.0 m³/秒

光永排水機場
 供用開始：S60.4
 排水能力：1.5 m³/秒

施設

III 污水处理

1. 処理水量分析表

(単位：m³、%)

年度	処理水量	年度	有収水量	有収率
26	41,060,008	26	31,835,179	77.5%
27	41,629,514	27	32,160,660	77.3%
28	43,555,515	28	32,542,548	74.7%
29	43,505,531	29	32,981,355	75.8%
30	42,262,354	30	33,076,902	78.3%

年度	無収水量	無収率
26	9,224,829	22.5%
27	9,468,854	22.7%
28	11,012,967	25.3%
29	10,524,176	24.2%
30	9,185,452	21.7%

2. 水資源再生センター別処理水量

(単位：m³)

区分 年度・月	弁天	宮崎	原川	大在	松岡	合計
平成30年度	14,614,534	9,162,480	11,933,810	4,166,295	2,385,235	42,262,354
4月	1,088,127	661,640	906,820	332,672	177,244	3,166,503
5月	1,160,733	721,880	985,960	332,964	189,810	3,391,347
6月	1,236,798	838,450	1,114,990	358,767	214,912	3,763,917
7月	1,388,842	926,640	1,289,120	409,973	240,775	4,255,350
8月	1,218,664	716,790	913,370	331,271	192,272	3,372,367
9月	1,270,628	828,540	1,008,410	353,424	221,157	3,682,159
10月	1,352,633	839,820	1,220,430	406,874	214,690	4,034,447
11月	1,165,139	689,130	883,850	329,300	178,696	3,246,115
12月	1,215,948	730,030	913,300	335,480	189,533	3,384,291
1月	1,162,050	704,580	857,910	324,790	184,367	3,233,697
2月	1,077,792	659,610	807,440	304,727	170,260	3,019,829
3月	1,277,180	845,370	1,032,210	346,053	211,519	3,712,332
1日最大	98,507	98,610	120,740	25,655	27,807	-
	9月30日	9月30日	7月7日	9月30日	9月30日	-
1日平均	40,040	25,103	32,695	11,415	6,535	115,787

3. 平成30年度 各水資源再生センター別水質検査結果（放流水）

弁 天

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.3	7.1	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	4.5	8.2	6.9	11	9.1	5.7	4.9	8.4	9.9	8.4	9.8	7.2	11	4.5	7.8
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	12	12	12	15	13	11	11	11	10	12	10	15	10	12
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	1	1	2	4	3	1	1	1	2	2	2	4	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cmf)	3000以下	0	11	0	0	850	2	1	0	0	0	0	0	850	0	72
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	28	23	23	20	23	21	15	20	21	21	21	19	28	15	21
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.65	0.27	0.34	0.81	0.89	0.51	0.61	0.21	0.27	0.26	0.29	0.22	0.89	0.21	0.44
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	24	19	19	19	21	18	11	14	16	15	15	13	24	11	17
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.52	1.7	1.1	0.09	0.46	1.1	1.8	1.4	0.89	0.85	0.82	1.2	1.8	0.09	1.0
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.24	0.32	0.26	0.18	0.18	0.29	0.82	1.4	1.4	2.1	2.7	2.1	2.7	<0.05	0.99
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.25	0.24	0.28	0.28	<0.20	<0.20	<0.20	0.23	0.23	<0.20	0.32	0.24	0.32	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	0.09	0.08	0.08	0.11	0.09	0.07	0.06	0.06	0.07	0.05	0.08	0.11	0.05	0.08
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.07	0.06	0.07	0.08	0.09	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.09	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.1			0.2			0.2	0.2	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 (単位)	月 基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH)	-	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.1	7.1	7.1	7.0	7.2	7.0	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.4	4.1	4.4	5.5	2.2	2.7	1.8	2.6	2.8	3.2	3.1	2.2	5.5	1.8	3.1
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	10	10	9.6	8.7	9.1	9.5	9.0	9.7	8.9	11	9.8	9.0	11	8.7	9.5
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	1	2	2	1	<1	<1	1	1	1	2	1	1	2	<1	1
5	*大腸菌群数 (個/cm)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	21	19	20	15	19	16	11	16	17	18	17	13	21	11	17
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.28	0.49	0.26	0.21	0.22	0.37	0.79	0.32	0.61	0.53	0.60	0.43	0.79	0.21	0.43
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下(※2)	13	15	15	14	17	13	7.4	9.4	10	8.9	12	8.0	17	7.4	12
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.0	1.7	1.6	1.1	1.3	2.1	1.8	1.7	0.25	1.7	0.72	1.7	2.1	0.25	1.4
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		1.6	0.81	0.51	0.41	0.38	0.35	1.7	2.4	3.3	4.6	3.2	2.7	4.6	0.35	1.8
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	0.30	0.38	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	0.21	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	0.38	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.12	0.08	0.06	0.06	0.11	0.09	0.06	0.05	0.05	0.08	0.05	0.08	0.12	0.05	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.2			0.2			0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

汚水処理

原川

No.	項目 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH)	5.8以上 8.6以下	6.9	6.8	6.8	6.9	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9	6.9	7.0	6.8	6.9
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.5	7.1	7.5	7.0	1.7	1.3	1.3	1.7	3.2	<0.5	<0.5	<0.5	7.5	<0.5	2.8
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	14	13	12	13	12	11	11	14	14	11	10	14	10	12
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	3	3	2	2	3	2	2	2	2	1	3	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	30	24	26	19	22	22	16	22	23	26	25	19	30	16	23
7	*リン含有量 (mg/l)	8以下	1.2	1.4	1.2	0.81	0.90	0.75	1.0	0.67	1.7	1.3	0.96	0.71	1.7	0.67	1.0
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	23	20	23	18	20	20	15	20	19	22	21	17	23	15	20
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.25	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.25	<0.05	<0.05
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.22	0.21	0.25	0.21	0.21	0.21	0.35	0.18	<0.05	0.07	0.06	0.09	0.35	<0.05	0.17
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.98	0.26	0.23	0.27	<0.20	0.25	<0.20	0.20	0.22	0.22	0.25	0.21	1.0	<0.20	0.26
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.33	0.40	0.45	0.35	0.38	0.30	0.21	0.17	0.19	0.26	0.18	0.17	0.45	0.17	0.28
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.08	0.05	0.07
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.2			0.1			0.1			0.2	0.2	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項 目 (単位)	月 基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH)	-	7.2	7.2	7.2	7.3	7.2	7.2	7.1	7.4	7.2	7.3	7.2	7.1	7.4	7.1	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	4.4	5.0	9.0	5.1	3.1	1.4	1.7	2.0	2.5	2.5	3.6	3.1	9.0	1.4	3.6
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	11	17	8.2	8.9	8.2	8.8	8.6	9.2	11	10	13	17	8.2	11
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	4	5	3	2	1	1	2	1	2	2	2	3	5	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cm)	3000以下	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	33
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	29	27	21	19	20	18	13	21	21	22	21	20	29	13	21
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.43	1.1	0.84	0.39	0.63	0.65	1.03	0.55	0.93	0.79	0.76	0.72	1.1	0.39	0.73
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	20	21	19	19	19	16	8.2	18	18	19	19	17	21	8.2	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.28	0.43	5.5	0.13	0.20	0.11	<0.05	<0.05	5.5	<0.05	0.56
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.17	0.17	0.16	0.16	0.15	0.16	0.76	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	<0.05	0.76	<0.05	0.15
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	0.25	0.25	0.28	0.35	0.47	0.31	0.27	0.35	0.37	0.26	0.40	0.31	0.47	0.25	0.32
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	0.10	0.11	<0.05	0.06	0.09	0.06	0.06	<0.05	<0.05	0.10	0.11	0.11	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.3			0.3			0.3			0.2	0.3	0.2	0.3
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である



松 岡

No.	項 目 (単位)	基 準 値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度 (pH)	5.8以上 8.6以下	7.1	7.0	7.1	7.3	7.3	7.2	7.0	7.2	7.1	7.4	7.3	7.2	7.4	7.0	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下 (※1)	2.7	3.1	3.8	6.0	2.1	1.5	1.4	1.7	2.2	3.1	4.4	2.9	6.0	1.4	2.9
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	10	11	11	10	10	8.8	6.9	8.3	9.9	11	12	11	12	6.9	10
4	*浮遊物質 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	2	4	3	2	1	1	2	3	3	4	4	1	2
5	*大腸菌群数 (個/cmf)	3000以下	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	27	23	24	25	24	23	15	23	24	29	29	21	29	15	24
7	*磷含有量 (mg/l)	8以下	0.23	0.18	0.31	0.60	0.48	0.30	0.13	0.23	0.30	0.95	1.1	0.53	1.1	0.13	0.45
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	20	16	17	23	22	20	6.9	15	16	25	24	17	25	6.9	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.2	2.1	1.2	<0.05	0.79	0.34	0.24	0.11	0.29	<0.05	0.29	1.5	2.1	<0.05	0.66
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.30	0.61	0.71	0.20	0.20	0.69	4.6	2.9	3.1	<0.05	0.23	0.40	4.6	<0.05	1.2
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下 (※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	0.21	0.31	<0.20	<0.20	0.31	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.06	0.07	0.07	0.09	<0.05	0.07	0.07	0.08	0.11	0.07	0.07	0.11	0.06	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル (PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下 (※4)			0.1			<0.1			0.1			<0.1	0.1	<0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

(※1) 計画放流水質

(※2) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(※3) 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

(※4) 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

IV 工事

1. 工事発注実績表

(単位：件)

		下水道 経営企画課	下水道営業課	下水道建設課	下水道施設課	計	
28年度	土木			140	195	335	
	建築				12	12	
	電気				12	12	
	その他				18	18	
	計			140	237	377	
29年度	土木			158	236	394	
	建築				7	7	
	電気				15	15	
	その他				23	23	
	計			158	281	439	
		経営企画課	営業課	下水道整備課	下水道 施設管理課	計	
30年度	土木			126	274	400	
	建築				3	3	
	電気				12	12	
	その他				15	15	
	計			126	304	430	
30年度 工事内訳	設計金額 130万円 以下	土木			54	261	315
		建築				3	3
		電気				6	6
		その他				1	1
		計			54	271	325
	設計金額 130万円 ～500万 円未満	土木			16	3	19
		建築					
		電気				1	1
		その他				3	3
		計			16	7	23
	設計金額 500万円 以上	土木			56	10	66
		建築					
		電気				5	5
		その他				11	11
		計			56	26	82

※不落札分については、件数から除く

※平成30年4月1日付機構改革有り

工
事

2. 水洗便所改造助成金申請状況

(単位：件、円)

年度	浄化槽（課税）		浄化槽（非課税）		くみ取便所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
26年度	348	3,480,000	30	1,200,000	21	790,000	399	5,470,000
27年度	276	2,760,000	21	840,000	13	500,000	310	4,100,000
28年度	346	3,460,000	29	1,160,000	18	670,000	393	5,290,000
29年度	314	10,340,000	15	600,000	20	1,390,000	349	12,330,000
30年度	266	13,300,000			10	970,000	276	14,270,000

※29年度に助成額を変更。(29年度は変更前／変更後の両対象者が混在)

【浄化槽】 課税世帯10,000円→50,000円、非課税世帯40,000円→50,000円（課税／非課税の世帯区分廃止）

【くみ取便所】 1年以内40,000円→100,000円、2年以内30,000円→70,000円、3年以内20,000円→50,000円

V 危機管理対策

1. 防災訓練

(1) 目的

下水道施設は、市民生活にとって重要なライフラインのひとつであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要です。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、平成 23 年度に策定した下水道部 (BCP) 業務継続計画に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。

今後は、上下水道組織統合による上下一体となった効果的な災害対応をめざし、訓練や研修を実施することにより、業務継続計画をはじめとした各種計画の実効性の向上を図ります。

(2) 主な訓練内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 職員及び来訪者の避難誘導訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

(3) 過去の訓練実績

年 月 日	参 加 者	会 場
平成 27 年 2 月 26 日	下水道部職員 82 名 水資源再生センター包括委託業者 5 社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他
平成 28 年 2 月 18 日	下水道部職員 82 名 水資源再生センター包括委託業者 5 社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他
平成 29 年 3 月 2 日	下水道部職員 84 名 水資源再生センター包括委託業者 5 社	大分市庁舎城崎分館 水資源再生センター 他

2. 各種計画等の策定

- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災対策編）（平成 30 年 3 月策定）

3. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び排水区域 100ha 以上の幹線管渠（以下「幹線管渠」という。）などについては、平成 26 年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成 27 年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については現在耐震診断を実施しており、緊急度の高い施設から順次対応することとしております。

耐震化に伴う数値

項 目		年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
幹線管渠	管渠の耐震化率	(%)	6.1	6.9	6.9
	耐震化済管渠延長	(km)	2.8	3.2	3.2
	管渠総延長	(km)	46.1	46.1	46.1
管渠全体	管渠の耐震化率	(%)	40.4	41.0	41.6
	耐震化済管渠延長	(km)	733.2	752.3	769.7
	管渠総延長	(km)	1,815.9	1,834.5	1,851.9

VI 使用料等

1. 使用水量及び使用料調定状況

(単位：m³、円)

年度 及び月別	項目	使用水量	調定額
26年度		31,835,179	5,339,201,619
27年度		32,160,660	5,436,438,405
28年度		32,542,548	5,502,753,055
29年度		32,981,355	5,575,598,293
30年度		33,076,902	5,579,366,910
30年4月		2,811,776	465,281,881
30年5月		2,526,677	434,189,753
30年6月		2,910,387	482,465,771
30年7月		2,608,333	455,248,374
30年8月		2,945,810	487,578,193
30年9月		2,661,689	463,646,030
30年10月		2,929,698	484,458,760
30年11月		2,640,071	459,161,359
30年12月		2,926,375	479,014,970
31年1月		2,604,538	442,760,663
31年2月		2,997,029	492,812,694
31年3月		2,514,519	432,748,462

使用料等

2. 平成30年度 使用水量区分別明細

(単位：m³、%)

水量区分	使用水量	構成比
0 ～ 20	2,195,484	6.6
21 ～ 100	15,189,642	45.9
101 ～ 200	1,267,416	3.8
201 ～ 500	2,631,550	8.0
501 ～ 1000	2,454,463	7.4
1001 ～ 5000	5,491,632	16.6
5001 ～ 10000	811,596	2.5
10001 ～	3,035,119	9.2
合計	33,076,902	100

3. 受益者負担金調定状況

(単位：件、円)

年 度	年次調定		一括調定		そ の 他		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
26 年度	2,249	66,514,592	415	42,019,760	16	3,100,061	2,680	111,634,413
27 年度	2,113	59,891,238	358	30,041,896	25	4,204,994	2,496	94,138,128
28 年度	2,490	68,908,960	440	46,778,080	27	3,324,044	2,957	119,011,084
29 年度	2,295	64,997,678	294	32,766,680	22	3,815,739	2,611	101,580,097
30 年度	2,127	59,530,270	296	33,269,200	15	4,382,341	2,438	97,181,811

VII 財政

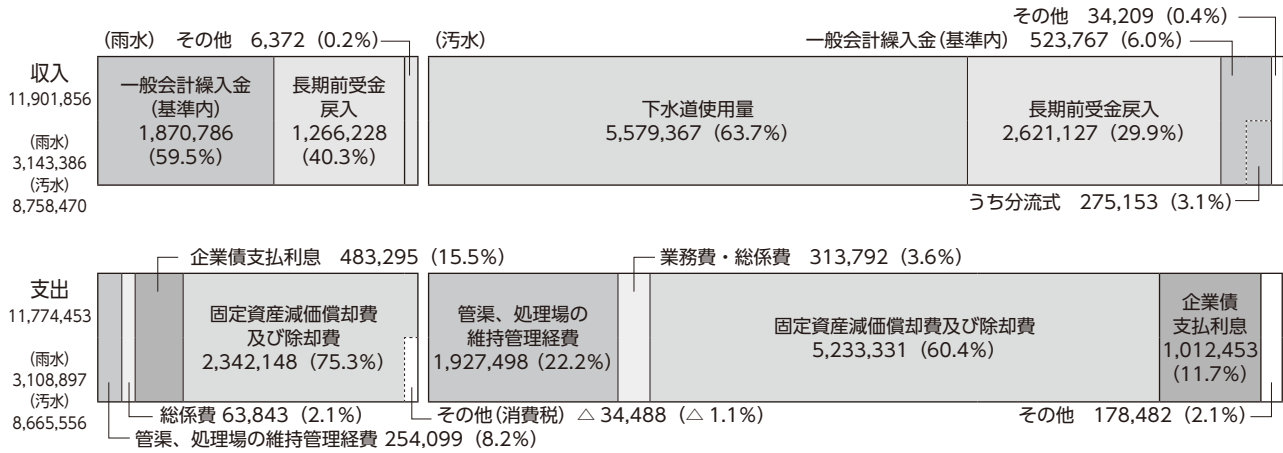
1. 平成30年度 決算

公共下水道事業会計決算

収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

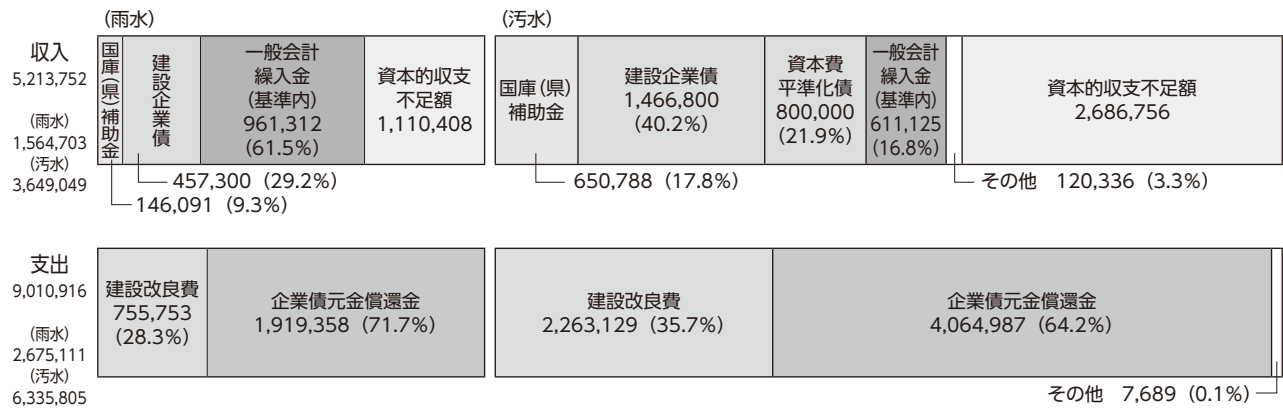
《金額の単位は千円》



資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

《金額の単位は千円》



財政

2. 損益計算書比較

科 目 \ 年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
収 入	7,339,475,795	7,337,256,858	7,313,426,022	8,210,264,166
営 業 収 益	6,597,358,308	6,616,257,024	6,794,376,034	7,724,500,639
下 水 道 使 用 料	4,332,619,130	4,363,537,155	4,398,483,786	5,299,514,878
そ の 他 の 営 業 収 益	2,264,739,178	2,252,719,869	2,395,892,248	2,424,985,761
営 業 外 収 益	741,261,064	717,311,734	519,046,418	485,331,299
受 取 利 息 及 び 配 当 金	673,281	462,911	606,649	1,027,371
他 会 計 補 助 金	736,599,419	710,013,896	512,193,295	476,543,392
長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-
雑 収 益	3,988,364	6,834,927	6,246,474	7,760,536
特 別 利 益	856,423	3,688,100	3,570	432,228
固 定 資 産 売 却 益				432,228
過 年 度 損 益 修 正 益	856,423	3,688,100	3,570	
支 出	8,230,803,738	8,124,937,968	8,021,052,100	8,005,802,340
営 業 費 用	5,713,405,995	5,671,286,594	5,709,562,491	5,800,075,378
管 渠 管 理 費	184,333,970	178,515,839	172,244,253	154,580,233
処 理 場 管 理 費	1,622,284,477	1,606,924,793	1,608,626,559	1,711,924,039
業 務 費	353,617,682	377,510,311	387,274,781	382,771,616
総 係 費	169,216,317	156,130,494	149,041,590	136,668,409
減 価 償 却 費	3,373,632,126	3,322,318,189	3,391,686,059	3,408,722,306
資 産 減 耗 費	10,321,423	29,886,968	689,249	5,408,775
営 業 外 費 用	2,498,296,275	2,434,844,779	2,294,685,503	2,192,711,069
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,430,709,564	2,364,012,674	2,240,089,956	2,118,273,628
雑 支 出	67,586,711	70,832,105	54,595,547	74,437,441
特 別 損 失	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
過 年 度 損 益 修 正 損	19,101,468	18,806,595	16,804,106	13,015,893
臨 時 損 失				
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)	△ 891,327,943	△ 787,681,110	△ 707,626,078	204,461,826

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
11,537,854,584	11,442,751,027	11,455,369,310	11,639,792,045	11,488,778,787
7,311,099,002	7,256,158,441	7,234,272,472	7,761,668,147	7,564,979,306
4,965,230,649	5,033,739,264	5,095,141,718	5,162,591,012	5,166,080,472
2,345,868,353	2,222,419,177	2,139,130,754	2,599,077,135	2,398,898,834
4,226,751,924	4,186,592,586	4,221,071,880	3,878,009,178	3,923,705,379
831,034	866,126	261,905	221,036	83,476
516,107,888	421,077,234	413,294,000	6,135,000	18,123,000
3,702,322,284	3,757,328,824	3,799,783,642	3,864,013,866	3,887,355,122
7,490,718	7,320,402	7,732,333	7,639,276	18,143,781
3,658		24,958	114,720	94,102
3,658		24,958	114,720	94,102
11,617,288,474	11,497,884,873	11,535,835,749	11,639,792,045	11,488,778,787
9,555,800,504	9,584,635,472	9,766,455,212	10,002,997,746	9,966,726,502
152,864,599	173,867,249	165,674,257	176,071,841	195,553,983
1,692,074,915	1,688,820,931	1,765,685,598	1,802,409,717	1,832,817,870
365,682,885	365,772,855	331,225,425	324,988,536	194,262,072
167,931,503	138,839,721	131,898,785	183,232,315	168,614,131
7,086,483,124	7,204,776,356	7,340,963,677	7,469,821,598	7,536,297,812
90,763,478	12,558,360	31,007,470	46,473,739	39,180,634
2,025,097,899	1,910,289,791	1,765,503,926	1,632,979,433	1,518,711,282
2,009,428,579	1,895,958,062	1,751,712,737	1,618,780,085	1,495,748,581
15,669,320	14,331,729	13,791,189	14,199,348	22,962,701
36,390,071	2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003
1,554,425	2,959,610	3,876,611	3,814,866	3,341,003
34,835,646				
△ 79,433,890	△ 55,133,846	△ 80,466,439		

3. 貸借対照表比較

(資産の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 資 産		231,672,714,139	232,335,610,098	231,918,790,266	231,486,573,015
有 形 固 定 資 産		231,651,716,149	232,335,059,298	231,897,779,066	231,465,586,268
土 地		17,940,994,626	17,969,330,892	17,969,330,892	17,966,768,292
建 物		9,307,348,900	9,944,305,234	9,803,542,117	9,665,121,873
構 築 物		185,315,434,410	185,179,054,657	185,321,224,832	184,950,714,918
機 械 及 び 装 置		17,259,496,705	19,187,676,157	18,750,105,660	18,117,645,899
車 両 運 搬 具		675,707	323,930	323,930	323,930
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		11,538,235	11,106,932	9,990,139	8,416,526
建 設 仮 勘 定		1,816,227,566	43,261,496	43,261,496	756,594,830
無 形 固 定 資 産		489,600	550,800	520,200	489,600
施 設 利 用 権		489,600	550,800	520,200	489,600
投 資 そ の 他 の 資 産		20,508,390		20,491,000	20,497,147
基 金		20,508,390		20,491,000	20,497,147
流 動 資 産		2,153,356,932	3,144,997,151	2,890,355,078	2,554,340,231
現 金 預 金		1,148,711,250	2,189,790,738	1,908,329,551	1,099,010,576
未 収 金		823,309,548	824,805,540	854,317,527	1,337,997,441
前 払 金		122,595,134	129,400,873	126,708,000	116,332,214
そ の 他 流 動 資 産		58,741,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
資 産 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
固 定 負 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
企 業 債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債		8,879,124,000	10,262,506,000	11,635,888,000	12,063,172,000
引 当 金		-	-	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	-	-
流 動 負 債		1,794,810,834	2,598,889,401	2,138,623,152	1,423,300,526
一 時 借 入 金		137,100,000	10,000,000	132,900,000	
企 業 債		-	-	-	-
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	-	-	-
未 払 金		1,536,144,056	2,522,550,160	1,934,019,696	1,410,999,663
前 受 金		57,025,000	58,742,000	62,561,000	
引 当 金		-	-	-	-
賞 与 引 当 金		-	-	-	-
そ の 他 流 動 負 債		64,541,778	7,597,241	9,142,456	12,300,863
繰 延 収 益		-	-	-	-
長 期 前 受 金		-	-	-	-
収 益 化 累 計 額		-	-	-	-
資 本 金		102,533,583,561	100,553,528,186	98,233,773,794	96,178,427,013
剰 余 金		120,618,552,676	122,065,683,662	122,800,860,398	124,376,013,707
資 本 剰 余 金		121,509,880,619	123,744,692,715	125,187,495,529	126,558,187,012
国 庫 (県) 補 助 金		58,213,636,420	59,508,069,664	60,461,227,339	61,720,707,339
工 事 負 担 金		4,235,505,267	4,346,385,054	4,440,802,253	4,548,880,935
受 贈 財 産 評 価 額		59,060,738,932	59,890,237,997	60,285,465,937	60,288,598,738
欠 損 金		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 891,327,943	△ 1,679,009,053	△ 2,386,635,131	△ 2,182,173,305
負 債 ・ 資 本 合 計		233,826,071,071	235,480,607,249	234,809,145,344	234,040,913,246

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業法の見直しによるもの

(単位：円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
218,305,969,803	215,935,305,726	213,059,795,990	209,692,742,501	206,601,929,548
218,285,013,655	215,914,380,178	213,038,901,053	209,677,385,177	206,593,903,824
17,938,044,812	18,018,436,125	18,046,752,542	18,062,640,132	18,269,293,332
8,891,273,025	8,601,038,591	8,291,973,917	7,984,999,657	7,678,475,296
173,845,995,166	172,259,106,036	169,628,822,402	166,882,171,298	164,596,593,945
16,564,641,224	16,627,990,719	16,708,693,533	16,461,875,234	15,996,835,174
323,930	219,455	169,317		
5,933,262	6,235,717	7,653,772	7,353,101	9,444,581
1,038,802,236	401,353,535	354,835,570	278,345,755	43,261,496
459,000	428,400	397,800	367,200	336,600
459,000	428,400	397,800	367,200	336,600
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124
20,497,148	20,497,148	20,497,137	14,990,124	7,689,124
2,998,984,628	3,151,952,074	2,926,853,019	3,993,270,592	3,651,945,631
1,460,207,755	1,594,141,411	1,277,188,186	2,363,558,913	1,692,836,308
1,366,833,484	1,394,869,905	1,359,595,316	1,339,479,171	1,352,476,189
170,943,389	157,558,338	284,275,147	284,042,708	600,435,544
1,000,000	5,382,420	5,794,370	6,189,800	6,197,590
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179

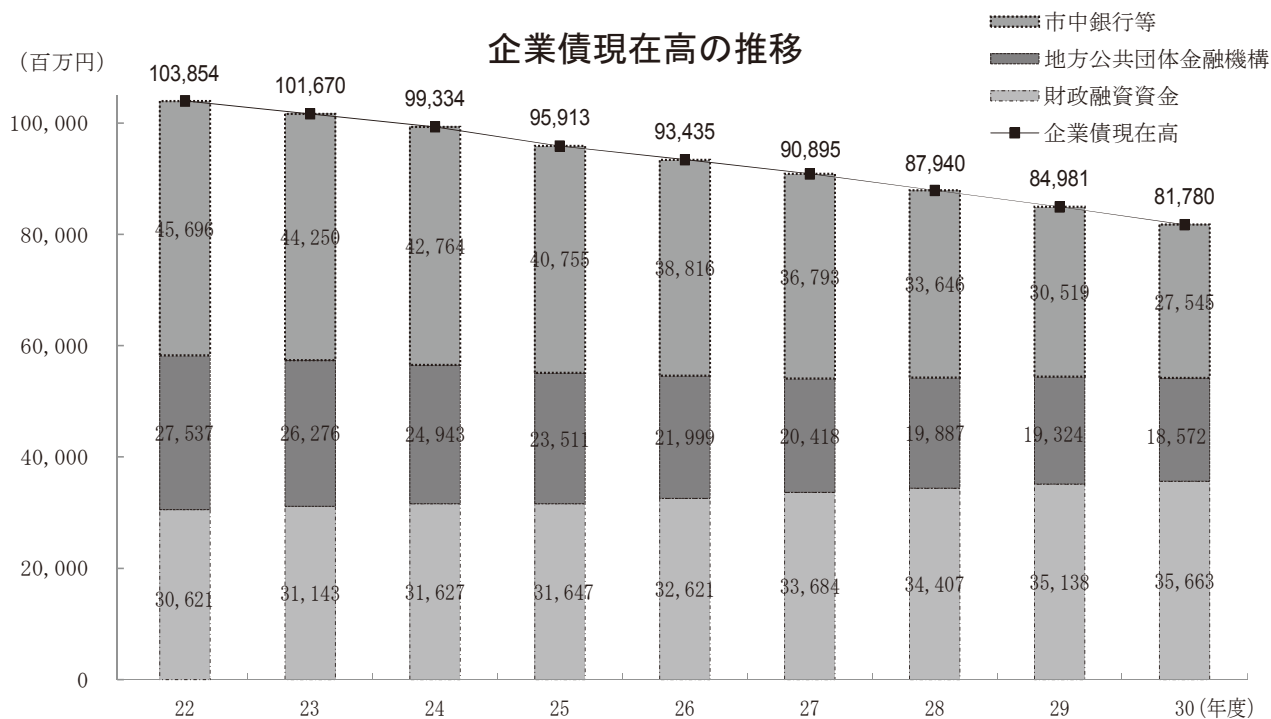
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,919,161
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831
87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831	78,996,816,027	75,867,748,831
-	-	-	-	170,330
-	-	-	-	170,330
7,537,535,550	7,818,949,928	7,649,310,281	8,723,082,325	8,232,047,148
97,000,000		38,500,000		58,700,000
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196
5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782	5,984,344,804	5,853,167,196
1,500,091,467	1,674,607,329	1,489,904,069	2,699,860,230	2,270,348,516
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000
24,185,739	26,649,647	26,871,835	20,578,204	29,000,000
8,855,344	15,924,215	13,777,595	18,299,087	20,831,436
99,866,438,319	98,357,560,892	96,781,938,376	94,619,266,147	93,020,647,587
114,530,114,904	116,775,274,444	118,975,723,641	120,649,618,570	122,882,965,363
△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265	△ 26,030,352,423	△ 29,862,317,776
13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568	18,717,330,179	20,328,331,210
12,592,084,892	12,622,134,744	12,617,721,953	12,629,518,415	12,804,930,073
14,501,591,275	14,556,026,493	14,623,827,911	14,635,624,373	14,811,036,031
3,055,512,806	3,055,512,806	3,112,440,054	3,088,761,706	3,077,107,384
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,319,078,281	11,373,513,499	11,384,387,669	11,419,862,479	11,606,928,459
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009	213,686,013,093	210,253,875,179

財
政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目	企業債現在高	内 訳		
			財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成22年度		103,853,998,723	30,620,690,345	27,536,950,472	45,696,357,906
平成23年度		101,669,593,064	31,143,020,078	26,276,201,148	44,250,371,838
平成24年度		99,334,023,860	31,627,084,731	24,943,282,971	42,763,656,158
平成25年度		95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度		93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度		90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度		87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度		84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度		81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326



5. 下水道使用料単価及び汚水処理原価

項目 年度	下水道使用料単価			汚水処理原価		
	金額	有収水量	単価	金額	有収水量	単価
	千円	m ³	円	千円	m ³	円
平成22年度	4,332,620	31,386,573	138.04	6,075,508	31,386,573	193.57
平成23年度	4,363,537	31,551,575	138.30	5,967,537	31,551,575	189.14
平成24年度	4,398,484	31,754,924	138.51	5,670,507	31,754,924	178.57
平成25年度	5,299,515	34,420,237	153.97	5,624,773	34,420,237	163.41
平成26年度	4,965,231	31,835,179	155.97	5,587,607	31,835,179	175.52
平成27年度	5,033,739	32,160,660	156.52	5,550,016	32,160,660	172.57
平成28年度	5,095,142	32,542,548	156.57	5,142,345	32,542,548	158.02
平成29年度	5,162,591	32,981,355	156.53	5,215,364	32,981,355	158.13
平成30年度	5,166,081	33,076,902	156.18	5,199,095	33,076,902	157.18

※平成25年度は下水道使用料の調定時期を変更したため、下水道使用料、有収水量ともに13ヵ月分を計上

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	28年度	29年度	30年度	摘要
資本効率	自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.05	0.06	0.06	資本が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
	経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	△ 0.01	△ 0.01	0.03	
	固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.03	0.03	0.03	
	流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	2.28	2.02	1.84	
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04	
資産・負債構成比率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.6	98.1	98.3	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
	固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	37.9	37.0	36.1	
	固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	168.4	166.5	163.8	固定資産と自己資本の割合。数値が小さい程よい。
	流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	38.3	45.8	44.4	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	34.5	42.5	37.1	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	16.7	27.1	20.6	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
収益・費用・利益の状況等	経営資本営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.2	△ 1.1	△ 1.1	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
	営業収益営業利益率	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 35.0	△ 28.9	△ 34.1	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
	総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	99.3	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
	営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	70.8	69.7	70.7	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金対使用料収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	104.0	101.1	98.0	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息対使用料収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	34.4	31.4	29.0	
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	2.0	1.9	2.0	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対減価償却額比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	72.2	69.9	67.2	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。	

分析項目		算式	28年度	29年度	30年度	摘要		
経営分析	有収率 (%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水総処理水量}} \times 100$	74.7	75.8	78.3	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。		
	負荷率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	76.5	79.2	78.9	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。		
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	66.7	63.6	62.8			
	最大稼働率 (%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	87.2	80.3	79.5			
	污水管使用効率 (m ³ /m)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{污水管延長}}$	33.2	32.8	31.6	污水管1m当りの総処理水量で効率を図る。		
	固定資産使用効率 (m ³ /万円)	$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	2.1	2.1	2.1	有形固定資産1万円当りの総処理水量を表示。 量が多いほど効率がよい。		
	職員給与費対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{損益勘定職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	6.2	5.6	4.8	使用料収入に占める割合を表示。		
	職員一人当り	損益勘定職員	処理人口 (人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	6,962	7,731	8,661	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人当りの生産性により比較。 数字が大きいほど生産性が高い。
			有収水量 (m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	756,803	845,676	945,054	
			営業収益 (千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	160,816	178,797	201,178	
総処理水量 (m ³)			$\frac{\text{汚水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,012,919	1,115,526	1,207,496		
有形固定資産 (千円)			$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,566,734	2,588,609	2,718,341		
料金回収率 (%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	99.1	99.0	99.4	汚水処理原価が下水道使用料により回収されている割合を示す。			
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	158.0	158.1	157.2	汚水1m ³ を処理するのに必要な経費。			
使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	156.6	156.5	156.2	汚水1m ³ あたりの下水道使用料。			
20m ³ /月の下水道使用料 (円)		2,741	2,741	2,741	1ヵ月に20m ³ 使用した時の使用料。			

第4編 資料

1. 広報啓発活動

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙の年3回の全戸配布や、小学4～6年生とその保護者を対象に「わくわく上下水道探検隊」等の行事を実施しました。

また、事故や災害時の断水等の情報や、水道局のイベント情報を提供するためTwitter（ツイッター）やFacebook（フェイスブック）の運用を行っています。

(1) 広報紙

年3回広報紙発行

○おおいたの水道・下水道2018夏号（7月1日発行）

1ページ	表紙 マスコットキャラクターみずタン
2ページ	特集 水道水、ココが気になる
3ページ	上下水道局優良建設工事施工業者 大切な塩素消毒 30年度の水道・公共下水道事業会計予算
4ページ	わくわく上下水道たんけん隊参加者募集 水道料金等のお支払いは口座振替が便利です 公共下水道への接続、事前の申請を！

○おおいたの水道・下水道2018冬号（12月1日発行）

1ページ	表紙 大分川水管橋とみずタン
2ページ	特集 公共下水道が整備されたら 私道に公共下水道を布設します
3ページ	下水道に異物を流さないでください 厨房設備をお持ちの皆さまへ 漏水を見つけたらすぐ連絡を！
4ページ	凍結から水道管を守りましょう 貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか 水質検査計画への意見募集

○おおいたの水道・下水道2019春号（3月15日発行）

1ページ	表紙 水のモニュメントとみずタン
2ページ	特集 経営戦略を策定します
3ページ	復旧支援の現場から 31年度水質検査計画の策定について 直結給水方式への切り替えをしませんか？
4ページ	料金センターからのお知らせ 料金センター業務を民間事業者に委託しています

(2) ホームページによる情報提供

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどをホームページに掲載しています。

(3) 市報による情報提供

発行号	内 容
5月15日号	水道メーター新設時などには届け出が必要です 廃油類を公共下水道に流さないでください
8月15日号	下水道事業受益者負担金納入通知書を送付しました 下水道排水設備工事責任技術者共通試験を行います
9月1日号	9月10日は下水道の日です
9月15日号	下水道の再生水を販売しています
10月15日号	平成29年度水道事業会計決算 平成29年度公共下水道事業会計決算
1月15日号	大分市上下水道事業経営戦略（素案）について意見募集
3月1日号	水道の届け出もお忘れなく

(4) Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）による情報提供

事故・災害発生時における断水等の情報提供に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しました。

情報提供件数

	29年度	30年度	運用開始
ツイッター	125	169	平成24年6月22日
フェイスブック	101	33	平成25年11月15日

(5) 施設見学

①浄水場見学者数

	27年度		28年度		29年度		30年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	49	4,124	54	4,298	48	4,269	49	3,894
一 般	3	946	0	0	4	72	4	95
そ の 他	16	361	6	162	1	11	3	5
計	68	5,431	60	4,460	53	4,352	56	3,994

②水資源再生センター見学者数

	27年度		28年度		29年度		30年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	7	598	9	766	8	746	8	823
一 般	9	284	11	333	1	15	2	44
そ の 他	0	0	0	0	3	31	2	6
計	16	882	20	1,099	12	792	12	873

(6) その他

①水道週間

第60回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『水道水 安全おいしい 金メダル』の標語のもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・水道週間ポスターの配布（市内小・中学校）

②水の週間

第42回水の週間は、国土交通省の呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施され、上下水道局でも、水の大切さなどへの理解を深めてもらい上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道探検隊」を実施しました。

③下水道の日

第58回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「未来へと ぼくらがつなぐ 下水道」の標語のもと実施され、上下水道局でも下水道に関する市民の理解と協力を目的として、次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道の日ポスターの掲示（市役所、支所、水道局、地区公民館、水資源再生センター等）
- ・下水道いろいろコンクール作品募集ポスターの掲示（市内小・中学校）

④大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。

また、大分トリニータのホームゲームを通じて大分市をPRする「大分市ホームタウンDAY」などの各種イベントに「みずタン」が出演しました。



みずタン

⑤水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親んでもらうことを目的として、ホタルの幼虫放流及び鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行いました。

2. 水道料金、分担金の変遷

(1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家事用給水			共同給水			営業用給水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴場用給	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m ³	円銭	円銭/m ³	1戸	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m ³ 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10.1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42. 12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1m ³ ~ 12m ³ まで 41	5	125	1m ³ ~ 12m ³ まで 34	廃止						150	2,820
			13m ³ ~ 22m ³ まで 42			13m ³ ~ 22m ³ まで 35								
			23m ³ 以上 43			23m ³ 以上 36								

水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用給水		散水用給水			
	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金
円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³		円銭			円銭			円銭/m ³				
0.05	200	15.00	0.07	1 m ³ に付	0.05 ~ 0.125	—	1 m ³ に付	0.15	—	1 回 に付	2.00 0.15	—	—	—	
0.05	200	14.00	0.065	1 m ³ に付	0.05 ~ 0.125	—	1 m ³ に付	0.15	—	1 回 に付	2.00 0.15	m ³ 25	円銭 1.00	円銭/m ³ 0.04	
0.065	500	50.00	0.09	1 m ³ に付	0.20	—	1 m ³ に付	0.20	—	1 回 に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05	
0.07	500	75.00	0.15	1 m ³ に付	0.30	—	1 m ³ に付	0.30	—	1 回 に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25	
0.20	500	200.00	0.45	1 m ³ に付	1.00	—	1 m ³ に付	1.00	—	1 回 に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80	
0.40	500	400.00	0.90	m ³ 5	25.00	円銭/m ³ 5.00	m ³ 10	25.00	円銭 2.50	1 回 に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00	
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1 回 に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00	
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1 回 に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00	
4.50	500	3,450.00	7.50	1 m ³ に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1 回 に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00	
円 7	500	円 5,000	円 11	1 m ³ に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1 回 に付	円 55 15	20	円 155	円 16	
9	500	6,000	13	1 m ³ に付	35	—	10	185	24	1 回 に付	60 18	20	185	20	
10	300	4,300	15	1 m ³ に付	35	—	10	220	28	1 m ³ に付	20	廃止			
16							1 m ³ に付	35	—						
25							1 m ³ に付	52	—						
25	廃止						1 m ³ に付	62	—						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)											
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段							
昭和 51. 3. 1 平均改定率 73%	一般 用	13mm	8m ³ まで	350円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付52円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付65円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付75円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付83円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付98円						
		20mm		430円											
		25mm		500円											
		40mm	900円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付58円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 35円					5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 48円	1m ³ に付120円				
		50mm	1,800円												
		75mm	3,300円												
		100mm	5,200円	浴場用								150m ³ まで 3,950円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 35円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 48円	1m ³ に付120円
		125mm	7,700円												
		150mm	11,100円												
	200mm	18,400円													
	共用	5m ³ まで 175円	特別用	150m ³ まで 3,950円		150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 35円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 48円	1m ³ に付120円							
	共用	5m ³ まで 175円													
	特別用														
特別用															
昭和 55. 3. 1 平均改定率 27.87%	一般 用	13mm	8m ³ まで	420円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付62円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付86円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付97円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付111円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付132円						
		20mm		520円											
		25mm		600円											
		40mm	1,300円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付75円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 42円					5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 58円	1m ³ に付160円				
		50mm	2,400円												
		75mm	4,700円												
		100mm	7,800円	浴場用								150m ³ まで 4,740円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 42円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 58円	1m ³ に付160円
		125mm	11,600円												
		150mm	17,900円												
	200mm	28,800円													
	共用	5m ³ まで 210円	特別用	150m ³ まで 4,740円		150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 42円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 58円	1m ³ に付160円							
	共用	5m ³ まで 210円													
	特別用														
特別用															
昭和 59. 3. 1 平均改定率 33.70%	一般 用	13mm	8m ³ まで	520円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付78円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付115円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付130円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付155円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付190円						
		20mm		650円											
		25mm		760円											
		40mm	1,800円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付100円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 53円					5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 73円	1m ³ に付235円				
		50mm	3,600円												
		75mm	7,100円												
		100mm	11,700円	浴場用								150m ³ まで 5,870円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 53円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 73円	1m ³ に付235円
		125mm	17,600円												
		150mm	27,000円												
	200mm	43,900円													
	共用	5m ³ まで 260円	特別用	150m ³ まで 5,870円		150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 53円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 73円	1m ³ に付235円							
	共用	5m ³ まで 260円													
	特別用														
特別用															

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1 平均改定率 37.69%	一般 用	13mm	8m ³ まで	660円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付100円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付160円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付180円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付225円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm	2,900円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付140円					
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
	200mm	58,500円							
	浴場用	150m ³ まで 7,630円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 70円						
	共用	5m ³ まで 340円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付 95円						
	特別用		1m ³ に付350円						
平成 4. 3. 1 平均改定率 44.70%	一般 用	13mm	8m ³ まで	890円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付130円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付235円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付265円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付345円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm	4,300円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付205円					
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
	200mm	85,200円							
	浴場用	150m ³ まで 9,920円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 90円						
	共用	5m ³ まで 440円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付125円						
	特別用		1m ³ に付525円						
平成 8. 3. 1 平均改定率 14.87%	一般 用	13mm	8m ³ まで	950円	8m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ をこえ 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ をこえ 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ をこえ 100m ³ まで 1m ³ に付385円	100m ³ を こえる部分 1m ³ に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm	4,800円	1m ³ をこえ 20m ³ まで 1m ³ に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ をこえる部分 1m ³ に付 95円						
	共用	5m ³ まで 470円	5m ³ をこえる部分 1m ³ に付130円						
	特別用		1m ³ に付585円						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)						
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段		
平成 29. 4. 1 平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ をこえ 8m ³ まで	8m ³ をこえ 20m ³ まで	20m ³ をこえ 30m ³ まで	30m ³ をこえ 50m ³ まで	50m ³ を こえる部分		
		20mm		1,160円							
		25mm		1,430円	1m ³ に付 50円	1m ³ に付 145円					
		40mm	4,800円	1m ³ から 20m ³ まで 1m ³ に付 230円		1m ³ に付 265円				1m ³ に付 295円	1m ³ に付 385円
		50mm	8,600円								
		75mm	17,500円								
		100mm	28,000円								
		150mm	61,500円								
	200mm	95,200円									
	浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ をこえる部分			1m ³ に付 95円					
船舶用							1m ³ に付 230円				
臨時用							1m ³ に付 385円				

(2) 分担金

(単位：円)

実施年月日	口径									
	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上	
S.47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める	
S.51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃	
S.55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃	
S.59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃	
S.63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃	
H. 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃	
H. 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃	

3. 下水道使用料、受益者負担金の変遷

(1) 下水道使用料

(単位：円)

年月日	平均 改定率	基本料金	従量料金									便器料金			備考
		10m ³ まで	～30m ³	～50m ³	～100m ³	～500m ³	～1000m ³	1000m ³ ～	公衆浴場	水道	井戸他	大便器	小便器	兼用便器	
S43.12.14	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	12	60	40	100	
S51.7.1	-	-	-	-	-	-	-	-	10	28	28	-	-	-	
S55.4.1	28.60	-	34	36	40	45	45	45	12	-	-	-	-	-	
S59.4.1	34.35	370	45	50	54	58	62	65	12	-	-	-	-	-	
S63.4.1	44.60	480	65	73	80	87	96	105	12	-	-	-	-	-	
H4.4.1	43.30	620	93	106	118	130	146	163	12	-	-	-	-	-	内税
H8.4.1	14.30	685	103	118	131	145	163	182	12	-	-	-	-	-	外税
H17.4.1	15.02	825	124	143	159	177	198	219	15	-	-	-	-	-	内税
H21.4.1	13.96	937	141	163	183	204	227	249	17	-	-	-	-	-	内税
H25.4.1	13.00	1,058	160	185	208	232	258	283	19	-	-	-	-	-	内税

(2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額	設定年月日
中央	西大分負担区	200円	S48.4.1
中央	中央第1負担区	265円	S51.12.1
中央	中央第2負担区	320円	S55.5.23
中央	中央第3負担区	345円	S60.6.26
中央	中央第4負担区	355円	H2.5.7
中央	中央第5負担区	355円	H3.12.10
中央	中央第6負担区	365円	H12.4.3
中央	中央第7負担区	375円	H15.7.23
植田	大坪負担区	182円	S49.4.1
植田	小野鶴新町負担区	250円	S52.4.1
植田	光吉新町負担区	250円	S52.4.1
植田	ふじが丘負担区	300円	S55.5.23
植田	野添負担区	300円	S56.5.14
植田	坂詰負担区	300円	S59.4.1
植田	植田第1負担区	320円	S60.6.26

処理区	負担区名	単位負担金額	設定年月日
東部	原川負担区	205円	S50.6.20
東部	東部第1負担区	320円	S57.8.28
東部	原川隣接地	345円	S63.10.18
東部	東部第2負担区	365円	H4.4.14
東部	東部第3負担区	375円	H12.4.3
東部	東部第4負担区	385円	H15.7.23
大在	大在第1負担区	320円	S62.5.21
大在	大在第2負担区	330円	H2.4.3
大在	大在第3負担区	330円	H15.7.23
南部	南部第1負担区	350円	H4.4.14
南部	南部第2負担区	360円	H12.4.3
南部	南部第3負担区	370円	H15.7.23

大分市上下水道事業年報

平成 30 年度

令和元年 11 月印刷

令和元年 11 月発行

発行 大分市上下水道局
編集 経営企画課

